

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成25年 3月13日 開会 9時30分 閉会 18時28分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

川上 泉	佐藤 豊	坊野 公治	藤原 浩司
上野 安是	簀戸 利昭	西田 久志	馬越 宏芳
三輪 順治	大鳴 二郎	水野 忠範	川上 武徳
井口 勇	森下 金三	河合 建志	鳥越 孝太郎
高田 正弘	藤原 清和	森本 典夫	藤原 正己
乗藤 俊紀			

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	総務部長	長野 隆
市民生活部長	国末 博之	健康福祉部長	大元 一高
建設経済部長	高村 俊二	水道部長	山岡 弘幸
総務部次長	佐藤 文則	市民生活部次長	笠行 眞太郎
市民生活部参与	金高 常泰	健康福祉部次長	大月 仁志
健康福祉部参与	三宅 道雄	建設経済部次長	田邊 義博
会計管理者	鳥越 寿	秘書広報課長	妹尾 光朗
企画課長	大舌 勲	財政課長	山田 正人
税務課長	小田 義晴	定住促進課長	中原 康夫
市民課長	川田 純士	子育て支援課長	谷本 悦久
保健センター所長	山本 高史	偕楽園長	福島 秀裕
健康福祉部参事	柚野 裕正	甲南保育園長	三宅 信子
芳井保育園長	松山 睦美	商工観光課長	武田 吉弘
農林課長	谷 昌彦	芳井支所長	笹井 洋
美星支所長	小出 堅治	監査委員事務局長	岡田 豊作

消防団参事	長 川 行 雄	総務課長補佐	山 下 浩 道
市民課長補佐	橋 本 良 啓	福祉課高齢者福祉係長	立 花 計 志
都市建設課管理係長	一 安 直 人		
教 育 長	片 山 正 樹	教 育 次 長	初 崎 勲
学校教育課長	山 部 英 之	生涯学習課長	田 辺 晶 則
生涯学習課参事	綾 仁 一 哉	文 化 課 長	藤 井 護
スポーツ課長	三 宅 孝 一	図 書 館 長	山 室 日出夫
学校給食センター所長	土 井 義 宏	市立高校事務長	三 村 信 介
庶務課長補佐	藤 井 清 志		

(3) 事務局職員

事 務 局 長	川 上 勝 三	事 務 局 次 長	渡 辺 聡 司
---------	---------	-----------	---------

6. 傍聴者

(1) 一 般 2名

(2) 報 道 2名

7. 発言の概要

委員長（川上 泉君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長（三宅生一君） 改めまして、皆さんにおはようございます。

彩りの春を間近に控えまして、非常にいい季節を迎えてきたなというふうに思っているところであります。

3月13日、これは幕末であります、勝海舟と西郷隆盛が江戸城の無血開城ということで、合意に達したその日だそうであります。非常に意義深い日でもあります、こういった中、本日それからあすと、2日間にわたりまして当予算決算委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。当委員会に付託されておりますそれぞれの一般会計等々の予算につきまして慎重に審議をいただき、適切なご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

実効性を高めるという意味でもってこの予算決算委員会が開催されておりますので、皆様方のご質問等を踏まえて、私どものほうで適切に回答あるいは説明していきたいというふうに思っております。

2日間にわたりまして、よろしくお願いします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第3号 平成25年度井原市一般会計予算〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（三輪順治君） 20ページ、21ページをお願いします。まず、地方交付税についてお尋ねをいたします。

地方交付税、心配しておりましたけれども、本年度は前年度に比べて1億円の増額を見込まれておりますが、国の地方交付税の全体的な措置の中身を見ますと、震災の国家公務員の関係を含めまして、相当額減額されるという報道に接しております。幸いなことに、井原市の場合は、その他の補填の交付税があったんでしょうか。このように1億円ふえた、国が減らしたという情報があっても、井原市には交付税が1億円ふえたということについて、その内訳、それについてお知らせください。

そして、その交付税に絡んで、国が地方に対する給与の関係のいろんな指導をしておりますが、井原市としての取り組みのご見解も、あわせてお知らせください。とりあえずよろしくをお願いします。

財政課長（山田正人君） 地方交付税につきましては説明いたしましたが、本年度平成24年度の収入見込み額を計上しております。普通交付税71億6,000万円を計上しておりますが、本年度24年度の確定額は71億5,982万8,000円、それから特別交付税9億7,000万円を計上しております。本年度はまだ確定しておりませんが、見込み額が9億7,100万円であります。合わせて、本年度普通交付税の確定値、特別交付税の見込み額合わせて81億3,082万8,000円を見込んでおりまして、同額、本年度の見込み額81億3,000万円を計上しております。

先般3月5日に、25年度の地財計画が発表されました。これによりますと、交付税は減額、マイナスの2.2%ということが発表されております。本予算を編成する際には、地財計画も示されておりましたので、やむなく24年度の決算見込み額を計上したところであります。

以上です。

総務部次長（佐藤文則君） 国の国家公務員については、給与の減額ということでございます。地方についても、国と同様の措置を国のほうは求めてきておるわけですが、現在の動きといたしまして、井原市としての独自の動きというものはございませんが、今市長会、こちらのほうではもともと地方公務員の給与というのは地方自治の本旨、これは住民自治、団体自治でございます。当然自治の地方自治体の行政、給与レベルというのは地方が独自に決定すべきものであって、国から命令されるものではないと、当然そのことについて交付税を

減らすということでの措置、それを手段として用いるということは非常に遺憾であるというのが、市長会での動きでございます。これについては、地方六団体で歩調を合わせて抵抗しているという状況ですので、本市としてはそういう動向を見きわめて対応していきたいというふうに思っております。

委員（三輪順治君） 2点質問いたしましたが、まず1点目は、そういう事情はわかりました。地財計画で2.2%の減額であるということになると、全体額としてはかなりの影響を受けるということでございます。

私は、先ほど総務部次長がおっしゃったように、地方の公務員の給料は当然地方が主体的に決めるべきであって、国からどうのこうの言われる筋合いはないと、私も思っております。したがって、地方六団体の動向を十分見ていただきながら、井原市のあり方について議論をしていく中で、その姿勢を維持していただきながら給与の確保をお願いしたい。ただし、その過程で地方交付税が減ったということの前提で、他の事業にしわ寄せですね、つまり福祉とか市民生活に関連部分に影響を与えるということであれば、もう少し協議を深めて、協議のあり方を含めて、私たちのことも含めて検討すべきであろうと、私は思っておりますので、とりあえず見込みであるということをお聞きしましたので、場合によったら今の地財計画の前へ行くと、減額の可能性があるという理解をいたしました。

それから、先ほどの交付税の関係に戻りますけれども、今回5年計画で財政が出ておりますけれども、非常にやっぱり難しいので、井原市におきましても4割を超える財源比率になっています。できるだけ交付税は、基本的には地方の財源とも言えますけれども、自主財源をふやしていただくようにご努力を引き続きお願いしたい、このように思っております。

以上です。

委員（高田正弘君） 16ページ、17ページ、歳入の市税ですけども、先ほど減収の見込みということをおっしゃられましたけれども、どういう要因があってそういう減収の見込みであるのか。我々企業、会社では、前年度対比、伸ばすというのは、もう普通会社では常識なんですけども、減収の見込みということを当初からそういうふうに思われている、計画されているという要因はどこにあるのか、教えてほしいと思います。

それから、たばこ税なんですけれども、これだけ健康被害が言われて、できるだけ禁煙にしましょうとかという流れの中で、たばこ税の増を見込んでおられるという、この原因についても教えてください。

税務課長（小田義晴君） 減収につきましては、法人の現年課税分を減収見込んでおりますが、大変厳しい法人のほうの状況がございまして、前年の実績に基づきまして見込んだものでございます。

たばこ税につきましては、本会議でも説明がありましたが、25年度から県たばこ税の一

部が市たばこ税へ移譲されておりまして、その関係で増額となっております。

以上でございます。

委員（高田正弘君） おっしゃることはよくわかるんですが、もう話せば長くなりますが、日本の経済が、安い労働力を求めて海外へ出てもう三十数年たちます。そういったことの結果、日本の国内の空洞化がもうはっきりと今出て、井原市においても企業活動が低下しております。そういったところで雇用の場も減っておりまして、また企業としても収益が落ちていると。こういう状況の中で、おっしゃるように増収は見込めないというのはわかるんですが、今回、この後でも出てくるんですけども、大変経済的な対策を打っていただいております。

そういったことで、もう少し井原市が元気になっていただいて、税金を見込めるような手を打つというのが先であって、減収を見込んで予算を立てるということ自体が消極的じゃないかなと思います。後で、この当初予算の編成概要の中にも政策を打ち出していただいておりますので、これはこれで評価しますけれども、もう少し手を打って、そして元気を出して税金を見込んでいくと、こういう考え方でいかないと、もう前年対比どうだとか、景気の低迷がどうだとかで減収を見込んで予算を編成するというのはいかななものかと、私は思います。

委員（三輪順治君） 20ページ、21ページをお願いいたします。

分担金及び負担金の民生費負担金、20目です。その中の老人福祉費負担金で、先ほど老人福祉施設入所措置費負担金は20人分とおっしゃったんですが、これは偕楽園の入所者にかかわる負担金でございませうか。確認をさせていただきます。

財政課長（山田正人君） そのとおりであります。

委員（三輪順治君） 単純に計算しますと、お一人当たりの自己負担額が3万円程度でありますけれども、たしかいわゆる養護老人ホームにつきましては、経済的な理由が介護度に加えてあったやに思いますが、この20人というのは、今日、介護度がどのぐらいの方がお入りになっていらっしゃるんですか。

これ、わからんか。本件、歳出等で改めて、今、偕楽園ということがわかったんで、改めて質問します。

委員長（川上 泉君） それから、先ほどの3万円、1人当たり3万円って、30万円…

委員（三輪順治君） あっ、30万円。600万円だった。30万円、ごめんなさい。

委員（簗戸利昭君） 説明があったんですが、16、17ページの個人市民税、個人の市民税均等割と所得割で、これが上がっているという要因を、もう一度説明していただけたらと思います。

税務課長（小田義晴君） 均等割につきましては、納税義務者が182名の増となっております。均等割につきましても、納税義務者の増によるものでございます。

先ほど均等割、均等割と言いましたが、均等割の納税義務者の増で、所得割のほうも納税義務者の増によるものでございます。

以上です。

委員（簀戸利昭君） じゃあ、どれぐらいが、182人の増ということは、両方とも182人の増でいいですか。

税務課長（小田義晴君） 所得割のほうは、224人の増でございます。

委員（簀戸利昭君） 結構です。

委員（三輪順治君） 24、25ページの節、体育施設使用料の右の一番下、グラウンド・ゴルフ場使用料400万円でございますが、計上されておりますが、内訳を教えてください。

財政課長（山田正人君） グラウンド・ゴルフ場使用料400万円の内訳であります、まず1日券、市内の方の1日券が年間2,400人を見込んでおりまして、金額にして48万円、1日券の市外の方のご利用を年間4,800人見込んでおりまして、金額にして192万円、それから会員券、市内の方220人を見込んでおりまして、金額にして110万円、会員券の市外の方、30人で30万円、大会等での参加者2,000人を見込んでおりまして20万円、計400万円であります。

委員（三輪順治君） そうすると、足し算は難しいんですが、純利用者数の想定利用者数は何人ございましょうか、推定で結構です。

財政課長（山田正人君） 年間延べ2万人を見込んでおります。

委員（三輪順治君） 24年度の実績見込み、途中からでございますけれども、利用実績は何人ございましょう。

財政課長（山田正人君） 利用実績であります、昨年9月オープンいたしまして、本年1月末現在で、利用者数延べ1万5,700人余りであります。

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（森下金三君） 39ページの、先ほど説明していただきました道徳教育実践研究事業委託金10万円ということですが、これは本会議で聞いたら芳井小学校でやられるということで、特色のある道徳というようなことで、具体的にどういうふうな授業をされて、年に

どんな回数、どういようにされるのか、何を目的にやられるのかというようなことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

委員長（川上 泉君） 歳出へ関係してくるんですが。

委員（森下金三君） それでは、歳出でします。

委員長（川上 泉君） じゃ、そのときに改めてお願いします。

委員（森下金三君） はい。

委員（三輪順治君） ちょっと2つの項目にまたがりますので、1つは33ページ、児童クラブ費補助金の放課後児童クラブだと思うんですが、14クラブに対する補助金があります。それからもう一つ、39ページでございますが、上から3項目めに放課後学習サポート事業委託金があります。理解するところによれば、放課後児童クラブは原則小学校1年生から3年生まで、それから先ほどの39ページの放課後学習サポートというのは、何か小学校4年から6年までということで、すみ分けはしてあるんでしょうか。それとも、県の、名称は別としても県から補助金とか出ますけども、この担当部ですね、片や教育委員会、片やたしか福祉部だと思うんですが、ここらあたりの調整といいますか、補助金がダブるといふことはないんですよ。ですから、これは想定額が今計上されておりますが、この想定経費の対象者は別であると考えてよろしいんでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

財政課長（山田正人君） それぞれの事業は別のものであります。

委員（三輪順治君） 確認したいのは、対象者、要するにお子さん方は別であるというふうに考えていいんですね。ダブって受けることができないでしょう、実際は。

教育次長（初崎 勲君） まず、放課後学習サポート事業、これは学校内、学校で行う事業ということでございます。片や放課後児童クラブ、これは学校を離れて地域でのクラブ事業ということで、学校を使う場合もあるし、学校外も使う場合もあるということで、対象者がダブる可能性はあります。ただ、それが何人ダブるかということは掌握しておりません。

以上です。

委員（三輪順治君） 歳出のところでもう一回お聞きしますので、よろしくをお願いします。

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

委員（三輪順治君） 41ページから43ページにかけて基金の取り崩しがあるわけでございますが、4つの基金につきまして、現在基金残高を教えてください。

まず、41ページの財政調整基金、それから下から3行目、公共施設整備基金、それから43ページの地域づくり基金、それからその4つほど下の地域振興基金、以上4基金について、現在の残高を教えてください。

財政課長（山田正人君） 現在というのは、23年度末でもよろしい。

委員（三輪順治君） いや、一番今持とってん新しい資料でええです。

財政課長（山田正人君） それでは、平成23年度末の基金現在高を申し上げます。

まず、財政調整基金であります、69億88万1,000円、次に公共施設整備基金、30億1,796万7,000円、次に地域づくり基金であります、6億7,847万4,000円、地域振興基金、17億9,640万7,000円であります。

委員（三輪順治君） 終わります。

〈なし〉

〈歳入全般〉

委員（大鳴二郎君） 39ページの放課後学習サポート事業委託金ですけれども、これは全小学校だったけれど、月曜から金曜までですか。土曜日はどうなるんですか。入っとらんのですか。

委員長（川上 泉君） 大鳴委員さん、歳出のときに、またお願いできればと思いますが。

委員（大鳴二郎君） わかりました。

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（森下金三君） 63ページの節の備品購入費で、説明欄にあります緊急告知端末器購入費として上がってるんですが、説明によると芳井、美星地区に本年度やっていくということですが、台数をちょっと聞き漏らしたんですけど、その台数と、それと再三言うんですけど、家の中に設置するわけですが、芳井町はご存じのように防災無線というのをや

っております。これもデジタル電波の関係で廃止するという事なんですが、既存の支柱というもんがあるんですけど、その支柱が今現在芳井町で何本立っているのかというのと、その支柱を利用して、外部に対して大きく、緊急の告知ですから、それを発することができないのかと、もしできるんなら、そういう方面も考えてやるべきだと思うんですが、その辺の考え方をお聞かせください。

企画課長（大舌 勲君） まず、最初に質問がございました端末器の台数ですが、3, 806台分と、それから障害者用に60台分、60基分を見込んでおります。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 外部スピーカーのことだと思いますが、これにつきましては旧小学校へ設置をいたしております。これを使って、引き続き緊急告知端末での発する情報を流してはどうかというようなことだと思いますが、これにつきましても技術的にもちょっと聞きましたところ、かなりの経費の投入を要するという事で、現段階ではこの設置は直ちにしないということで考えております。

委員（森下金三君） 旧小学校用地といたら、4つですか、4カ所。

それと、多額な経費がかかるということですが、どのぐらいそれはかかるんですかね、1基、その支柱へつけば。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 後ほどお答えをさせていただきます。

委員（森下金三君） 後ほど言おうってんじゃけえ、待ってもらわんといけんけえ、次へ進めてください。

委員（藤原浩司君） 55ページの委託料のところ、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託料が結構な金額になつてくるんですけど、ちょっと詳細を教えてくださいませんか。これは市外ですか、市内での処理でしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） こちらのほうは、日本環境安全事業株式会社、通称JESCOといいます、これは本社のほうは東京にあるわけですが、私どもが処理していただくのは北九州工場ということで、キロ数的には507.2キロを予定いたしております、これは単価とこれキロ数を掛けたもの、それと北九州工場のほうまで、処理場まで運ぶ輸送料を含んだ委託料でございます。

以上です。

委員（藤原浩司君） これ、ということは産業、これは廃棄物ですから廃棄物の運搬は、じゃあ市内の業者に行ってもらおうということの理解でよろしいですか。

総務部次長（佐藤文則君） 搬出につきましても、専門の業者JESCOのほうが行います。

委員（藤原浩司君） このJESCOのほうへ500キロほど処分していただくんですけど、なぜ北九州のほうまで、こぶつきで運搬までをお願いして運ぶようになったんですか。

総務部次長（佐藤文則君） これはPCBの処理の専門業者、国指定の業者でございます、他の業者ではできないということでございます。

委員（藤原浩司君） 理解しました。ありがとうございました。

委員（三輪順治君） 数点、1つずつやらせてください。

まず、66、67ページでございます。地域づくり推進事業費の1番、報償費の講師謝金等と書いてありますが、174万円の内訳を教えてください。

市民生活部次長（笠行真太郎君） まちづくり協議会の交流会のアドバイザーの1回3万円、それからリーダー養成研修会2回で10万円、職員研修1回で5万円、パートナーシップ推進員謝金の5,000円の12カ月の26名で116万円。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 講師謝金等でありますから、今最後におっしゃったパートナーシップ推進員への報償費が隠れとったんですね。本会議でもただしましたけれども、この考え方は井原市は法的に問題ないと言い切られていますから、もうきょうは何も言いませんが、私はパートナーシップ推進員に対する報償費は、本会議でも申しましたように極めて自然でない形での職員に対する給料であるというふうに私は理解をしておりますので、申し添えておきます。

参考までに、その他の、これ財源が全てその他でございます、2,295万5,000円、このその他は、先ほどおっしゃった基金のうちの取り崩しと考えてよろしいのでしょうか。もし、取り崩しであれば、どの基金に該当しますか、教えてください。

市民生活部次長（笠行真太郎君） 地域づくり推進事業費につきましては、基本的には基金を充当いたしております。

委員（三輪順治君） どの基金ですか。

市民生活部次長（笠行真太郎君） 地域づくり推進基金です。

委員（三輪順治君） 今回25年度の当初予算がそうなのであって、これは全て、これからこの財源は地域づくり基金から支払いされるものですか。それとも、ことしは、新年度は異例でこういうふうにされとるのでしょうか。お考えをお聞かせ願いたいと思います。

市民生活部次長（笠行真太郎君） 基本的には、地域づくり基金を充当するようにいたしております。

以上です。

委員（三輪順治君） 先ほど地域づくり基金の残高をお聞きしました。そうすると、ざっと約6億円でございます。この地域づくり基金の6億円をこのような形でやりますと、単純計算したら何年で尽きるというのが計算できますけれども、今年度ベースでですね。地域づく

りってというのは、まさしく、井原市の大きな協働のまちというテーマの中での重要な政策であるというふうに思っております。したがって、いたずらに基金を支出するのみでなくて、一般財源の中からでも捻出をして、これにあてがうべきであろうと私は思いますが、これに対してはいかがお考えですか。これからも基金をずっと取り崩していかれるお考えでしょうか。その点だけを1点、お聞かせ願いたいと思います。

財政課長（山田正人君） 今後も、この地域づくり基金を活用したいと考えております。

委員（三輪順治君） 関連しますので、次の69ページをお開きください。

ということであれば、ここに協働のまちづくり以下、補助金が4つあります。まずは、まちづくりにかかわって、この4つの補助金の絡みをまず聞きたいんですが、3番目は各学区にまちづくり協議会等ができておまして、本会議では11、その当時できておりましたが、それぞれの協議会に各10万円、運営費の補助をすると、これは理解をします。ただ、一番上と2番目、そして4番目ですね、ここのかかわりについてこれからご質問いたします。

まず、協働のまちづくり事業、それから地域活性化イベント事業、これは要綱があって、本年はそれぞれ4件、3件ということで、さきに審査会も行われたやに聞いております。それを指定されたということでございます。

片や、一番最後のがんばる地域応援補助金というのは、私が本会議でお聞きした限りでは、1学区100万円を上限にソフト事業に充てていくと、こういうことございました。しからば、その1番目と2番目、そして4番目との競合といいますか、差といいますか、この補助金の性格ですね。例えば1、300万円という最後のその数字は、これはたまたま25年度の当初にそう上げられているんであって、すばらしいソフト事業がどんどん出てくれば、井原市としても、いろいろ外部評価の審査会もあるんでしょうけども、これも採用したい、あれも採用したいということになると、金額がこういう金額にならない。しかも、その財源をこれからも基金に求めるということであれば、近いうちに基金が枯渇するということにもなりかねないんで、そこらあたりの整理を含めて、現状のいわゆる補助金の性格と内容、そしてこれからの見通しについてお尋ねをいたします。

市民生活部次長（笠行真太郎君） 協働のまちづくり事業補助金につきましては、ご案内のとおり、いわゆる市民によるNPOや市民活動団体で地域の特定をしておりません。それから、地域活性化イベントにつきましても同様でございますが、これらにつきましては、先ほどありましたけども、審査会を通じて適正に執行していくということで、せんだつても25年度分についての公開プレゼンテーションをやっていただいたということでございます。

それから、がんばる地域応援補助金につきましては、新規に本年度から各地区のまちづくり協議会という単位に対して、100万円を上限にして13地区へ交付するというところで

ざいまして、これは本会議でもご説明をさせていただきましたけども、地区のまちづくり協議会でいろいろな地域課題の整理をされて、それからそういったものに対して提案型の事業を市のほうに出していただいて、これを外部の審査の評価を受けて可否を決定をするということでご説明をさせていただいたとおりでございまして、十分な有効な活用を期待をいたしておるところでございます。

以上です。

委員（三輪順治君） 　　少し私の質問に対する答弁が足りないんですけど、引き続きやります。

どうも表現的には、確かに聞こえとすれば、1番の協働のまちづくり、次の活性化イベント、NPOとか、全市的なものを含めておやりになってる、4番目が各学区だと。すみ分けができるとように見えるんですが、実態は、それぞれ母体があって、恐らくその学区内でやられていることなども私は含まれてるんじゃないかと思うんです。全てが全て学区をまたがって全市的なものであるとは、私はちょっとよくわかりません。

私の提案なんですが、こういったひもつき補助金というたら語弊があるんであえて使いませんが、あっ、使ってますけども、いわゆる余り制限つきでないものを、このがんばる地域応援補助金という名前も非常におもしろい名前なんですが、統合してそれぞれの学区で競い合っていて、額も十分ではないわけですが、この際統合して、今年度は、これはもう予算ですから既に計上されており審査会も開かれておりますから、これはもういたし方ないんですが、今後の検討課題として、協働のまちづくりを進めていく地域づくりの推進に当たる補助金の対象内容としては、こういったものを統合しておやりになったら、もう少し効率的に、しかも全市も含めて調整もできると、パートナーシップ推進員のいわゆるアドバイザー的な役割も果たせるというふうに思っておりますが、そうした考え方について見解をお聞かせ願いたいと思います。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 　　統合してはどうかというふうなご提案をいただきました。今後の参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

委員（三輪順治君） 　　あわせてその際、補助金の仕組みですけれども、本会議でも申しましたように、学区によれば人口的なもの、面積的なもの、高齢化率の問題、さまざまな地域の実態がそこに横たわっております。そういったものも加味して、市民の方々が納得できる、そういう仕組みをおつくりをいただきたいと思うんですが、これらに対するお考え方も、あわせてお尋ねをいたします。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 　　本件につきましても、本会議で市民生活部長のほうからお答えをさせていただいたとおりでございまして、それぞれの提案をいただいた個別事業

に対して支援を行うということで、面積とか高齢化率とかというのは、今年度の100万円の中にはそういったものは加味をしていないということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

委員（三輪順治君） もう少し協働については、私も議論を深めてまいりますので、予算決算委員会でない場で、また担当委員会のほうでやらせていただきますので、この項は終わらせていただきます。

同じページの下から3行目の防災士という新しい事業として資格の取得補助が、13人分でざっと80万円予算計上されておりますが、まず私の勉強不足なんですけど、防災士というのは、これは国家資格なんですか。権限があるんでしょうか。そして、防災士の年齢制限、例えば13人は、学区に1人多分要請されるんでしょうけども、その考え方もあわせてお聞かせ願いたいと思えます。年齢とか、どこで勉強して資格を取るのか、そういったところあたりについて、基礎的な情報をお与えください。そして、井原市は防災士に何を期待するのか、あわせてお考えをお聞かせください。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 防災士の資格についてのお尋ねでございます。地域の防災の啓発でありますとか、防災力の向上をという時代の要請がございます。災害の発生時に速やかに避難の誘導に当たるとか、救助に当たるといふようなことを期待をいたしてございまして、資格につきましては、日本防災士機構による民間資格というふうなことで位置づけられております。年齢制限につきましては、特にはございません。

資格の受講につきましては、基本的には大都市というふうなことでございまして、人数がまとまれば各府県へ派遣の受講も可能ということで、岡山県の危機管理課と調整を今現在やっております。30人以上ということでございますので、実現可能というふうな理解をいたしてございます。

以上です。

委員（三輪順治君） どこで受けるんですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 県内ということでございます。

委員（三輪順治君） 年齢制限なし。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） ありません。

委員（三輪順治君） 防災士が国家資格でないならば、いわゆる民間が認定する資格であれば、権限は、国とか県というのは、多分その方にはお与えできない仕組みですか。今おっしゃったように、防災時にどうのこうのという今役割を言われましたが、地域防災計画の中に、その防災士という言葉が入るんですか。入った場合に、防災士の役割、それはこれからそういうふうにしていかれるんですか。

それからもう一つ、県内とおっしゃったんだけど、年齢制限ないとおっしゃっているんだ

けど、例えば井原市の職員でお持ちになっている方いらっしゃるんですか。あと、年齢制限ないって言われても、大体男性を中心に考えれば、皆お働きになっとるわけですね、ウィークデーは。どういう形でこの資格を取られるんですか。もう補助金の額は1人6万円か、六、七万円ということはわかるんですが、ちょっとこの取得手法をもう少し詳しく。13人の根拠は、やっぱり学区に1人でよろしいんですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） この対象者のことですが、これも地区のまちづくり協議会でありますとか自治連合会とか、関係団体とこれから調整をとりまして進めていきたいというふうに思っておりますが、希望といたしましては消防団の幹部の経験者の方とか、それから消防職員のOBであったり、そういったところをイメージはしておりますが、今後、詳細については各地域と相談をして決めていくということで考えております。

それから、市の職員がこの資格を持っておる者がおるかということですが、井原市の現職員の中では、この防災士資格を取得しておる者はありません。

それから、地域防災計画との関係ですが、これは現在防災計画を策定中でございまして、その中で検討をしてまいるということにいたしております。

委員（三輪順治君） 私は、今防災士、何か単位が大都市で30人というお答えですね。そうすると、井原市の職員もお受けになったらいいと思うんですよ。防災士が何たるものかというのを市の職員がわからず、まあわからん言うちゃ失礼なんですけど、体験せずに、地域に配置して、消防団の経験者ないしは現消防団員ということ想定されとるということではあるんですが、それは別にそれに限ったことでなくて、どなたでもいいと思うんですけども、わかりやすいのでそうおっしゃったんでしょうけども、防災士っていうのは恐らく、今後ようわかりませんが、現在民間資格ですが、多分阪神・淡路大震災以降の話だと思うんです。

特に、岡山県は全般的に気候温暖で、危機管理意識が非常に低いというのを聞いておまして、逆にそれがプラスとなって、震災のところから、かなりの方が避難されておるということも聞いております。だから、防災士の役割というのは、今後ますます重要性が増すわけでありまして、ぜひ井原市の職員の方も積極的にお受けになって、この金額は本当にわかりませんが、いわゆる職務上の資格ということでお取りになって、地域ともども、パートナーシップ推進員が今2名ずついらっしゃるんで26名いらっしゃいますよね。お一方お受けになっても13人がプラスになるわけで、そうすると26人になって30人近くになる。ですから、そういう形で、あわせて市と地域が協力して防災体制で連携を組んでいくということになれば、私は市の職員もお受けになったほうがいいというふうな思いがありますが、その点についてお聞かせを願いたいと思います。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 先ほど30人と申しましたが、30人というのは、い

いわゆる防災機構が各府県に出向いて行って、臨時的にこの講習を実施してくれる最少人数の下限ということになっておりますので、県内で30人以上の受講者を、各市町村と連携をしながら県内で近いところで……。

委員（三輪順治君） 井原で30人ですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） はい、受講をしていただきたいと、これが井原になるか笠岡になるか、これはちょっと今の時点では申し上げられませんが、そういったことでございます。

それから、職員にということでございますが、職員につきましても参考とさせていただきたいと思います。

以上です。

委員（三輪順治君） ひとつよく詰めていただいて、これから自助共助という言葉の中で、防災士の果たす役割は本当に大きくなってくると思います。ぜひ、職員も地域に住んでいらっしゃるわけでございますから、パートナーシップは特に学区内で居住地を有する方ですから、ぜひスクラムを組む意味でも、職員の取得についてご検討をいただきたいというふうに思います。

この項は終わります。

71ページ、お願いいたします。

上から3行目の市民活動センター管理運営委託料ですが、まず1点、これは指定管理料と同額でしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 委託料につきましては、そのとおりでございます。

委員（三輪順治君） そうすると、市民活動センター、いわゆるつどえ〜という建物は結構大きな建物で、銀行の跡でございますから、中に入ってみますと、非常に大きな空間とか金庫の跡なんかがあって相当な光熱水費がかかっていると思うんですが、この光熱水費は、受託されとるNPO法人がこの指定管理費の中からお支払いになつとるんですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） そのとおりでございます。

委員（三輪順治君） その額は、年間お幾らぐらいでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 実績を踏まえまして84万円と見込んでおります。

委員（三輪順治君） そうすると、残ったのが、いわゆる通常管理費、人件費に相当するものですから、ざっと600万円としたら、僕はそこに時々ぞくんですが、大体、常にはないんですが、マックスで4人、職員の方が、事務員の方がいらっしゃいます。通常は女性1人いらっしゃる場合があるんですが、そうすると延べ4人の、いわゆるNPO理事長の方を含めて、4人分の人件費を600万円というふうに考えときゃよろしいんですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 管理的経費のお話は先ほど出ました。それから、事業

もやっけていただいております。それから、いわゆる徴収料金等の収入もございまして、そうしたものを総合いたしました指定管理料が697万円、こういうことでございます。

委員（三輪順治君） 1つ要望しときます。いずれにしても、このつどえ〜るといのは、協働のまちづくりの拠点であるべき性格を有しておると私は理解しておりますので、今後いろんなアドバイザーなり、あるいは今ホームページを作成するためのいろんな支援もされておりますけれども、もう少しこの活動センターの性格、それから将来の活動のあり方、果たすべき役割等を踏まえて、ちょっと指定管理者さんのほうとご協議なされて、必要な経費をお与えいただいて、名実ともに協働のまちづくりの拠点としての機能がより一層図れますように、お願いをしておきたいと思っております。

委員長（川上 泉君） これは……。

委員（三輪順治君） 答弁は要らない。

次に、75ページをお願いいたします。

真ん中のほうに納税貯蓄組合事務費補助金とありますが、この納税貯蓄組合事務費補助金の内訳を教えてください。

税務課長（小田義晴君） 1組合当たり5,000円と、それから納付書1件当たり200円を補助するものでございます。

委員（三輪順治君） さきに条例が可決されましたけども、いわゆる前納奨励金については、これはいわゆる個人については不公平感があって、もう既に目的が達せられたのでということで全廃されました。固定資産税については、半分になりましたけれどもね。納税貯蓄組合の今日的な存立意味というのは、今井原市のほうではどういうふうにお考えでございましょうか。

税務課長（小田義晴君） 納税組合は減少傾向にございますけれども、収納率の向上には多大な貢献をしていることも事実でございます。補助金の見直し結果につきましては、25年度から27年度までで現行どおりということで、将来的には廃止するというところで検討したいと思っております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） この項は終わります。

恐れ入りますが、83ページをお開きください。

統計調査費ですが、もろもろの統計の名前がここへ出とりますが、さきの決算委員会の中でデータを明らかにしてほしいと。調査は、これは全額市の持ち出しにはなっていない、一般財源はわずかにあるんですが、データを明らかにしてほしいとお尋ねしたところ、ホームページ等を含めて公表してまいりたいと、こういうふうにおっしゃっているんですが、あれからもう半年たちます。まだ何も私は見ておりません。どうなつとるんでしょうか。

企画課長（大舌 勲君） 今おっしゃっているのは国勢調査の件かとも思いますが、国勢調査そのものにつきましては、国が……。

委員（三輪順治君） 国勢調査じゃない。

企画課長（大舌 勲君） 公表できる資料を、インターネットで公表をいたしております。それから、まだ市町村には、冊子等はまだ来ておりませんが、決まっておりました人口等につきましては、公表いただいているものにつきましては、市のホームページでも公表いたしております。ただ、具体的な市町村、町別でありますとか、年齢別でありますとか、そういったものについては、こちらに具体的な資料もまだいただいておりますが、国が基本的に調査いたしまして、国の総務省のホームページのほうで公表するということが基本の公表パターンだと考えております。

以上です。

委員（三輪順治君） そこを一步進めて、何でこれ今言ようかという、協働のまちづくり協議会とか、いろんなスキームが今できつつあって、自分の町をまず知るためにはデータが要るんですね。データがどこにあるかという井原市のホームページで探しても、例えば就業人口でも事業所数でも商品販売額でもないんです。私が見てないだけかもわかりませんが、例えば、出部地区で事業所数が幾らあってというふうなことがないんです。それはそこに住んでるからいいじゃないかとおっしゃられるかわからんですけども、それは貴重な私は基礎資料になってくると思います。町を考えていく上で、やはり基礎的なデータっていうものは、今国勢調査しか例にとられませんでしたけれども、いろんな住宅の調査も抽出してありますけれども、これは地区別に出すのは難しいかわかりませんが、就業構造、商業統計、農林センサス、それから先ほど新しい調査で経済センサスもおっしゃられましたですね。こういったものを、私は、国がこうだからもう井原市は知らんと、そこを見てくれと。そうじゃなくて、井原市がどんどんまちづくりをしていくためには、現状を正しく皆さんに理解していただくような、そういう情報の提供の仕方をしないと、私はいけないと思います。

ホームページをするに、そんなにお金かからんと思いますので、紙を印刷すりゃ大変ですけども、それは公民館に端末があるわけですから、パソコンが、そこからプリントすれば、需用費がふえるかわかりませんが会議に必要なデータが出ると、こういうふうになりますので、今の企画課長のご答弁は国勢調査に限られたんですが、他の調査において、できるだけ小さい地域に集約できるデータがあれば、例えば町別人口とか、町別高齢化率とか、そういったものも実は井原市はお持ちになっているんでしょうけども、私たちはなかなか要求しないと出てこないんです。それを、ふだんに市民の方々が目にされるということにしないと、なかなかまちづくりも進まないと思います。

さきに総合福祉政策局とか言われ、総合調整的な機能を、本会議でも、二、三年前に質問しましたが、うちは横の連携がしっかりしとるからそんな必要ないんだと一蹴されましたけども、どうでしょうか、企画サイドでお持ちの情報を皆さんに提供するために、もう少し真剣にお考えになったらどうでしょうかね。考え方をお聞かせ願いたいと思います。

企画課長（大舌 勲君） 三輪委員さんがおっしゃられていることはよく理解いたしました。60周年に当たりまして、このたび井原市各町単位で、先ほど言われました個々の統計調査の、井原市の統計いばらというものを発刊したいと考えております。まず、そこでもろもろの今までの井原市のデータの推移といったものを、市民の方にわかりやすいものを、25年度で作成したいと考えております。

それから、ホームページ等々での各データの公表につきましては、その後詳しいものは問い合わせをいただければ出ると思いますが、大まかなものにつきましてはまた検討をしたいと考えます。

委員（三輪順治君） ぜひ、いつでもどこでも見れるような状態にしていきたいと思っております。

それから、参考までに、今60周年に絡んで統計データの本をおつくりになるとおっしゃったんですが、これは無償でお配りになるんですか、有償ですか。

企画課長（大舌 勲君） 有償は考えておりません。

委員（三輪順治君） 終わります。

委員（森本典夫君） 60、61の企画費の中の委託料、乗り合いタクシー運行委託料、詳細を教えてください。

企画課長（大舌 勲君） 乗り合いタクシーの運行委託料につきましては、芳井の3エリア、それから井原の3エリアということで、24年度の実績見込みをもって積算をいたしておるところです。

委員（森本典夫君） 24年度の実績、現時点でどういう状況でしょうか。

企画課長（大舌 勲君） まず、芳井ですが、3エリアありまして、高原につきましては、これが2月末現在ですけども、運行回数106回で139人です。それから、天神山につきましては50回で63人、峠村につきましては1回で1人ということで、芳井につきましては157回の203人のご利用がございました。

それから、井原エリアにつきましては、これは24年10月1日からの運行でございますが、高屋北部につきましては55回で103人、上稲木地区につきましては35回で41人、高月につきましては38回、44人ということで、井原地区は3エリアで128回の186人のご利用がありました。

委員（森本典夫君） 井原エリアの3地区が10月1日からということで、これを年間に

直して、今回の6エリアのこの387万1,000円ということになっているんでしょうか。

企画課長（大舌 勲君） 予算要求時の数字でございますが、そうでございます。

委員（森本典夫君） わかりました。

次の質問です。70、71の諸費の負担金補助及び交付金ということで、興譲館高校の160周年記念のと、それから井原高校110周年記念の補助金ですが、要望どおり満額出しているということではありますが、この出す基準ですね、補助の基準。要望があれば、今回満額ということではありますが、要望があれば満額出すのか、かなりの要望があるけれども、補助基準でいきますとこうなりますという形になるのか、今回満額ということでもあります。そのあたり詳しくお聞かせいただきたいと思います。

総務部次長（佐藤文則君） 要望があれば満額出すのかというお尋ねでございますが、当然両校は井原市にある高校です。今回、両校が補助金を求めるに当たって、他市町へも当然補助金の要望を出されております。そういった意味で、本市としては他市にも負担を求めるということであれば、設置市である井原市が率先してやはり負担をしていくべきであろうということで、今回は満額といたしております。ただ、いつも満額出せるかということは、それはその都度判断になろうかというふうに思います。

以上です。

委員（森本典夫君） それでは、特に補助の基準というのは設けられてないんでしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 設けておりません。

委員（森本典夫君） それでは、興譲館高校が、それから井原高校がそれぞれ全体へ要望を、各自治体へ要望した全額が幾らで、その中、井原市がこれだけということで、何割程度でしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 興譲館の場合で申し上げますと、補助金、市町村に求めておられますのが全体で4,540万円、そのうちの3,200万円が井原市ということでございます。井原高校につきましては、1,000万円を地方公共団体に求められとるわけですが、そのうちの70.3%ということで、703万円ということになっております。

以上です。

委員（森本典夫君） 全体の要望はわかりまして、それぞれ井原市がこれだけ負担しているということではありますが、その負担についてはどういう決め方したんでしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 生徒割になってございます。

委員（森本典夫君） 何ですか。

委員長（川上 泉君） 生徒割、生徒数割。

委員（森本典夫君） わかりました。よろしいです。

委員（森下金三君） 先ほど森本委員のご質問で重複する点があったから、一部聞かせていただきたいと思います。

同じように興譲館と井原高等学校、記念事業ということでございますので、その記念事業の内容というものは興譲館はどういう記念事業をされるのか、それと井原高校は、どういう記念事業というようなことで補助金の要求があったのかということをお教え願いたいと思います。

総務部次長（佐藤文則君） 興譲館高校につきましては、校舎の建築ということで、木造校舎を解体し、新たな校舎を建てるということで、これは体育館の、あの道を挟んで反対側に校舎を建てておりますが、それが鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積が1,648平米余りの校舎を建てられる、こちらのほうへの補助金でございます。

井原高校につきましては空調設備の整備、これは南校地の空調設備の整備と体育館の中に大型スクリーンを設置するという、この2つの事業につきましての補助ということになるかと思っております。

以上です。

委員（森下金三君） よろしい。

委員（鳥越孝太郎君） 同じく70、71ページなんですけれども、諸費の中で市内循環バス運行費補助金が、予算書のほうでは2,744万円というふうに計上されておりますけれども、説明資料によりますと、同じように市内循環バス運行費が2,891万8,000円となっておりますけれども、この差額についてはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

企画課長（大舌 勲君） 71ページの2,744万円と、ページが戻りまして、60、61ページ、企画費の委託料の中に市バス運行委託料というのがございます。これは法令上有償運行と、市町村の有償運行ということで運行しているあいあいバスでございます。この147万8,000円を足したものが、説明書で市内循環バス運行ということでの金額になっております。

委員（鳥越孝太郎君） 市バスと市内循環バスとは意味合いが違うと思うんですけれども、市バスの運行については、どういうふうな今運行になっておるのか、ちょっと教えてください。

企画課長（大舌 勲君） 実際には、あいあいバスということで同じ運行をいたしておりますが、旧井原市内分につきましては道路運送上、運行法でいう4条運行ということで補助金で支出いたしておりますが、芳井、美星分につきましては、自家用有償運送という形での直接運行を、市町村が行っているスクールバスと絡めた路線でありまして、そういった事業

形態の違いから補助金と委託料という形に分かれておるもので、実際動く形態は同じあいあいバスとしての運行をいたしております。

委員（鳥越孝太郎君） わかりましたけれども、運行の内容が違うのであれば、やはり説明資料のほうも別々に記載されたほうがいいのではないかなというふうに思いますので、指摘しておきます。

以上です。

委員（高田正弘君） 濟んません。55ページの18節の備品購入費に、先ほどのご説明では市長の公用車購入費ということで上げられてますが、これは購入されるんですか、それともリースでされるのでしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 購入いたします。

委員（高田正弘君） 濟んません、勘違いしとったんかわかりませんが、芳井の……。

総務部次長（佐藤文則君） 市長車と芳井支所で使う軽四、軽自動車2台ということでございます。

委員（高田正弘君） ですね。市長車。というのは、濟んません、重箱をほじくるような話で申しわけないんですけど、議長車のほうもかなり古うなつとるんで、ちょっとお尋ねしました。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 先ほどの外部スピーカーの設置箇所についての、後ほどといった件でございますが、旧芳井町の旧小学校へ5施設でございまして、事業費が504万円、そのほかに、補修がさらにかかってくるという状況でございます。

以上です。

委員（森下金三君） ちょっとよう存じなかった、全部で5つ支柱があつて、それを、もしそれに外部のスピーカーというか、あれをお知らせくんをつけると、1基504万円ぐらいかかるということによろしいんですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 5カ所で504万円。

委員（森下金三君） 5カ所で504万円なら、1基ざつと計算しても100万円と、多額なお金がかかる言うけえかなりかかるんかな思うたら、思うたより非常に安いんで、ぜひそれを外部へ出さんと、昼間はほとんど、年寄りはおりましようけれど、よそで、外で働いとるというようなことで、今もつて、この間も芳井も火事があつたんですけど、外部で大きい声で緊急をお知らせするわけですから、葬式の放送を僕は聞こうとは思わんの、葬式は井原放送で言よりますんで、そういう緊急が起きたときにこそ必要な場合であるんで、それはぜひ、そのくらいな金額なら外部のほうへもつけていただいて、周知、安全・安心のまちづくりと言われるんなら、ぜひそれをやるべきだと思うんですが、今回の予算にはそれは入つてないんですけど、これは後からもつけれるわけですから、ぜひそれを検討し

ていただきたいということを言っときますんで、ひとつよろしくお願いします。返事をいただきます。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 今ご指摘の屋外にいらっしゃるときの、いわゆる防災情報のご心配のお話でございます。本市では、いち早く携帯電話会社3社と現在、最近でございますが、エリアメールの協定を結びました。それと、メール配信サービスでも、多くの市民の方が受信登録をしていただいておりますが、井原市内でそういったいわゆる緊急情報が入った場合はエリアメールで、メール機能がある携帯電話は全ての方に、屋外にいらっしゃっても、そういった緊急情報が今入ると、もう現在そういう運行をしておりますので、入るといふうなことになっております。そういったことで、屋外の方にもそういう対応ができるということを、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

委員（森下金三君） それは全体にどのくらい持っとられるかということは、恐らく把握されてないとは思いますが、防災メール、確かに携帯の人で登録しとれば入ってきます。しかしながら、一般的に考えて、工場で働いたり会社へ行つとる人は別として、家におられる人は、大半が高齢者と言われる方々が多いわけです。野良仕事なんかしようるときに、そういう人たちが果たして携帯のメールを見て、あつ、災害があつた、いろんな事件が起きたとかというようなことを見られるというふうには私は想定してない。少なくとも、不特定多数の人に周知徹底するようにすべきだというふうに思いますが、メールだけで、これは安心、それは持っとられるから大丈夫じゃということにはならないと思えますが、その辺どうですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 携帯電話をお持ちでない方の対応ということでございます。これも芳井町に限らず美星であったり、それから旧井原市でもあったり、今そういったことが考えられるわけで、そういったことも視野に入れながら対応を考慮する必要があるということでございまして、現時点では、先ほど申しましたとおり、さらに整備をしていくということの計画はないということで、ぜひともご理解をいただきたいと思えます。

委員（森下金三君） 全くご理解いたしません。へえで、今後そういうことも、検討を視野に入れて検討していただきたいということを申し上げて、終わります。

委員（森本典夫君） 今の森下委員の質問に関連してですが、今森下委員が言われるようなことを、もし実現したとして、通常の井原市からのお知らせですというのがお知らせくんで流れるのがほとんどですが、緊急のときだけその外部の放送ができるというようなことが技術的に可能なのかどうなのか、その辺どうでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 現行の設備の中で、使えるのがもう柱だけでございまして、全て機器のやりかえをしなければならないというようなことを、専門家のほうからお聞きをしております。したがって、これを新システムに更新をするということは、現時

点では考えていないということなので、ご理解いただきたい。

委員長（川上 泉君） 放送内容を区別してできるのかということなんですが、次長、その放送内容を、通常放送と緊急放送に区別できないのかということなんですが。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 緊急放送と通常放送は区別ができるように、でございます。

委員（森本典夫君） それでは、配線の仕方によって、通常放送は外部で設置しとる分については入らないと、緊急のときだけ入るということはできるというふうな、今の答弁で、理解でよろしいでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） ということになれば、森下委員が言われるようなことも、現実的には可能だというふうに思います。

それとあわせて、絶えず思っているんですが、今のお知らせくんは室内だけですわね。それで、室内だけで緊急通報が入って、例えば外へ避難しなければならないといった状況の中で、そういう方々に、避難した方々に対する緊急情報は、もう今言われる話ですと、もう室内だけですから、室外へはそういう通報は通じないというようなことになるわけで、そこを僕もちょっと懸念してるんですが、その点では、例えば避難しなさいという緊急通報が入った場合、どこそこへ避難したという方々に対する緊急情報はどういうふうにしていかれるか。今までそういう話があったかもしれませんが、ちょっと改めて、そのあたりの対応をどういうふうに市は考えとられるのかをお聞かせいただきたいと思います。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 先ほどちょっとご説明をさせていただきましたけども、携帯電話をお持ちの方は、全てこの井原市内にいらっしゃる方は、登録を全く必要となしに、そういった緊急情報が今入るような仕組みが最近できておりますので、それを受信をしていただくということ、それから市が持っておりますメール配信サービス登録者にも、当然これも流れていくということでございます。

委員（森本典夫君） ということになりますと、特に避難者に対してお知らせくんでお知らせするのに、改めてこういうやり方でやるというのは全くなくて、今言われた、次長が言われたような形で、携帯電話へ連絡することで十分だというふうにお考えなんでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 各公共施設の避難所ですね、これは基本的には全ての避難所におきまして、緊急告知端末を配備を完了する予定といたしております。

それから、外でのということですが、これはもう先ほどから重ねてご説明していらっしゃるのとおりで、そういったメール配信が、携帯電話をお持ちの方は全てに基本的には届くという仕組みづくりもできましたので、ご理解をいただきたいと思います。

委員（森本典夫君） ご理解いたしますが、来年度も新年度も避難訓練等々、また場所を

かえてやられると思いますが、そういう中でも、こういうことに対する緊急的な連絡等々のテストもやられる予定でしょうか、どうでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 緊急時の受信のテストということでございますが、検討をさせていただきたいと思います。

委員（森本典夫君） ぜひそれを検討していただいて、一考していただいて、そういう訓練もするというので、ぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（三輪順治君） 90、91ページをお願いします。

ここに貸付金というので9,000万円、国保会計のほうにございますが、必要性についてご説明をお願いいたします、貸し付けの必要性について。

市民課長（川田純士君） 貸付金9,000万円、国民健康保険事業特別会計への貸し付けでございますけども、先般の市民福祉委員会へ資料を提出しておりますように、国民健康保険の現状につきまして、24年度は黒字で何とかいくというようなことですが、25年度については予算立てとして、収支不足に備えまして貸付金を9,000万円、これは無利息での貸し付けということで計上をいたしております。

委員（三輪順治君） 私は市民福祉委員会へ出席しなかったんでわかりませんが、赤字になるとおっしゃった赤字額は幾らでございましょうか、見込み額は。

市民課長（川田純士君） 予算計上しておりますように、予備費を計上しとりますんで、予備費を使用しない場合は4,000万円の赤字ということで報告させていただいております。

委員（三輪順治君） 予備費は、ちょっとまだ国保の審査へ入っておりませんが、5,000万円計上されておるようでございます。予備費をそんだけとって一般会計から9,000万円お借りするというのは、通常感覚からすると、どうも不思議でならないんです。要はお金をためながら借金をすると、こういうようなことで、幾らかは赤字になる額については理解はできますけども、予備費として相当額とられておる中で一般会計からお借りするというのは、国保会計に余分な利息と元金を強いるものではないのでしょうか。私の理解が足らなんだからいけないんですが、これは9,000万円を貸し付けた場合に、例えば国

保会計から一般会計へ返すときの利率というのは幾らですか。

市民課長（川田純士君） 先ほど説明しましたように無利息。

委員（三輪順治君） あっ、無利子。そうすると、片や5,000万円の予備費を組まれ、一般会計からの9,000万円の貸し付けというんですか、ちょっと私は理解ができかねますが、先ほど理由を聞いたら赤字になるからと、こういうことをございます。赤字になるからということで一般会計から貸し付けるということについては、私は余り望ましい形態ではない、貸し付けるということではすね。むしろ、平成22年2月以来議論をしていましたように、法定外繰り出しをして国保を支えるべきであると私は思いますが、この見解に対してどう思われますか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

市民課長（川田純士君） 現在の25年度の予算計上、またこれの見通しにつきまして、現時点と申しますか、平成24年度の上半期の医療費の状況、それからほかの交付金、補助金等の状況がまだはっきり確定していない段階での予算見積もりというようなことをございまして、最終的に4,000万円の赤字になるとしておりますけども、これが逆に、医療費の伸びが上半期よりも下半期が落ちてきておりますので、その辺で赤字になる、ならないというような可能性もあるというようなことをございます。そうした中で、貸付金ということで一般会計からの予算立てをしておるということをございまして、そういうことをございます。

委員（三輪順治君） 赤字にならんべく、医療費の抑制策、いろんなことを講じられております。それはよく理解をしております。しかしながら、これは本線から外れますから余り言いませんが、国保保険者の今後の動向等、まだ極めて見通しが立たない状況ではありますけども、まだこの当初予算の段階から既に貸付金ということで、入れるべきでないと思っております。しかし、これはもう議論しても平行線になりますのでやめますけども、財政規律を持った運用をなさるんであれば、なおさらその見通しがはっきりした段階で補正等で対応すべきが、私は筋であるというふうに思います。

以上です。

委員（藤原浩司君） 105ページですか、こども発達支援センターの運営経費負担金というので15人分って言われたんですけど、この15人の方に対して、発達支援センターでどのような取り組みをされてこの方々の育成をされているのか、ちょっと教えていただければありがたいと思うんですが。

子育て支援課長（谷本悦久君） こども発達支援センターは、福山に11月にオープンいたしました。これにつきましては、一応就学前の子供を対象に、発達に課題がある、疑いのあるという子供を早期に発見をして、そのこども発達支援センターでの相談、それから治療ということをしてもらうということで、井原市につきましては、来年度15人分を予定をし

ているということでもあります。

委員（藤原浩司君） 就学前のお子さんを、今、相談に乗りながら治療と言われたんですけど、発達障害の方は広汎性発達障害であるとか普通の発達障害、またちょっと重度な障害の方もおられると思うんですけど、社会に適用していけるような、早い時期に治療をしながら育成をすることによって社会へ戻れるようなということは、よく私も聞いておるんですが、それを、じゃあ全般的に福山のほうでやっていただけるような、事務を任せて、この15名が今通って相談を受けながら、治療をしながら、社会に適用していけるような状態をつくっていかれようということの理解でよろしいですか。

子育て支援課長（谷本悦久君） そういうことでもあります。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（三輪順治君） 95ページをお願いいたします。

予算額は小さいんですが、上から2段目の委託料の内訳の、障害者虐待一時保護委託料というのが6万2,000円計上されておりますが、中身についてお知らせをください。

健康福祉部次長（大月仁志君） 障害者の虐待防止法というものが施行されまして、虐待等があつて一時保護を必要とした場合、施設のほうへお願いする必要があります。一時保護の施設として、今現在は2事業者と契約をいたしておりますが、この保護の委託料になります。

以上です。

委員（三輪順治君） 虐待であると判断するのは、どの機関ですか。それから、2事業者でございますが、どことどこでしょうか。

それから、6万2,000円というお金は、これは、委託料というのはそのものを委ねるわけでございますが、この6万2,000円の算定根拠をお知らせください。

健康福祉部次長（大月仁志君） 算定根拠ではありますが、現在短期入所ということで一時預かりする制度がありますが、その単価を準用しております、1日8,820円ということで計算しております。施設としましては、現在契約しておりますのはこだま園でございます。もう一施設は、ちょっとお待ちください。

委員長（川上 泉君） それから、虐待であるかどうかという判断はどこがするのかというご質問ですが。

健康福祉部次長（大月仁志君） 失礼しました。先ほど施設として2施設を言いましたが、3施設に訂正させてください。こだま園と笠岡学園、このしま荘と委託契約しております。

それから、虐待かどうかということなんですが、事業所、学校等々から通報あるいは相談等がありましたら、福祉課のほうで相談を受けて判断しまして、保護の必要があれば、その

施設のほうへ委託して一時避難させるということになります。

以上です。

委員（三輪順治君） 本年度の計上額6万2,000円でございますが、24年度、現時点で委託をされた件数、期間数、わかればお示してください。

健康福祉部次長（大月仁志君） 現時点、ありません。

委員（三輪順治君） これを終わります。

次です。予算書の99ページ、上から数行目の老人クラブ補助金並びに連合会運営費等補助金についてお尋ねをいたします。

老人クラブにつきましては476万6,000円、それから老人クラブ連合会運営につきましては210万7,000円とかありますが、現在の会員数が三千八百数十名と、こうおっしゃっております。そもそも老人クラブの入会資格は何歳からでございますでしょうか。まず1点、お聞かせ願いたいと思います。

健康福祉部次長（大月仁志君） 基本として65歳以上ということでございます。

委員（三輪順治君） そして、老人クラブ連合会の運営費の委託費の補助金のいわゆる補助対象場所、これは、いわゆる事務室はどこにあるのでしょうか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 連合会につきましては、サンサン交流館に事務室があります。

委員（三輪順治君） そこにおける事務体制はどうなっておるのでしょうか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 老人クラブ連合会が運営されておりますので、事務体制については把握しておりません。

委員（三輪順治君） 通常、補助金ですと実績報告が上がってきて、お目をお通しになつとるのではないんですか。わからんということにはならないでしょう。おかしい。

健康福祉部次長（大月仁志君） 先ほど出ました体制についての報告というのは、事業費とかといったものはありますが、事務員が何人とかといったことは報告はないと考えております。

委員（三輪順治君） 現場へ行かれたことあるんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） サンサン交流館には行ったことがございます。

委員（三輪順治君） この質問をなぜしよるかというのと、昨年監査委員の報告書の中で繰越金が非常に多いと、いろんな指摘がある中で、特に民生費のほうを分けて、監査委員が指摘を受ければ、やはりその現状がどうであるか、その繰越金がなぜ生じておるのかというのは、事務当局としては、監査委員さんのご意見を踏まえてすぐに対応すべきであるはずでして、もしそうであれば、それがどういう原因であるのかということがわかるはずなんですね。そのためには、もう基本的には現地へ行くというのが基本であろうと私は思つとるんで

すが、どうも現地も行ってないとおっしゃったようなことでございますけども、この補助金、款でかえます、この補助金の算出の基本といいますか、いわゆる上段の老人クラブ補助金は、これは単位老人クラブに対する補助金でございますかね。単位クラブ数が何数あるか、それから下の連合会に対する補助金の基本的な枠組みを教えてくださいたいと思います。

健康福祉部次長（大月仁志君） 単位老人クラブとしては57クラブがございます。それから、連合会のほうの補助の基本は、3つの老人クラブ連合会ということですから、基本額24万円の3地区の合計額、それから会員数割、それからいろんな補助事業で行っておりますが、その補助事業ごとに活動費、世代交流促進事業といった事業を合算したものが連合会の補助金になります。

委員（三輪順治君） ところで、65歳以上人口は、現在何人でいらっしゃいますか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 65歳以上の現在の人口については、時間をいただきたいと思います。

委員（三輪順治君） 回答は後ほどでもいいですけども、いずれにしても非常に加入者数が少ないように見受けます。これから高齢化社会がますます進展する中で、老人パワーを地域に生かしていただくと、ということは、57の単位老人クラブが、いわゆるまちづくり協議会等の中にもかなりのところでご参画なさつとと思います。こういう縦割りの補助金ですから、一部やむを得ないところがあるんですけども、連合会としてまちづくり全体の学区のあるべきおらが町の姿として、お年寄りにはお年寄りの役割が恐らくあると思います。そういう中で、この補助金をうまく有効的に活動、いわゆる使っていただけますように、行政サイドからのアドバイスを含めておやりいただく必要があるのではないのでしょうか。そこらあたり、担当部とされてのお考えをお示してください。

健康福祉部次長（大月仁志君） 高齢化が進展しておりますので、当然老人クラブ、さまざまな生きがい活動であるとか健康づくり事業とかということも行っておりまして、老人クラブに対しましては、今後も支援していきたいと考えております。

なお、会員数につきましては、会費をいただいている方が会員ということで、任意加入でございますので、それぞれのクラブで会員の加入促進には取り組んでいただけているものとは思っておりますが、言われるように加入率が高いとは言えない状況にあるように、個人的には考えております。

委員（三輪順治君） 老人クラブ連合会、先ほど3つのそれぞれ井原、美星、芳井というような形で言われたんですが、合体はしてないんですか。まだ独立、要するにそれぞれが分立しとるんですか、それとも合体しとるんですか。ちょっとよくわからなかったなので、もう一度お尋ねいたします。

健康福祉部次長（大月仁志君） 先に、先ほど言われた人口のほうをお答えします。

平成24年12月末で1万3,931人になります。

それから、合併時に老人クラブにつきましては、それぞれが、芳井、美星もそれぞれも連合会という格好で活動してきた経緯がございまして、活動としてはそれぞれの連合会単位で行っておりますが、会長等がそれぞれの会合へ出してくれておまして、運営的には全体の方が入って、会長が入って連合会が組織されております。ただ、地区ごとでの活動ということになれば、芳井、美星、井原というふうに、3つがそれぞれで活動されております。ただ、全体の会合でも、当然声かけとか、一緒の合同行事も行われております。

委員（三輪順治君） 生涯学習の分野を含めて、お年寄りがますますお元気でいただけるように、ぜひこの補助金の有効活用策を含めて、さらに充実した内容となるように、運営等についてアドバイスをお願いしたいと思います。

またさらに、老人クラブの会員数も、全体の数字からすればもう本当の数%の、会費を払っていただいている方がそういうことでございます。お互いがそれぞれ持てる力を出し合うことが、やはりこういった時代に必要であろうと思いますので、そういった側面からも、ご指導をよろしくをお願いしたいと思います。これは答弁は要りませんので、これで終わります。

次を。次のページ、100ページをお願いいたします。

民生費の養護老人ホームの件でございます。平成25年度の予算を計上しておりますが、いつの、全協のときかどうか忘れちゃけれども、この養護老人ホームは行財政改革の中で、平成26年度を目途に指定管理者制度に移行するというようなお考えをお示しになっておりますが、この25年度の予算は予算として、その考え方でよろしいのでしょうか、確認をさせていただきます。

借楽園長（福島秀裕君） この指定管理者制度の導入につきましては、ご承知のように第5次の取り組みとして上げておりますが、この導入の目的が民間でできることは民間に委ねることが本来の目的ですが、しかし単に経費の節約といいますか、安く済むといった、そういう発想ではなく、救貧思想に基づく施設でありますので、その本来の機能、また利用者のサービス度等を勘案して、第6次行革大綱集中改革プランの策定が26年度に行われます。そこで改めてあり方を検討したいと考えております。

委員（三輪順治君） お考えはよくわかりますが、今いみじくも民間でできることは民間にというようなことをおっしゃいました。私も包括支援センターの件で同じような発想をして、本会議でご答弁いたしました。なかなか難しい点をおっしゃいました。ただ、受け入れていただくためには、母体が準備時間も要りますから、もしこういう大きなイベントをする場合は、きちっと2年後とか3年後とか、はっきり立てていただいた上でやっていただけ

れば、受け皿となる、その団体等も出てこようかと思えます。すばらしい立地環境に中にある近代的な設備がある老人ホームでございますから、どうも今お聞きすると、市外、市内の方が半数ずつで大体40名程度入っていらっしゃるようですから、経済的に困窮されている方々、これからもかなり厳しい時代を迎えますからふえると思えますから、市の方が直営ということではなくて第6次で再検討すると、こういうことありますから、26年度はこれはないというふうに理解いたしますが、もしされるならば、ぜひめどをきちっと立てて公募していただくなり、適切な方法で本来あるべき姿のほうにお移しいただければなというふうに思います。これはそういうことで、私は答弁は求めません。

111ページをお願いいたします。

真ん中のほうの委託料の児童クラブ運営委託料でございます。

これは市内14クラブに対する委託料全額でございますが、さきの市民福祉委員会等で資料をいただきまして、対象年齢が違う、それから指導体制も違う、それから保護者負担も違う、さまざまな問題点が出てきて、一括法において法律の改正に関連して条例を制定せないけんという流れは理解できました。

お聞きしたいのは、私がどうしても解せんのは、児童クラブの運営はこれは必然性があるからやっていただきゃいいんですが、地区によって保護者負担額が違うというのは、どうも納得しないです。現在、25年度の当初予算の編成に当たって、一番安いとこと高いとこと保護者負担経費がどれぐらい差があるのか、具体的に安いとこのクラブの月額、それから高いところのクラブの月額を数字として発表していただければと思います。

子育て支援課長（谷本悦久君） 25年度につきましては、保護者負担、幾らになるかというのは、まだクラブのほうからはお伺いしておりません。24年度についてはわかるんですけれども。

委員（三輪順治君） じゃ、24年度。

子育て支援課長（谷本悦久君） ちょっと時間をいただきたいと思えます。

委員（三輪順治君） それから、関連しますからもうちょっと待って、資料を取りに行くのは。

そうすると、保護者負担でお金が入ってくるほうは全額で幾らでしょうか。ちょっとその資料があったら言うてもらやあええんじゃけど、なかったらあわせて後ください。歳入面です。

子育て支援課長（谷本悦久君） 申しわけありません、もう一度ご質問の内容をお願いいたします。

委員（三輪順治君） 児童クラブ14クラブに対して保護者負担を求めているいらっしゃるわけですが、運営母体が、井原市じゃないらしいですが。運営母体が求めているいらっしゃるらし

いですが、運営母体が保護者負担を求めている、その総額をお示しく下さいと、そういう意味です。

子育て支援課長（谷本悦久君） 今こちらに資料を持ち合わせてませんので、お時間をいただきたいと思います。

委員（三輪順治君） それは後ほどよろしくお願いします。

もう一点、112ページをお願いします。

真ん中に扶助費というのがあります。昨年度と比べて2,685万円という大きな減額になっておりますが、その要因は何でございましょうか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 生活保護費につきましては、リーマン・ショック以降、生活保護の対象者がずっとふえてきました。しかしながら、現時点ではだんだん落ちついてきて、22年度、23年度と減少傾向に転じております。それまでの積算基礎におきましては、当然前年度の伸び率から計上してまいりましたが、現在では減少傾向に転じている、それから保護からまた自立される方とかという方も現時点ではふえてきております。そうした現状を鑑みて予算計上をした結果、減少となっております。

以上です。

委員（三輪順治君） 大変望ましい傾向じゃありませんか。数字的にちょっと押さえさせてください。

減少傾向にある、これ背景として生活保護世帯の数を、減少傾向が見えるような年度からちょっとおっしゃってください。

健康福祉部次長（大月仁志君） 年度別推移ということで、被保護人員で少し報告したいと思います。

平成18年度155人おりましたが、19年度183人、20年度194人、それから21年度220人というふうになってまいりまして、済いません、先ほどの報告はちょっと違うんですが、22年度が258、23年度が244、24年7月の時点。

委員（三輪順治君） ちょっと最初からもう一回おっしゃってください。平成18年度が。

健康福祉部次長（大月仁志君） 18年が155、183。

委員（三輪順治君） 16年が183。

健康福祉部次長（大月仁志君） 19年度です。20年度が194、21年度が220、22が258、23年度が244、24年はこれちょっと予算時期なので7月なんです、228というふうに現在減少してきております。

委員（三輪順治君） この減少してきた内容は、先ほど保護世帯から脱却するということ、大変望ましい、本来の保護のケースワーカーさんのお仕事であろうと思います。望まし

いんですが、なお200人を超えておまして、これは平成20年の194人のレベルに比べたら、まだやはり保護世帯の方がそんなに減ってないと、私は認識をします。確かにいつきの山は下がっておりますけども、平成18年が155でございますから、非常に厳しい状態がまだ続いているんだなあというふうに思います。

そこで、お尋ねいたしますけども、生活保護の中で65歳以上である方の割合、それから自立された場合にはどういう世代が自立されてるのか。それから、保健師とケースワーカーとの連携であるとか、そこらあたり概要で結構ですから……。

健康福祉部次長（大月仁志君） 年代別の人員については現在持っておりませんので、時間をいただきたいと思います。

それから、自立した年代というのは、当然働ける65歳以下の方が中心で、基本的には若い方が多いと認識しております。

最後の質問なんですが、ケースワーカーとの連携ということだったのでしょうか。その最後の1つをもう一遍お願いしたいんですが。

委員（三輪順治君） 65歳以上の方が多くですね、世帯の方で。そうすると、身体等に精神面を含めていろんな障害が加齢に伴って出てきますよね。ケースワーカーの方というのは通常事務屋さんですから、お聞きはできても、いろんなアドバイスは難しいと思うんです。ですから、お年をとって自立というのは本当に困難なことでありますので、いかに家庭在宅で正しい生活っていいですか、安定した生活を送っていただけるかということが、やはりこれからの一つの、このような方々に対する、行政としての血の通った対応の仕方じゃ思うんです。そういう意味で、ケースワーカーが、この方は保健所へ連れていったほうがいいとか、あるいは医療機関と相談したほうがええとか、そういうことを含めて、今現在井原市が井原市の保健師を連れて同行されるようなケースで、精神的にダメージを受けた方が立ち直ったり、あるいは身体的な問題ですと医療機関等へのつなぎであるとか、そういうことをお尋ねしとるんです。今聞いたのは、保健師との関係なんです。

健康福祉部次長（大月仁志君） 生活保護世帯の方につきましても、当然いろんな公的サービスを使っておられます。介護が必要な方であれば介護と同等のサービスを使う、それから診察、診断が必要であれば病院で診断してもらおうとかといったようなことを、ケースワーカーが個々の世帯と相談を受けながら対処してまいっていますが、保健師を連れてといったことは、実際の行動の中では、私はまだその事例については把握はしていません。

委員（三輪順治君） 参考までに、ひとり暮らしで生活保護を受けていらっしゃる方は何人いらっしゃいますか、65歳以上で。

健康福祉部次長（大月仁志君） 高齢世帯という把握ですが、ちょっとデータが24年3

月になります。高年齢の単身世帯が65世帯、それ以外の方が入ると高年齢の世帯が4世帯ということで69世帯になります。

委員（三輪順治君） 私は、65歳以上の単身の方が高齢期に入って、これから元気で健やかに暮らしていただけるというのが、せめてものセーフティーネットの中で行政として支えていただく、お金だけじゃなくいろいろな声かけとか、あるいは心的にストレス状態になった場合でも励ましてあげるとか、ケースワーカーの方のご苦勞も大変なんですけども、ますます必要になってきます。その専門外のときは、保健師は市の職員でありますから、支所なんかにも常駐されるわけですから、ケースワーカーをお連れして、そういう問題にも対処していただけるような保護のあり方について、引き続きご努力をお願いしたいと私は思っております。

金額がどうのこうのは言いませんけども、現実問題いらっしゃるわけですから、国がやらんことをしょうようなんですけども、ぜひ井原市としてそういうできる限りの能力を使って、世帯の方をバックアップしていただければという思いで質問をさせていただきました。ありがとうございました。

健康福祉部次長（大月仁志君） 先ほどお問い合わせの65歳以上の人の数ですが、24年11月1日現在で150人でございます。

委員（三輪順治君） ぼっけえ違うが。

健康福祉部次長（大月仁志君） 先ほどののは世帯です。

委員（三輪順治君） 単身世帯のことです、どっちですか。ひとり暮らしは152人ですか、64人ですか。

単身世帯の保護者の方、言ってるんです。何人いらっしゃるんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 濟いません。先ほどののは統計からとった数字でございます。高年齢世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯、その他世帯と分けた場合の高年齢世帯の単身の数を申し上げました。したがって、高年齢であっても障害が主になれば障害のほうに入るとということで、先ほどの人数とは、その時点で捉え方が違いますので違ってくると思っております。

統計的に国のほうに報告した世帯分類での高年齢世帯という分類の中では、単身の高年齢世帯が65人の、それ以外の方が入ると高年齢世帯が4世帯、これは世帯数と、単身であれば当然65人ということでございますが、69世帯という数字があります。

委員（三輪順治君） これ国に報告する必要で、そういった定義があるのはわかるんですが、平たく言えば、おひとりの保護世帯は、障害があるなしにかかわらず何人いらっしゃるんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 今現在、その数字は持ち合わせておりませんので、後ほ

ど報告させていただきます。

委員（三輪順治君） ケースワーカーさんは何人いらっしゃるんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 3人です。

委員（三輪順治君） どこに何人いらっしゃるんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 福祉課に3人です。

委員（三輪順治君） 支所にはいらっしゃらないんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 本庁だけでございます。

委員（三輪順治君） 美星、芳井は、本庁から出向かれていますということであれば、時間的なロスが相当かかりますよね。保護の、私はあり方とすれば、やっぱり寄り添うという気持ちが必要じゃ思うんです。いろんな意味で、経済的な理由だけでなく精神的なことを含めて、お年になれば悩むこともふえてくるわけです。そういうことであれば、ますます近いところから要請を受けて出向くということが必要でありますから、本庁の方が今3人とおっしゃったんですが、できるだけ1週間に1日とか2日は支所を拠点として、そのエリアにいらっしゃるひとり世帯だけではないですけど、保健師さんと同行するなり、必要に応じて、弾力的な保護世帯のバックアップをしないとイケないと思いませんか、どうですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） ケースワーカーとしては本庁にまとめておりますが、いろんな相談事は当然支所のほうにも来ているということで、現地の調査であるとか、相談とかといったことは、支所のほうでも対応していただいています。ただ、ケースワーカーという専門的な身分ではありませんが、支所と一緒にあって対応していったところが本当でございます。

委員（三輪順治君） 1人のケースワーカーに対して保護世帯の世帯数が3人とおっしゃったから、80世帯未満ですね、今ね、結構な数ですよ。さまざまな70のパターンがあるわけですから、お一人の方が受け持ちの区域とかあるいは世帯がありますけども、大変なお仕事であると思います。お金では買えない、そういった行政サービスをぜひ、今の資源として保健師の方もいらっしゃるわけですから、あるいは井原の市民病院もおりますから、必要に応じてやられとると思います。なお一層そういう方に即して保護活動をお願いしたいと思います。部長さん、どうですか、一言。

健康福祉部長（大元一高君） 現状、本所のほうで3人のケースワーカーで対応して、それぞれ生活指導なんかにつきましては、支所も含めて訪問とか相談とか、そういったことに対応しているというような状況でありますので、今後ともご指摘のような内容を踏まえて対応していくべきだろうと、そういうように思っています。

以上です。

委員（三輪順治君） 終わります。ありがとうございました。

委員（高田正弘君） 112ページ、113ページで、先ほどの生活保護費の関係なんですけども、前年度対比で2,685万円の減額ということなんですけど、今ご存じのとおり、国のほうは生活保護受給者が215万人、本当に毎年1万人ずつふえているような、もっと速いスピードでふえているような状況ですが。先ほどご説明の中では井原市は減少傾向にあるということで、これは大変喜ばしいことであるんですが、これが正確にそう受けとめているのか、締めてるのかという疑問はありますが、いずれにしても、減少傾向にあるということで喜ばしいことだと思います。

そういった中で私がお尋ねしたいのは、働ける世代の方が生活保護をもらっておられると思います。そういう方々がハローワークとの連携の中で、多少、十分な健康状態ではないけれども、この程度ならこんな仕事も働けるんじゃないかというような、そういったことがあるかと思っておりますので、ハローワークとの連携はとっておられますか、まずお尋ねします。

健康福祉部次長（大月仁志君） ハローワークと一緒に就労支援ということで、ハローワークのほうへ登録して仕事を探すといったような、今制度が国のほうにありまして、井原市におきましても笠岡の職業安定所と共同でその仕事を探すということに当たっているところでございます。

委員（高田正弘君） ちょっと私ごとと混同しちゃいけませんけど、軽度な仕事内容の募集は、ハローワークの中にもあります。そういったところへは、なかなか声がかからないとか、来ていただけないというような状況がありまして、私も同じ同業者の中からもなかなか人が来ないという話を聞きますが、そういうところへなら軽度な仕事ですので、お勧めいただければありがたいと思うんですが、そういったハローワークのほうでももう少し連携をとりながら、この人の健康状態ならこの程度の仕事はできるというようなことで強くお勧めをいただいて、少しでも生活保護の受給が減るような政策をとられたらいいんじゃないかと思うんですが、もう少しハローワークとの連携を密にさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 先ほど言いましたプログラムですが、それも当然本人の同意を得まして登録して、仕事を探しているわけですが、それ以外にも働ける方につきましては、働いて自立をしていただきたいということで指導しております。

以上です。

子育て支援課長（谷本悦久君） 先ほどの三輪委員さんのご質問に回答いたします。

児童クラブでありますけど、24年度の児童クラブの保護者負担、利用料、高いところで月額5,000円、これ6カ所あります。それから、低いところは月額2,500円ということになります。

それから、総額であります、これは23年度の13クラブでの総額になります、これは

1, 698万9, 300円というふうになっております。

以上です。

委員（三輪順治君） 実施母体がそれぞれのクラブであるとはいえ、行政的なブラッシングをする中で、保護者負担が倍差があるということについて、何か疑問はお感じになりませんか。

子育て支援課長（谷本悦久君） それにつきましては、それぞれ運営母体が、開設日数とか開設時間、それから長期休暇、夏休み時の開設の日数時間等々、それぞれお決めになっておられますので、開設をするということは経費がかかるということで、その違いはどうしても出てくるということで、こういう違いが出てくるというふうに理解をしておるところであります。

委員（三輪順治君） 実施主体と実施をその母体に任せるところでは、問題意識の持ち方が全然違ってくると思うんです。今般、一体改革法の関連の中で、福祉法の改正で条例化をされるようになっておりますが、条例化された段階、今から言うてもいけないんですが、その段階では保護者負担額を同一にするチャンスであると思うんですが、お考え、方向性だけをお聞かせ願いたいと思います。

子育て支援課長（谷本悦久君） これにつきましては、新年度、25年度当初に国のほうがそういう三法をどういうふうに進めていくかという会議を持たれます。児童クラブにつきましても、当然それが俎上にのってくると思います。その結果が25年度末に示されると思います。それを受けて市としても判断したいというふうに思っております。

委員（三輪順治君） 一般的に見るとこんだけの差があると、恐らく保護者の方はお知りにならんのかなと思うんです。もしお知りになつとれば、何でうちはこんなに高いのとか、素朴な疑問が湧いてくると思います。ですから、井原市が運営母体でないと言っていらっしゃるんで、これ以上言いませんが、実態に応じて主体的にそれぞれの運営母体がやられてるわけですから、そういう面での指導の難しさもあると思います。しかし、条例化した際は、ぜひ決め事は決め事として、ルールは統一化していくべきだろうというふうに私思います。

今、国の動きを見ながらということでもありますから、恐らく国の動きはそういう、私が今言ったようなことにはなりやせんかなあとは思っておりますが、1つ今ある問題点をこの条例化する際に、さまざまな分野で解決をしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、もう一つご質問させていただきます。

老人クラブとの関係と、先ほど教育委員会、きょうは今いらっしゃいませんが、新規事業で教育分野で放課後学習サポート事業というんがあるんですが、調整事はもう中でなされておりますか。

子育て支援課長（谷本悦久君） 今のとこいたしておりません。

委員（三輪順治君） きょうもう3月の半ばですよ。

後、教育委員会の方に。放課後学習サポート事業というのは1週間で6時間とおっしゃった。県のほうの事業の中身を見ますと、県が130校指定して、3,000万円程度の予算を組まれているようです。この放課後サポート事業については、後ほど教育費のところでお尋ねしますが、先ほどの答弁では、児童の方にはダブる方もいらっしゃるかと、こうなるんで、接続ですよ、その。学校は1時間見るよと、児童クラブは共働きの方々のために時間延長があると思うんですよ。それで、1つ問題なのは、近くであれば放課後児童クラブと学習サポート事業が近くであれば、すぐ移動できますよ。ところが、少し離れますと1人だけ、あるいはその該当の方だけそこへ移動せないけん。いろんな問題が現在、通学路の安全確保も含めてありますが、1つ、今言っても恐らく答え出てこないと思いますから、教育委員会のほうと福祉部のほうとよく詰めていただいて、円滑な連携プレーができますようお願いをしておきます。これはもう答え要りません。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

健康福祉部次長（大月仁志君） 先ほど生活保護の65歳以上の数でしたが、先ほどの報告が間違っておりまして大変申しわけございません。単身の世帯で、先ほどの24年3月と一緒に65人、それから65歳以上の方で合計で81人でございます。大変失礼いたしました。

委員（藤原浩司君） 115ページの13節の委託料ですけど、保守点検等委託料というのがありますが、この保守は何の保守で、等には何が入っておるのでしょうか。

保健センター所長（山本高史君） これは、浄化槽、エレベーターと、それからシステムの分が入っております。それから、警備の関係の分が、保健センターと共和診療所、それから健診データの抽出の分が入っております。

以上です。

委員（藤原浩司君） 146万2,000円の中に五つ、六つ、入っとるようでよろしいんですか。

保健センター所長（山本高史君） そうであります。

委員（藤原浩司君） この保守とか、今言われたようなエレベーターとか言われましたが、それから警備で、健診データ云々かんぬんというのは、これは今までの実績の積み上げ

ですか。

保健センター所長（山本高史君） そうであります。

委員（藤原浩司君） 諸物価高騰がかなり去年からでもしておる中で、例えばこれを、委託料でしょうから見積もり合わせであるとか、そういった形で業者のほうにはお渡しになるんでしょうけれど、諸物価のこともよく考えた上で考えていただかないと、ただ去年がこれだったからことしもこれでいいというようなわけにはいかないと思うんです。だから、こういった委託のところは、結構僕調べさせてもろうた中で、100%の落札率とかというふうになってることが多々ありまして、それっていうのは不調なわけであって、お願いをして予算をとってる中で、業者さんにご無理を言ってやっていただいたという経緯が多々見受けられました。そういった中で、やはり金額的に146万2,000円と少ない金額でございませうが、6つの業種が積み重なった中で一つ一つを積み上げていかれるのであれば、同じように実績云々かんぬんというようなことでなく、諸物価のことも考えながらやっていただきたいと思います。それに関してはどういうふうに思われますか。

保健センター所長（山本高史君） 契約担当課と協議しながらしていきたいと思っております。

委員（藤原浩司君） 今のはもうそれで結構です。認識しました。

続けてでございますけど、50款の13節委託料100万円、自動車騒音常時監視業務委託料ですけど、これはたしか。123ページです。お伺いしますけど、これ、以前は直営でやられとったと思うんですけど。

市民生活部参与（金高常泰君） この自動車騒音常時監視業務につきましては、24年度、本年度からでございますが、委託で行っております。

委員（藤原浩司君） 委託に至った経緯をお知らせください。

市民生活部参与（金高常泰君） この事業につきましては、もともと県の事業でございまして、県の移譲によりまして市のほうへおりてきた業務ということでございます。

内容につきましては、県が行っていた事業をそのまま受け継いだという形で、調査の中身等の関係がございまして委託で行っております。

委員（藤原浩司君） 調査の内容を教えてください。

市民生活部参与（金高常泰君） これにつきましては、国道、県道含めまして、市内にあります道路の自動車騒音の常時監視ということで、それを5年間の間で路線を区切りまして実施をするものでございます。

内容につきましては、測点をとりまして、そこで騒音を測定する、その騒音測定をした地点から路線の両側50メートルの範囲を平面的に騒音の状況がどうであるかというのを、住宅等全てのものについて騒音を評価していくといった方法でございます。

委員（藤原浩司君） 前回直営でやられておったところと大きく変わった点は、今の中でどれですか。

市民生活部参与（金高常泰君） この自動車騒音については、直営では行っておりません。

委員（藤原浩司君） 自動車騒音で環境課の方が、去年、おとどしは昭和橋のところで3名音を聞かれていたのを私は見ております、見ておりますが。

市民生活部参与（金高常泰君） 直営で行っております自動車騒音というのは、これは公害防止条例なり環境基本計画に基づいて市独自で以前から行っていた調査ということでございます。

委員（藤原浩司君） じゃ、今も行っているということによろしいか。

市民生活部参与（金高常泰君） そのとおりです。

委員（藤原浩司君） 今、県のほうでおりてきた仕事だというふうに説明を受けました。その中で、上り車線、下り車線等々あわせて、50メートル置きに測点間どりをとっていた中で、その中の騒音を民家の中側、それから外でどのぐらいの音がしているかという特殊性を持った騒音の計測ということを特殊な企業にお任せしたというような認識でよろしいですか。

市民生活部参与（金高常泰君） そのとおりです。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（三輪順治君） 117ページをお願いします。

一番上の段です。19節の説明事項1番、第二次救急医療実施負担金で314万1,000円計上されておりますが、3市2町県南西部で一体的な運営をするための井原市の負担金でございますが、福山で運営されていますものに対する負担金だと思いますけども、ドクターが具体的に福山へ出向いて、ギブ・アンド・テイクじゃありませんが、ギブをするというような、そういうお話はこの中には入ってないんでしょうか。

保健センター所長（山本高史君） 入ってはいません。

委員（三輪順治君） 県境を越えた医療のあり方については、この一、二年の間でいろいろ議論をされておりますけども、私も本会議で聞いておりますが、事務局が県であってどうのこうのということがありますが、井原市とされて井原市の医師会のほうとそういうふうな働きかけ、県が主体ではあるんでしょうけども、地元市としてのご対応のほうは何かありますか。

保健センター所長（山本高史君） 県境を越えた医療の関係等、先ほどもあったように県のほうが事務局としまして、医師会等との調整なり相談はされていますので、ですので市のほうから直接というのは、そういうものはありません。

委員（三輪順治君） 市民病院の方は、きょうはいらっしゃってないんですね、今ね。

医師会に所属されているお医者さんの数は、何人ございましょう。

保健センター所長（山本高史君） 濟いません。しばらく時間をお願いいたします。

委員（三輪順治君） 私が問うとる本意というのは、お金だけ出して済むわけでないということをお願いなんです。どこであれ、その施設を使って井原市の市民が急患等で、あるいは土、日含めてお世話になった場合に、それぞれのお医者さんはもう疲弊されてる中でご協力いただいて、土、日、夜間やられるわけですから、井原市の市内のお医者さんも、これももう本当に朝から夕方まで大変お忙しくされてるのはよくわかるんですが、いたずらに先方さんのほうのお医者さんの負担だけに頼るのではなくて、もう少し先方さんのほうも、井原市の市民を受け入れるときに気分的にゆとりができるように、井原市サイドからそういうドクターの派遣を含めて、積極的に働きをかけ実現していくことこそ、お金よりもまして大切なことではないかと思う。そのお医者さんに対しては、井原市としては応分のご支援をしていただくと、これについては夜間救急であれ、小児救急であれ、大変大切な事柄であります。

だから、今厳しいのが井原市は医療過疎地でございますから、どうしてもそういう手薄なところを他に求めざるを得ないわけでございますが、一つ息が長い話にはなろうかと思えますけど、井原市が動かなければ、じゃあ、岡山県が何とかしてくれるだろうというのは、僕は甘いと思うんです。もっともっと井原市が動いて、県がまあそこまでしてくれんでもええののうと言うぐらい動いてください。そして、お医者さんに説得もしてください。お疲れのところを、まだ3時間も4時間も夜中に福山へ行って診療するというのはつらいと思う。だけど、それをお互いが、人数聞いたんも負荷量がどれぐらいかかるか思ったんですけども、そうやってみんなで分かち合わないで、この地域の医療は、私はいけないと思う。だから、負担金は中身わかったんだけど、ぜひそういう方向性、志向性を持って当たっていただきたいと思うわけでございます。

委員長（川上 泉君） 三輪委員、お尋ねの件は県境を越えてのお話になっておりますが、このご指摘を今されている項は、井笠地域あるいは倉敷を含んでの救急医療の実施負担金であろうというふうに思いますので、そのことに絞ってご質問を願いたいと思います。

委員（三輪順治君） そうであるとしても、やはり井原市として応分の、私は人的な対応は必要であると思いますので、あえてこの場でお願いをしておきます。

以上です。

119ページをお願いします。

中段から下のところに委託料で健康増進計画策定業務委託料ということで130万円組まれておりますが、これは従前の健康いばら21でよろしいんですか、同じ内容なんですか。

保健センター所長（山本高史君） そうであります。

委員（三輪順治君） この際、ご提案なんですけど、俗に健康増進計画というて一般的に使われなくても、市長が政策課題として上げられてる健康寿命日本一計画策定業務と名前変えられたらどうですか、目立ちますよ。そして、目標が定まりますよ。厚生労働省が現在健康寿命でいろいろ試算をしておりますが、もう健康いばら21という名称じゃなくて、健康寿命日本一井原計画、こういうふうなことでおつくりになったらどうですか。どう思われます。

保健センター所長（山本高史君） 現在の名称でいこうと思っております。

委員（三輪順治君） そりゃ事務方の方はそれでいいですが、きょう、市長おいでになつたらんので、また別のときに言いますが、健康寿命日本一はゴールが要るんです。ゴールがあつて初めて共通の目的、目標ができるんです。だから、俗に金太郎あめみたいな表現をしちゃいけません、計画を羅列だけするんであれば、私は130万円なくても、職員の方も立派にいろいろ能力ありますからおつくりになれるはずですよ。130万円お出しになるんでしたら、健康寿命日本一計画井原というぐらいでやっていただきたいことをお願いして、この質問は終わります。

次に、125ページでございます。

ここに衛生費の中で、太陽光発電システムの補助金で上がっておりますが、お手元に資料があればお教えいただきたいです。今日まで再生エネルギーの一環として太陽光を使って家庭で行う場合に補助を1キロワット当たりということで、上限決めてお出しになってますが、今日まで井原市内の住宅の屋根に何キロワット、この補助金を使って出力ができるようになっておりますか、資料があればお示してください。

累積わからなくても、じゃ、昨年度だけでも結構ですから、何キロワット屋根に上がりましたかね、24年度。

市民生活部参与（金高常泰君） 24年度につきましては全部で131件ございまして、全体で661.17キロワットでございます。

委員（三輪順治君） これ相当年数おやりになっておりますから、相当のワット数が屋根で発電されてます。仮に10年間でありますと6,600キロワット、先般市道を廃止された際に、あの付近のあれが1メガワットですか、ですから相当な規模になってます。ことしも再生エネルギー計画をおつくりになるわけでございますから、発電システムも変わってきますけども、ぜひこういったものを積極的に引き続き取り組みをお願いしたいと思います。

しかし、参与さん、数字がすぐ出ますように、ここらあたりは大切なとこなんで、日ごろからよろしく頼みますよ。

市民生活部参与（金高常泰君） 設置始めて21年から24年までのトータルで申しますと2,186.89キロワットです。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。かなり大きなものになってますね。やればやるほど、しかしながら私たちの電気料金上がるという仕組みではあるんですが、しかし太陽の恵みを生かしていくという考え方は、私は基本的には正しいと思ってます。引き続き、設置方についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

この項は、これで終わります。

次です。

私の最後の衛生費に関する質問ですが、お答へにくければ結構でございますが、お答へできればお願ひします。

これは、ごみ処理の関係で広域対策西部ブロックのほうは、今笠岡に事務局があつて、井原市からも1名職員が出向されとると思ひます。新たなごみ処理施設の立地検討がなされておりますが、その現状の概要についてわかれば教えてください。わからなければ、また別に聞きます。

市民生活部参与（金高常泰君） 西部ブロックごみ処理広域化の協議会のございですが、現状につきましては24年度で候補地の選定に入つておひまして、24年度中の選定の目標で進んでおひました。ところが、最近の地震の関係等がございします。今後の南海トラフを震源とした大きな地震等も考えられます。そうしたことで、学識経験者等の意見も踏まえて、詳細な調査を現在行つておひする途中でございます、現在のところでは内容についてはお答へできる範囲になつておひしませんので、ご了承願ひたいと思ひます。

委員（三輪順治君） 了解します。

委員（森下金三君） 116、117ページの中でありします狂犬病予防費というのがありまして、そこの中の節の19負担金及び交付金の中の説明欄には、井笠動物愛護推進協議会負担金7万7,000円というんですが、この井笠動物愛護推進協議会というのはどんな協議会なんですか、まず教えてください。

市民生活部参与（金高常泰君） 井笠動物愛護推進協議会の中身でございますが、井笠地域の構成の市町及び管内の獣医師等で構成をされておひまして、狂犬病の発生予防、蔓延防止、撲滅、公衆衛生の向上、そして公共の福祉の推進、そういったことを目標にしておひまして、狂犬病の予防注射の実施を具体的には行つておひします。

委員（森下金三君） 狂犬病の予防ということ、事故がなければ一番いいんですけど、井原市において今まで犬にかまれたとか、犬の放し飼いと、そんな苦情の件数というのが年間どのくらいありますか。

それと、私は犬飼ようらんからわからんんですが、この狂犬病の予防注射というのは年に何回するんですか。その金額は大體個人負担だろうと思ひますが、どのくらいなんですか。

市民生活部参与（金高常泰君） 苦情等の件数でございますが、数字はちょっと今手元に把握はしておりませんが、かまれたというのは年に数えるぐらいしかないとは思いますが。

それから、狂犬病予防注射の回数でございますが、年1回で、料金につきましては2,250円ということになっております。

委員（森下金三君） かまれたの、数えるぐらいしかないということですが、数えるのは1でも数えようし、100までも数えようし、それはいいとして、問題は苦情というんが放し飼いで、もう5匹も6匹も放し飼いされとるような家があるわけです。この間もそういうことがあって、警察が行ってかなりお説教をして帰ったというような件数もあるんです。

そういうことで、放し飼いがあるといふようなことがわかれば、一番に連絡するのは市役所の今ある環境課のほうへ連絡すれば、すぐ対応ができるのか。もしくは、井笠動物愛護推進協議会のほうの事務局のほうへすればいいのか、そこら辺は、一番手っ取り早いのはどこがいいんですかね。それをちょっと聞いて帰って、それを地元の人にちょっと言うとかにやいけんもんで、教えてください。

市民生活部参与（金高常泰君） 飼い犬が放れたというときの連絡先という。

委員（森下金三君） 飼い犬もしくは野犬。

市民生活部参与（金高常泰君） その場合、一応環境課のほうへ連絡をしていただければ結構かと思えます。そこから、必要なら愛護センターのほうへ連絡をとって、対処していくという状態になっております。

委員（森下金三君） よろしいです。

委員（藤原浩司君） 127ページの13節の委託なんですけど、ぼかし処理ごみの生ごみの乾燥業務委託料、これたしかシルバーさんをお願いしとる分だと思うんです。これ単価的には25万円ついておるんですけど、これも以前と変わらないと思うんです。まず、これをお聞きします。何年も変わってないと思うんですけど。

市民生活部参与（金高常泰君） おっしゃるとおり、これは変わっておりません。

委員（藤原浩司君） 以前、これ、どういった業務されるんかということで、私、平成21年の夏ごろだったと思うんですけど、現地まで行かさせていただいて、曜日がありますんで行かさせてもらったんです。そのころから変わってない。そのときのシルバーさんの決算も見させていただきました。たしか7万円から8万円、これ赤字が出る事業なんです。途中で乾燥するためのドラムを修復するのに何百万円が使われた経費もあったわけですけど、たしかここは農協さんの土地をお借りして、倉庫をお借りして、そこで電気を使ってやっとなれるということがあるんですけど、ずうっともう赤字でいっておられる中、聞き取りさせていただいたら、ほかの事業もさせていただいている中、全体的に黒字になるので、これはも

う仕方ないんですというふうなお答えが返ってきたんです。

ですけど、やはり一般企業の倉庫を賃貸された上に、経費も、電気代もかかって、ぼかしを一生懸命つくる中、はなから赤字が出ているというふうなことではちょっとおかしいと思うんです。これ25万円のことで赤字が7万円から8万円出ているというのは、多分課長さんのほう知られとると思うんです。これに対しては、でき得るならばプラスにならなくてもプラ・マイ・ゼロぐらいになるようなお考えはないんでしょうか。

市民生活部参与（金高常泰君） この委託料の関係でございますが、収支内容については、詳細、ちょっとシルバー人材センターのほうと内容的には、具体的な中身は聞いておりませんし、今後については内容を協議して進めていきたいというふうに思っております。

委員（藤原浩司君） では、このぼかしのことでもう一つお伺いしますが、乾燥されたぼかしを袋詰めされて、飼料にされるわけですけど、私も野菜で使っとるんですが、大変いい飼料でございます、野菜も太ってよくできます。飛ぶように売れるようなふうにお聞きはしとんですが、この飼料をたしか売られたお金がどこに入るんか、私はちょっとわからないんですけど、たしか300円か500円ぐらいだったと思うんですけど、何個か買うとサービスでいっぱいつけてもらえるような形があるんですが、これはお売りになったお金は、全てが環境課のほうへ入るんですか。

市民生活部参与（金高常泰君） これは、ニオワンという商品にして100円で販売をしております。販売をして、それで6つ買えば3つつけて出すと、購入者に3つ補助するという形になりますんで、その補助分については市が補助をしているという状況でございます。

委員（藤原浩司君） 6つのお金に対しては、そのお金は市のほうへ入ってるんですかということをお伺いしたんです。

じゃあ、もっとわかりやすく言います。

本当に細かい金額のことで大変恐縮なんですけど、6つ売られて3つ補助していただくの大変ありがたいと思います。ですが、6つ買うことによって600円要るわけですね、そのお金は市のほうの収益に上がっていきようということによろしいんですか。

市民生活部参与（金高常泰君） これは、シルバー人材センターのほうで加工して製品にしますので、そのシルバーのほうの収益ということでございます。

委員（藤原浩司君） そこを認識をされとるかどうかというのを、課長のほうからお答えいただきましたかったんです。そのお金を売った上でなおさら7万円から8万円、調べてください、赤字が出てますので。いっぱい売れば売れるほどいいんでしょうけど、それも限界がございますし、ぼかしの飼料の原材料になる給食センターから出る残渣もなかなか限りのあるものですから、それ以上のたくさんのごことはできないと思うんで、先ほど、それこそ、これからよく精査しながら進めていくと言われたんで、もうこれ以上言いませんけど、ぜひと

もプラ・マイ・ゼロのような形でいっていただけるような形をとっていただきたいとご要望しておきます。

以上です。

保健センター所長（山本高史君） 先ほどの会員数ですが、23年度末で医師会会員が46名でございます。

以上です。

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

委員（藤原浩司君） 今説明があった労働諸費のところでは131ページ、委託料で施設管理委託料、この施設管理委託料と、それから清掃業務等委託料、これ労働福祉会館になるんですかね、どこになるかちょっとわからんですけど、場所的に教えていただきたいのと、この施設管理委託料というのは、施設管理といいますけど、どういった管理を示されておるのかと。

それから、下の清掃業務等委託料、これ21万円ですけど、この21万円の中に何が入っておるんですか。

商工観光課長（武田吉弘君） これは、労働福祉会館の施設管理委託料でございます、井原駅の南側にある建物でございます。それで、ここの委託につきましては、シルバー人材センターのほうに管理を委託いたしております。

それから、清掃業務等委託料でございますけれども、清掃業務のほうは20万4,400円で、消防施設の点検に4,200円でございます。

以上でございます。

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（三輪順治君） 145ページ、お願いします。

19節の負担金補助及び交付金の森林組合の補助金、いつかこの委員会で聞かれたことがあるかもわかりませんが、もう一度確認のためにお聞きします。この700万円の内訳をお示してください。

農林課長（谷 昌彦君） 700万円は補助金でございまして、内訳はございません。

委員（三輪順治君） そう言われたら質問のしがないんですが、森林組合には何人、人がいらっしゃるんですか。

農林課長（谷 昌彦君） 職員が3人と臨時で1名、計4人おられます。

委員（三輪順治君） 主たる事業は何をされてますか。

農林課長（谷 昌彦君） 森林整備、森林土木、治山工事などをやっております。

委員（三輪順治君） 対象面積はどれぐらいでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 対象面積でございまして、井原市内で出資された方々の森林と市有林等を考えております。

委員長（川上 泉君） 面積。

農林課長（谷 昌彦君） 具体的な面積でございまして。ちょっと調べさせていただきます。

委員（三輪順治君） 今日、山が荒れております。少し時間を経過しますと、倒木等が入ることさえままならない山野、原野があります。組合の管理下でないものもあるでしょうけども、私林ですね、少なくとも森林組合のほうが職員3人プラス臨時1名で、事業として森林整備をおやりになっているということであれば、一定の整備内容、整備面積というのが年々実績として上がっておると思います。補助金ですから当然補助の実績はお求めになっていると思います。そこらあたりでわかる範囲で結構ですから、お教えをお願いしたいと思います。

農林課長（谷 昌彦君） こちらの補助金のほうは運営補助金でございまして、この補助金で事業を実施するというものは求めておりません。

委員（三輪順治君） 運営補助の主たる内容は、人件費と考えてよろしいんですか。

農林課長（谷 昌彦君） そうなろうかと思っております。

委員（三輪順治君） そうすると、最初の質問でございまして、職員3名というのは、これは芳井支所の方ですか、それともこの森林組合のプロパー職員ですか。

農林課長（谷 昌彦君） 森林組合の職員の方です。

委員（三輪順治君） 市では700万円の補助金がありますが、参考でわかればいいんですが、県の補助金がありますでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 聞いておりません。

委員（三輪順治君） そうすると、この4人の方の主だった運営補助金ですから、3人プラス臨時の方1人の人件費の相当部分が700万円の内訳であると考えてよろしいんですか。

農林課長（谷 昌彦君） そうでございまして。

委員（三輪順治君） 本件については、また担当の委員会のほうでお聞きをいたしたいと思います。ありがとうございました。

委員長（川上 泉君） 先ほどの森林組合の面積ですか、これはまだわかりませんね。後でもよろしいですか、三輪委員。

委員（三輪順治君） いいです。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（森下金三君） 149ページの負担金補助及び交付金、いろんな事業が本年度展開されるということで、非常に活気のある状況になるのではないかと期待はしておりますが、その中でインターネット活用販売促進事業補助金300万円とついておるんですが、私、余りインターネット詳しくないんでわからんですが、要は自分の店なり個人の業者がインターネットを活用して販売したり、購入したりというふうに捉えれば、このまま書いてあるとおりなかなんですけど、そういうふうに捉えればいいんですかというのを、まず1点確認のためにお聞きしたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） そのとおりでございます。

委員（森下金三君） 今インターネットを活用するというと、私も言ったように今現在井原放送が市内に光ファイバーを敷設していったおる状況で、その事業費が5年間で18億円かかるというようなことで、市内へそれをするとスピードが速いから、いろんな商売にも対応できるんだろうと思います。しかしながら、実は芳井、美星、これは井原放送を敷設したのは、これは井原市が公設で5億円ほどかけて、合併時の協議ということで5億円かけてケーブルテレビを引かれました。しかしながら、井原放送は芳井、美星地内においてはその光ファイバーを引く予定はないというふうに今の段階では言われとるように思います。しかしながら、同じ市内であって、井原、芳井で例えばよそから帰ってきたりして、インターネットの事業を開設したいといっても、なかなか速度が遅いからレースにならないというような状況が生まれるのではないかと思います。そこで、今後の課題として井原市として、一番いいのは井原放送がそういう光ファイバーを芳井、美星にも引いてもらえるのが一番いいんですけど、その対応が難しいということになれば、以前のように井原市がそういうことを敷設して、若者の定住促進、そういうことにインターネットを活用した商売ができるような環境づくりというものを、今後井原市として考えていかれる予定があるのか、ないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

質問というのが、ちょっとようわからんわけですか。いや、インターネットの環境整備を。

総務部長（長野 隆君） 現時点では、具体的なその計画とか予定等は持ち合わせておりませんが、将来的にはそういったことも課題になってくるのかなと考えております。

委員（森下金三君） 私が言うのは、同じ井原市内で同じような環境を整備していかんと、芳井でせつかくこういう事業をしても、例えば芳井や美星でそういう商売したいといつても、競争力に負けるという意味で質問したんです。

今総務部長がおっしゃって、将来的にはそういう環境整備も必要ではないかというふうに私は受け取りましたが、それでよろしいでしょうか。

総務部長（長野 隆君） 将来的な検討課題というふうに考えております。また、現時点で当然、今でも確かにスピードとかということはあろうかと思いますが、こういったインターネットの活用販売促進ということで、当然、今の環境の中でもご利用はいただけるものとは考えております。

委員（藤原浩司君） 147ページのうち、負担金補助及び交付金なんですが、商工会議所等補助金で1,523万円、これがついて大体同じ金額が年間同じようについておるんですけど、これも先ほど7番委員さんが質問されておったように、商工会議所の人材に対しての補助ですか。

商工観光課長（武田吉弘君） これは事業に対する補助でございます。

委員（藤原浩司君） はいじゃあ、具体的にどのような事業ですか。

商工観光課長（武田吉弘君） 先ほど申しましたように、事業費の補助として行っております。商工会議所のほうでは事業といたしまして、後継者の人材育成だとか、経営安定の相談、地域開発事業の促進、あと会報による情報提供とか、インターネットの情報提供、研修会、講習会等を開催されております。

以上です。

委員（藤原浩司君） 今るるお答えになりましたけど、人材育成事業であるとか、地域開発事業とかという、これはずっと商工会議所ができてかなりの年数たつわけですが、私も商工会議所には以前入っておる企業にありました。そういった中で、そういう人材とか地域活性化のような事業の講習云々かんぬんといったような経緯は一切ございません、二十数年間おりましたが。例えばこの人材育成であるとか、地域活性化の事業であるとかということに進展はございましたか。

商工観光課長（武田吉弘君） 昨年、ことしと人材育成で異業種交流とか、そういった講習会をやられておるのを聞いております。

委員（藤原浩司君） 異業種交流があつて、それが結果に出たという喜びの声は聞きましたか。

商工観光課長（武田吉弘君） いろいろな業種の方が集まって話をする、またその後の会

なんかもあって、意義のあるものだという事は聞いております。

以上です。

委員（藤原浩司君） では、地域活性はどうでしょう。

商工観光課長（武田吉弘君） 地域活性化につきましては、井原市の観光協会もごさいますけれども、そちらのほうへの協力、またこの4月の初めには産業まつりもごさいますけれども、そちらのほうへの協力もしていただいております。

以上です。

委員（藤原浩司君） それこそ観光協会のほうも商工会議所の会頭が会長になられて、今、それこそ星の会ということでどんどんやっておられる。これも私はずごい事業だなど、今後どんどん進めていっていただきたいなど。ここで1, 523万円、これ余り変わらないような形なんですけど、どんどん予算をつけていただいて、予算といいましても限りごさいますけど、どんだんどんだん地域が活性化するために予算取りをとっていただいて、もっと地域全体が、企業団体が集まってよいものができるようにご尽力いただきたいと思ます。これは要望しておきます。

それと、続けてよろしいですか、委員長。

井原市都市照明計画推進委員会補助金415万4,000円あるんですけど、これは大体何に使われる補助金でしょう。

商工観光課長（武田吉弘君） これは、悪くなったところの修繕費だとか、照明委員会が管理しております照明の電気代等でごさいます。

以上です。

委員（藤原浩司君） ということになれば結構な金額ですから、都市照明ですから宣伝をされている企業にお願いする照明なんで、あきが結構あるということですか。

商工観光課長（武田吉弘君） あきが幾らかごさいます。

委員（藤原浩司君） 井原市の中だったら、この都市照明というものは結構な本数あると思うんですが、大体でいいんで結構な本数どのぐらいあるんか、それからあきがどのぐらいあるんかということをお示しいただけますか。

商工観光課長（武田吉弘君） 井原支部と芳井支部に分かれておりまして、井原支部が約400基でごさいます、それから芳井支部が152基でごさいます。それから、委員会等での電灯料の負担をしておるのが現在57基でごさいます。

委員（藤原浩司君） この57というのは、最近からこのぐらい57ぐらいあったんですか、それとも以前からこのぐらいは平均で50ぐらいはあいているんですか。

商工観光課長（武田吉弘君） 最近は、この50程度でごさいます。その前までは企業さんがやっただいておったわけなんですけれども、企業さんができないというところも

出てまいりまして、少し最近ふえておるような状況でございます。

以上です。

委員（藤原浩司君） 57ですから、まあまあ企業、景気低迷の中大変だろうとは思いますが、電気代をお支払いをするというような形なんだろうと思いますが、このあきをあかないように啓発はどのようにされてますか。

商工観光課長（武田吉弘君） この啓発につきましては、商工会議所が中心になって歩いていただくということでやらさせていただいております。

以上です。

委員（藤原浩司君） 例えばあきがある、例えばこの部屋でいいましたら委員長がおられるところに1本あきがあると、じゃ、その1本あきがあるところの半径500メートルなら500メートルの中の企業へお願いに行かれていますのは、商工会議所が行かれていますという認識でよろしいか。

商工観光課長（武田吉弘君） 啓発につきましては、商工会議所をお願いしているという状況でございます。

委員（藤原浩司君） それは、それこそ商工会議所の会報で出されているだけですか、それとも実際に商工会議所にお勤めの方が啓発にお願いに、その周りの企業、ゼンリンの地図見ればわかるわけですから、そういったところへわざわざ行かれて、ぜひともお願いしますというようなことのお願いもされているという認識でよろしいか。

商工観光課長（武田吉弘君） 会報に載せられておるのは知っておりますけども、実際にどこどこ歩かれているかというのは聞いておりません。

委員（藤原浩司君） 今言われたように、修繕費であるとか電気代であるとか、57基じゃから1つが1カ月で1,400円か1,500円かかるんでしょうから、それ掛ける50でしょうから、その年間分でいきますと結構な金額になりますよねえ。例えばこういった都市照明というのは、企業さんをお願いせにゃいけん。例えば個人の方にもお願いせにゃいけんということになれば、先ほど言いましたように、委員長がおられるところに1本あれば、その1本あるところから何百メートルの中にどういう企業があるかということもきちっと市場の調査をされて、お願いに行くべきじゃないですか。それを例えば商工会議所のほうへ、ただ商工会議所に任せております、任せておりますということだけでは、やっぱし進んでいかないんじゃないでしょうかね。どう思われます。

商工観光課長（武田吉弘君） 商工会議所とも協力をしながら、検討していきたいと思えます。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（高田正弘君） 149ページの19節負担金補助及び交付金の中へいろいろ事業さ

れてます、またこの別冊にも8事業を乗せておられて、合計で6,712万8,000円という予算を立てられております。100点満点でいえば1,000満点ぐらいの事業で非常にいい政策を打ち出したなと思っております。この中で1つお尋ねいたしますが、井原駅前通り賑わい創出事業補助金3,000万円、これについてはどんなふうにお考えをお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

商工観光課長（武田吉弘君） 先ほど申しましたけれども、井原駅前通り線1号線、2号線に面する土地に店舗等を新規に設置していただいて、3年以上継続して営業していただきたい。対象とする店舗でございますけれども、日本標準の産業分類のうち、小売業、宿泊業、飲食、サービス業を営む方をお願いしたいと思っております。

それで、補助の対象ですけれども、土地の取得とか店舗の新築、増改築に係る経費で、そういった取得経費の合計額が100万円以上のものを対象にしたいと思っております。それで、もちろん現在大きい店舗、ポニーでございますけれども、あそこもあいておりますけれども、それも対象に考えております。

以上でございます。

委員（高田正弘君） ポニーの話が出ましたんですが、あの一等地をどなたかが本当に買っていただいて、井原の駅前通りとしてふさわしいようなものをつくっていただければ大変ありがたいなと、そういうものにこの3,000万円を充てていただければいいなと思っております。こういった本当に久々に打って出るような政策を打ち出されたんですけれども、副市長にお尋ねいたしますが、こういうふうに打って出ていくような政策を、ぜひとも今後も出していただきたいんですが、その意気込みをお尋ねしたいなと思います。

副市長（三宅生一君） 気持ちとしては、今後とも打って打って打ちまくりたいというふうには思っておりますが、何分事業に関してはやって、やはり打った補助に対して検証するという、立ちどまってそういうことも必要かと思っております。そうは言うものの地域経済の活性化、とりわけ井原市の産業あるいは経済の鎮静化をいかに打破していくか、これに力点を置いて、今回の予算をお願いしているというところであります。経済は、もう井原市で完結するということではありませんので、常にオールジャパンあるいは国際、グローバルな話がありますので、そういう中で動いておりますが、井原市としてできる限りのことを今後もやっていきたいというふうに思っております。

委員（高田正弘君） けさも少し議論に触れましたけれども、日本の経済構造は、海外へ出て行って今空洞化しているという状況の中で、井原市も同様であります。そういった中で今、ぜひともいろんな手を打って企業の皆さんに日本に帰ってくる、また井原に帰って会社を返してきていただいて、井原市の活性化につながる。その中で雇用も発生する、経済も発展する、そういったような、昔あった本当の町のにぎわいを取り戻していただきたいなと、

こんなふうに思います。それこそ各企業が経済活動をしっかりやって、しっかりもうけて、例えば悪いんですけども、豚はしっかり太らせて食べるというような、しっかりみんながもうけて、しっかりとお金を使っただけのようなにぎわいのある町にしていきたいなど私は思ってます。今、副市長の打って打って打ちまくるという意気込みを聞きましたんで、安心して質問を終わります。

委員（森下金三君） 151ページの節の15番、工事請負費、施設整備工事費、先ほど商工観光課長からありましたけども、まず1点、呼び名を「たかわらそう」って言われた、僕はいつも「こうげんそう、こうげんそう」言ったんじゃないけども、正式名は、まずそれを聞きたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） 失礼いたしました、訂正をさせていただきます、「こうげんそう」でございます。

委員（森下金三君） ほんなら、「こうげんそう」ということで、工事をされると、屋根の工事というふうにお聞きしとるんですが、この予算が通ったら、まずいつごろから着工され、工事日数が大体どのくらいぐらいで、工事内容、それとその間、工事をしておる間この施設が利用できるのかどうか。もし利用ができない場合は、どのような方法で利用が何日から何日はできませんよという、それをどういう形で知らせていくのかということについてお聞きいたします。

芳井支所長（笹井 洋君） 具体的には、まだ決定しておりませんが、お客が少ない、寒くなってから冬場といいますか、そういうときに屋根のカヤのふきかえ、表面の処理になりますが、部分改修を行いたいと考えております。利用者にはなるべく不便をかけないように実施したいと考えております。

以上です。

委員（森下金三君） 冬場で利用者には迷惑をかけないということでございますから、それ以上のことはありません。

以上。

委員（鳥越孝太郎君） 先ほどの高田委員さんに関連してでありますけれども、この井原駅前賑わい創出事業、これ限度額3,000万円になってますけども、まず3,000万円の根拠をお知らせいただきたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） 3,000万円の根拠でございますけれども、平均的に考えまして、土地が約800平米で建物が100平米の新規出店の場合、土地の取得費あるいは建物の金額、それを考えてみまして約6,000万円程度になろうかということで、その半分の、2分の1の3,000万円とさせていただきます。

以上です。

委員（鳥越孝太郎君） 今のお話では、ポニーの跡地活用を視野に入れたものというふう
に受け取ったわけでありましてけれども、駅前通り線はまだまだあいてる土地もたくさんござ
いますし、このほかにも複数こうした応募があった場合に3,000万円を一遍に使うてし
もうたら終わりになるわけでありまして、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 予算的には3,000万円でございますけれども、申請等
があった場合には補正も考えていきたいと思っております。

以上です。

委員（鳥越孝太郎君） 複数申請があった場合には補正も考えるということでございます
ので、せっかくこのいい補助事業でございますので、しっかり宣伝いただきまして、駅前通
り線がまさににぎやかになるようにしていただきたいというふうに思います。

以上です。

委員（三輪順治君） 関連いたします。駅前通り賑わい創出に関連しましては、先ほど対
象業種を日本標準職業分類でしたか、小売業とかサービス業とか上げられましたが、商店街
の店舗改装補助金との関連で申し上げるんですが、商店街が今ああいう状況になっていると
いうのは、いろんな背景があると思います。1つには、その中でも大型郊外店の進出が背景
にあります。私が本会議でも申しましたように、得がたい土地ではありますがゆえに、駅前
通りのあの中心都市、国道に面した通りでございますから、井原市にない機能をそこに求め
ていって、商店街の活力度アップとあわせてマッチングするような、そういう補助金誘
導をお願いできればと、別にポニーの跡地を対象とするわけじゃないんです。

副市長がおっしゃったように、もっとももっともでやれば、私は井原市で買っていただきやい
いと思ったんですが、もっとももっとの本当の意味は、私はそうであるというふうに理解しま
す。そして、そこに全国公募で条件を付して合同、ジョイントベンチャーでいろんな施設を
複合的にして井原市にない機能を付与すると、そういうことでにぎわいのある駅前通りの象
徴的な都市の核ができると、私はそう思っております。

したがって、ちょっとお聞きしたいのは、井原駅前通りの補助金がもし小売店であるなら
ば、商店街の店舗改装補助金を100万円もし出したとしても、効果としてはむしろマイナ
スになる可能性もあるのではないかと、つまり大型商業施設があそこにできることによっ
て、商店街の方の気力といいますか、やる気というのが失われるようなことがあっちゃあな
らんなので、私としては駅前通りのその3,000万円の使途につきましてはよくよく精査
されて、商店街の改装補助金とうまくマッチングできるような、現在の井原市にない機能を
付与するべきであろうというふうに思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） 現在のところ、井原駅前通りの賑わい創出事業では、小売
店、宿泊業、飲食、サービスを対象に補助金を考えております。

以上です。

委員（三輪順治君） 10年、20年先に悔いが残らないような補助金の使い方を、あえて私は申し上げておるんですが、今、井原に駅前におりたったときから、この間本会議でもみましたように、いろいろさまざまな思いを、その旅人が感じられるわけなんです。田中公園に行くと、そして帰っておいでになる、その経路だけ見ても食事をするところ、あるいは土産物をきちっと全体的に、ぶどうも買え、例えばゴボウも買え、いろんな要素がそこに加わるような形でトータルとして井原市が発信できるような、10年後、20年後ににぎわいが本当に復活するような、まず第一適用としてそういうふうな誘導策をお願いしたらと思っています。

余りかたくなに標準産業分類のどうのこうのじゃなくて、10年後、20年後を見据えて、あの土地の活用策を考えていただいて、生きた補助金にしていきたいということをお願いしておきます。少し難しい表現になりましたが、要は今、井原市に欠けたる機能を、もう皆さん井原市の方わかってるはずですから、それを誘導的にそこに持っていくような形で活用していただきたいと思っています。同じことを聞いても答弁は同じだと思いますが、これは私の要望として10年後の井原市を見て、よくよく考えて具体的な補助金の執行に当たられたい、要望しておきます。

それからもう一点、観光行政、商工行政通して、北条早雲の関係で今文学者が作品をお書きになってるという情報は、去年本会議でお聞きしました。取り組みの状況、現状、わかる範囲で結構ですが、どこら辺まで取りかかり、いつごろ完成するのか、それをわかる範囲で、全体を通してです。

委員長（川上 泉君） 三輪委員、どの項で。

委員（三輪順治君） 観光費です。

委員長（川上 泉君） 要望は簡略にお願いしたいと思います。

委員（三輪順治君） 現在、北条早雲の大河ドラマの原作となり得るだろうと思われる原作の執筆状況についてお伺いしたい。

委員長（川上 泉君） 三輪委員、これ予算決算委員会ですので、お尋ねの件は建設水道委員会、そういった所管ではなかろうかなあというふうに考えますが。

委員（三輪順治君） 確かに所管はそうなんですが、予算というものの立てりからすると、ちょうど本年度は、4月以降は60周年になるわけでごさいます、そこらあたりから考えると、長いスパンで物を考えていくという視点も必要だと思います。したがって、本年度予算に関連をしまして私は質問しようなんです、もしそれが、ほいじゃあ、建設水道で聞いてくれえと言われたら、そういうふうにしますけども、私は関連があるから質問してるんであって、委員長がそう判断なさるんでしたら、それはそれで結構でございます。

委員長（川上 泉君） ただいまのお尋ねは、来年度予算には直接の関係はないと言え
ば極端かもわかりませんが、今審議をいたしております項からは外れると判断をいたしますの
で、その質問は取りやめていただきたいと、そのように考えます。

委員（三輪順治君） 了解しました。

農林課長（谷 昌彦君） 先ほどの森林組合の面積でございますが、今年度は83ヘクタ
ールでございます。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（藤原浩司君） 155ページ、工事請負費、15節6、600万円、この埋立処分
地の整備工事費と先ほど説明があったんですけど、これは旧大江の残土センターに全てかか
わるんですか。それとも、新しいところにも一部この予算が使われるんですか。

建設経済部次長（田邊義博君） 主な金額につきましては、池谷の公共残土処理場に係る
ものがほとんどでございます。

委員（藤原浩司君） 埋立処分地整備工事ですから池谷のほうに、この一部が今の大江の
残土センターで使われるんだと思うんですけど、この池谷の新しい処分場が、これ議会在終
わりまして予算がつかますと執行になっていくわけでしょうが。結構な予算でございますの
で、これで一発完了になるんかどうかわかりませんが、大体いつごろ、これは新しい処分地
へ、残土センターへ持っていけるような予定でしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 池谷公共残土処理場につきましては、調整池、それから
仮設搬入路、それから暗渠排水溝などを本年度中に整備をいたしまして、できれば26年度
の当初には搬入できるようにやりたいというふうに考えております。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（乗藤俊紀君） 159ページの委託料ですが、日芳橋塚原線の進捗状況、25年度
中には終わるだろうと思うんですが、工事のぐあいはどうなんでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 24年度分については計画いたしているところは順調に
いっておりますが、25年度分につきましては一部建物がちょっとございまして、そこがス
ムーズにいけば順調に計画どおりいくんではないかなというふうに考えております。

委員（乗藤俊紀君） それに関連しまして、井原北川線の信号のところ、塚原線へ入る、
その通勤時間帯が非常に混雑するわけですが、右折車線をつくったらどうかという話があ
りましたけども、それはどういうふうに現在なってますでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 25年度で、ここの測量設計等業務委託で、これから設計あるいは物件調査等をさせていただいて、詳細なものを積み上げていきたいというふうに考えております。

委員（乗藤俊紀君） 井原北川線の関係の拡張する分の地権者の了解は、どの程度まで話し合いが進んでいるのか、わかる範囲で教えていただきたい。

建設経済部次長（田邊義博君） 平成24年5月から3回程度地権者の方にお会いして、ご協力方々お願いに、それぞれの地権者のところに行っておりますけれども、概略の段階でのお話しかできておりませんので、今後詳細な現地調査、測量して、具体的な話をさせていただきますので、そのときにはよろしくお話ししたいというお願いのところまででございます。

委員（乗藤俊紀君） 24年度に何回か行かれたということですが、もう少し積極的な対応をしていくと、熱心に通うと地権者のほうも了解をするんじゃないかなという気もいたしております。何人かいらっしゃいますけれども、積極的な対応を望みたいと思います。

それから、163ページの委託料で、これは井原駅にかかわらず駅のトイレの関係です。そうですね、トイレの関係。

建設経済部次長（田邊義博君） 井原駅ビルの指定管理業務も含んでおりまして、これをちょっと説明を漏らしてございまして、申しわけございません。

井原駅ビルの指定管理業務、それから出部駅前広場及び便所清掃管理業務、それから子守唄の里高屋駅の待合、便所清掃業務、それから早雲の里交流センターの管理清掃業務でございます。

委員（乗藤俊紀君） それでは、確認できましたので、お尋ねしますが、井原駅のトイレ内に最近ロールのペーパーがなくなってる。ペーパーがもうありませんと、盗難に遭うか何かでありますという表示もしてあるんですけども、やっぱり井原駅の玄関口でありますからペーパーは置いとくべきだと、それが観光のサービスにもなるし、それからペーパーがないというのは、駅のトイレにないというのは珍しいんじゃないかなと、今の時代。実際、どういふことでそのペーパーを取り外されたんでしょうか。経緯についてお話しいただきたい。

建設経済部次長（田邊義博君） 詳細なことについてはお伺いをしていませんが、今後、井原市の玄関口でございますので、指定管理者である井原鉄道と連絡を密にとりながら、盗難に遭うのであれば、そういった対策等も検討していきたいというふうに考えております。

委員（乗藤俊紀君） やっぱり井原駅も、早雲の里荏原駅も、高屋駅も井原市内の駅でありますし、電車で来る人にとりましてはそれが玄関口であるというふうに、私は理解をしております。その中でトイレに紙がなくなってるというのは、指定管理者の井原駅との協議を

井原市でされたのかどうか、その経緯はありますか、そういった事実は。

建設経済部次長（田邊義博君） 本年度では、私の中では記憶がございません。

委員（乗藤俊紀君） それでは、そのトイレにペーパーがなくなったということは、ご存じだったのでしょうか。もう取りつけないということですね、取りつけていないわけですから。取りつけないという文言も書いて張ってあるわけです、トイレの中、そういうことはご存じだったですか。

建設経済部次長（田邊義博君） 私で直接は承知しておりませんが、取りつける方法で検討させていただきたいと思います。

委員（乗藤俊紀君） ぜひとも早く取りつけるようにするのが、やっぱりこれからの観光行政を進展させる上で大事じゃないかなと。非常にペーパーがないというのは珍しいことだというふうに感じますので、よろしく願いいたします。終わります。

委員（森本典夫君） 先ほどの乗藤委員の質問にもありましたけれども、七日市の交差点改良については、新年度では全く予算化はされてないのでしょうか。されているんでしたら幾らぐらい、何について予算化されてるのでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 159ページの委託料の中で日芳橋塚原線と井原北川線の交差点などの測量設計業務委託料として、この中で計上をさせていただいております。

委員（森本典夫君） それでは、交差点改良に関する予算については、今言われました測量設計業務等委託料の中に入ってるということですが、それ以外にはありませんか。

それと、その測量設計業務委託料が交差点改良では幾ら計上されていますか。

建設経済部次長（田邊義博君） 測量設計業務等委託料の中では700万円を予定いたしておりまして、先ほどもう一点忘れておりましたけれども、公有財産購入費の中に用地買収費を計上させていただいてます、約1,000万円でございます。

委員（森本典夫君） となれば委託料で測量設計で700万円、それから公有財産購入費で用地代として1,000万円、1,700万円が交差点改良用として新年度でとりあえず計上されているということでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 交差点部分でございますので、日芳橋塚原線と、それから井原北川線とになりますので、新設改良工事費の中で、日芳橋塚原線部分として新設改良工事費として計上をしております。

委員（森本典夫君） となれば、僕が聞きたいのは、交差点改良の費用として幾ら計上されるかということが聞きたいんですが、先ほど言われました日芳橋塚原線との関係ということになりますとタブったような形になるんかと思いますが、そういう意味では、トータルでは出しにくいんですか、どうでしょうか。1,700万円プラスの幾らというのが、交差点改良だけでということにはならないんだろう——今の話ではなるとは思いますが——そこらあ

たりがどんなんでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） なかなかきちっと分けるのは難しゅうございますが、約4,000万円から4,400万円程度かなというふうに思います。

委員（森本典夫君） また後で詳しく聞きますんで、よろしくをお願いします。

委員（乗藤俊紀君） 161ページの河川維持費の委託料のところ、応急修理並びに測量業務等の委託で3カ所の河川と言われてた。これはどこの3カ所、どことどこどこでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 実相川、淀川、後月谷川の3カ所でございます、実相川と淀川は門田町、後月谷川は高屋町でございます。

委員（乗藤俊紀君） その応急修理等の、あるいは測量にしても、その内容はこういった内容でしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 実相川につきましては、延長が約50メートル、幅が1メートルでございます。それから、淀川につきましては、延長が25メートル、幅が約1.5メートルでございます。後月谷川につきましては、延長が約60メートル、幅が約1メートルの修繕でございます。

委員（乗藤俊紀君） その下の下水路費の中で、下水路のしゅんせつあるいは測量設計6カ所と言われました。これは、具体的にこういった内容でしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 笹賀の雨水幹線、それから立岩下水路、郷之前下水路、向町下水路、西高月下水路、鹿堀下水路の6カ所でございます。

委員（乗藤俊紀君） この下水路をすることによって、大水が出たとか何か等も関係のある下水路でしょうか、洪水になったとき等。

建設経済部次長（田邊義博君） 水路壁が壊れているとか、そういったものでございますので、大水が出たときには、より大きな災害といいますか、壊れるものを食いとめるとか、そういったことになりますので、大雨のときの対策にはなろうかというふうに考えております。

委員（三輪順治君） 163ページをお願いします。中段以降、19節に負担金補助及び交付金がありますが、建築物耐震診断等事業費補助金、ご説明では2件分とおっしゃいました。井原市の建築物の耐震診断にかかわる補助金につきましては、要件とか上限額等の情報をお示してください。

建設経済部次長（田邊義博君） 耐震診断のほうにつきましては、木造の住宅耐震診断で、現況診断で1件当たり4万円、それから補強計画で1件当たり2万8,000円、それから木造の耐震改修のほうにつきましては、工事費の23%でございます。

委員（三輪順治君） 当該工事を、いわゆる診断するのはこれでいいんでしょうけども、

工事に取りかかった場合に、これは井原市が工事費の、改修費の23%ということですが、ほかに利用できる補助金がございますでしょうか。井原市以外ですから、国とか県とか。

建設経済部次長（田邊義博君） 井原市独自のものではリフォーム補助金がございますので、耐震改修と合わせてリフォームされる部分もあろうかと思っておりますので、この部分についてはリフォーム補助金のほうもさび分けて利用できるというふうに考えます。

委員（三輪順治君） 木造づくりという前提でございますが、これは建築年の制限がございますでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） まず、その年数というものは、明確なものはないと思っておりますけれども、その建物の現状をまず診断をしていくということがまずあって、その次に、現状把握した後にこの木造住宅をどのような形で補強の計画をするということで進めてまいりますので、耐用年数だけでなかなか、維持管理状況にもよってくると思っておりますので、そういったまず現況診断をして、それから補強計画をやっていくということになるかと思っております。

委員（三輪順治君） そうしますと、今日岡山県のほうで先般三連動の震度想定が出されて、この井原市においても最悪6弱ということが示されております。また、液状化のほうも幾らかマップに落とされております。私の理解では、旧耐震基準でございます昭和56年以前の建物が、6弱の揺れでございますと非常に危険性が高くなると、つまり倒壊のおそれがあると。

それで、さきに資料をお求めしましたけれども、昭和56年以前の木造の建物、建屋です。人が住んでいるいないにかかわらず、これは1万1,000棟からあると、こういうふうにデータをいただきました。一番怖いのは、その木造が倒壊するというところでございまして、これは向こう三軒やってもなかなか、はりが倒れたら、下敷きになったら難しいと。耐震補強のニーズが片やあっても、片やお金がないと、現実問題そういうこともあります。年金生活もあります。

耐震の補助率23%というのは、県内で見ても、これは国、県を含めて23%という意味でしょうか。それであれば、23%をもう少し上げていただくような働きかけというのは、県や国に対してできないものでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 一応こういった補助基準を持ってやっておりますので、一応今示されたもので補助いたしておりますが、まず建物に対する、地震に対する安全性というものでは、一つは個人の財産であるというのが一つあるということと、ここ、こういった補助制度も我々としてはホームページあるいは広報を通じてPRはしているんですけども、まだまだこの地域、岡山県全体としては危機管理がまだ薄いのかなということも

感じておまして、件数的には平成25年度当初で耐震改修を計上させているのは2件でございまして、このあたりがちょっと問題なのかなと。

補助率を上げるよりも、まずこういった制度がありますよ、みずからの建物はみずから守るような危機管理意識っていうものを、もう少し行政側としてもこういった補助金を利用してやっていただくようなPRが必要ではないかなというふうには考えております。

委員（三輪順治君） 今田辺次長さん、大変いいことを申されまして、私も非常に危ない建物が散見、市内にはされております、しかも人が住んでおると。この補助金が先か、あるいはそういった意識づけを変えていくのが先かはありますけども、岡山県内が比較的気候が温暖で、揺れにしても先般の阪神・淡路ぐらいが近年では経験上一番大きな揺れであって、たしかあれが震度4ぐらいだったと思います。6弱というのは、もう本当に想像を絶する揺れだと私は思います。

ですから、できるだけ今おっしゃったように啓発をしっかりしていただいて、この補助率は後になるとは言われましたけども、やはり必要な経費がなければ個人資産といえどもなかなかできにくいということがありますから、両面合わせてご努力をいただきたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

委員（乗藤俊紀君） 最後に1点お伺いしたいんですが、165ページの委託料で、公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料、これは具体的にどういうことで、どこの地点をどうするか、具体的に説明してください。

建設経済部次長（田邊義博君） 市内の各団地にございます住宅を、それぞれ住宅別あるいは住棟別に現況をまず把握していくということがまず一番でございまして、その後その建物を維持修繕していくのか、あるいは建てかえるのか、あるいは用途を廃止していくのかというような大枠のものを考えながら、今後こういった形の修繕方法をしていくのかということ、そういった計画を策定する業務でございます。

委員（乗藤俊紀君） ということは、長寿命化ということですから、できるだけ倒さないで、寿命をもたせるような方法をとる方向が主体にこれをやろうとされておるのか、もうだめなものはもう壊してしまおうと、解体しようということなんですか、どちらに主体を置かれてお考えなんですか。

建設経済部次長（田邊義博君） それぞれ、市営住宅には構造がそれぞれ違っておりますので、木造の昭和30年代あるいは40年代に建てられたもの、それから鉄筋コンクリート造の3階建てであるとかというもの等は違ってくると思いますけれども、簡単な形で説明させていただくと、かなり古くなった木造住宅については用途廃止あるいは建てかえかなと。それから、RC造につきましては、今後長寿命化の方向になるのかなというふうにご考えております。

委員（乗藤俊紀君） そうしますと、これは結果的には公営住宅が減る可能性があると思うんですが、そこら辺はどうお考えなんでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 今2カ月に1度広報で、住宅があきますと随時募集をいたしておりますけれども、募集戸数に対して最近は半分以下というような状況でございまして、それほど需要は高くないのかなという部分もございまして、それぞれ民間のアパートがかなりあるってことがございますので、そこら辺の民間との賃貸住宅と公営住宅の需要とかそういったバランスも考えながら、今後戸数をどうしていくのか、ストックをどうしていくのかということは考えなくてはならないことかなというふうに考えます。

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（大鳴二郎君） 185ページの学校建設工事費ですが、ちょっと確認ですけれど、今7月ぐらいから建設する言われたんですけれど、25年度で完成し、26年から新しいところで授業ができるという考えでよろしいか。

教育次長（初崎 勲君） 7月、8月で現在の建物を解体いたしまして、9月からは早ければ工事にかかるということで、25年度中に引っ越しまで終えて、26年度から使用できるという計画でおります。

委員（森本典夫君） 188、89の学校建設費、市立高校の件であります。土地代が1億240万円ということですが、これが高いんじゃないかという声がありますので、ちょっとそれについて細かく聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これは、本会議でも同僚議員が質問をされた、出し方の問題で質問をされましたけれども、私は先ほど言いましたように、公有財産購入費が余りにも高いんじゃないかという話が

ありますので、ちょっとそのあたりで聞きたいと思いますが、これを購入するというのを決めるまでのいきさつから入りたいと思います。

一番最初のきっかけが、私も委員会で質問もいたしましたけれども、こういう具体的には鳥紡の跡地が更地になったんでということで、教育委員会のほうへいいのがありますよという話をした結果、最終的には委員会でも質問いたしまして、一般質問の中でも取り上げられましたけれども、ちょっとあれを求めるわけにはいかないというような話がありました。

それ以後、今回の予算の中にこういう形で出されたわけで、その委員会での答弁以後、あり方懇でどういうふう論議をされ、何回会議を開かれ、最終的にここに決めたというまでの状況を詳しく、あり方検討委員会を開いた回数、年月日、それから内容、それから最終的にいつここにしようということを決めたのか、そのあたりからお聞かせいただきたいと思います。具体的をお願いします。

教育次長（初崎 勲君） 9月24日の総務文教委員会でお答えした以降、4回あり方検討委員会を開催しております。時系列的にちょっとその検討の内容を述べさせていただきます。

まず、10月3日、回数にして第8回の検討委員会で行いました。このときは、まず県立高校の用地、これを一番に考えると。それに並行して、公共用地の中で絞り込んでいこうということで、2カ所絞り込みました。それで、具体的にそこが可能かどうかを具体的に検討しようということにしました。

それから、12月17日、12月議会の最終日で行いました。10月に具体的に進めようとした検討場所、これについて再度検討委員会で行うことになったかということで、実は1カ所については既に駐車場で使っており、面積は少し狭いんじゃないかと。それで、またもう一カ所につきましては、公共用地の中で一部私用地があると、その土地についてちょっと相続ができていないと、すぐには買収に取りかかれないという状況の報告がありました、実は。県のほうの動きがそのときには、実は11月30日から県のほうの定時制高校のあり方の策定、そのパブコメが実は載っております。そのパブコメの内容を見ると、全然具体的なものがないと、県北のほうへは持っていくけど、南については具体的な文言が一つも載っていないと。そういうことで、県立高校の南校地の借用もすぐにはいきそうにない。それから、10月に候補として選んだ2つの土地もすぐにはいかないということで、一旦白紙に実はなりました。

そこで、改めて17日に20カ所の中から再度あり方検討委員会の中で練った結果、鳥越紡機、この土地についていろいろ用途についての話はありますけれど、まず地権者へ確認をしたらどうかというふうなことになるまで、17日のあり方委員会ですべてを決めて、地権者、鳥紡のほうへ連絡を取りました。

委員（森本典夫君） 　いつとったんですか。

教育次長（初崎 勲君） 　17日に、その日に鳥紡のほうへ電話をいたしました。それで、アポがとれて、鳥越紡機のほうと会えたのが12月20日でございます。12月20日に鳥越紡機のほうと会いまして、用途……。

委員（森本典夫君） 　鳥紡の誰と会いましたか。

教育次長（初崎 勲君） 　代表取締役の朝原社長でございます。

委員（森本典夫君） 　誰。

教育次長（初崎 勲君） 　朝原社長です。いろいろ話を聞いておりましたので、どうですかと、決まってるんですかどうですかということをお聞きしましたら、住宅用地あるいは福祉用地、そういった話はあるが、いまだ契約というか、これにするという決まったものはないという回答でございました。そこで、学校用地として譲っていただけませんかというお願いをいたしました。

それから、5日後の25日に鳥紡のほうから連絡がありました。そこで、公共施設、市高という、学校ということなら譲ってもよろしいという返事をいただいたところでございます。

それを受けまして、学校長のほうにあの土地でどうでしょうかという打診を行いました。

委員（森本典夫君） 　それはいつですか。

教育次長（初崎 勲君） 　同日の25日でございます。学校長からは、非常にいい場所ですと、お願いしたいということでしたので、急遽その次の日の26日に第10回のあり方委員会を開催していただきました。

そこで、一応地権者の内諾も得られて、学校長の承諾も得られたので、あの土地を最有力候補として報告書にまとめたいということで、その日の会議が結論づけられたと。それから、報告書の作成、そういったことを行い、本年1月16日にあり方検討委員会として市長のほうへ報告をしたところでございます。

以上が一応この土地に一応決めた経緯でございます。

委員（森本典夫君） 　経緯は細かく報告いただきましたので、わかりました。一般的な、井原市が目的を持って購入する土地を決めた場合に、購入の手順としてはどういうふうな手順で購入することになりますか、手順を教えてください。

教育次長（初崎 勲君） 　用地の買収につきましては、井原市の公共事業用地買収単価算定基準というのがあります。それによって地権者と用地交渉を行うことになります。

委員（森本典夫君） 　それは、どういう組織で進めますか。

教育次長（初崎 勲君） 　これは、組織というより建設用地並びに市が買う土地についての単価を設定した基準でありまして、この基準によって買収を行っていくと、そういう基準

であります。

委員（森本典夫君） そうなりますと、ここの土地——4,318平米でしたか——の土地はそのときにはどういう金額が出たのでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） この土地、宅地ということでありまして、固定資産税評価額ということで積算しております。

委員（森本典夫君） それが幾らだったのでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 平米単価は2万3,709円でございます。

委員（森本典夫君） これを掛けるとこれだけの金額になるのでしょうかね。

教育次長（初崎 勲君） はい、そうです。

委員（森本典夫君） なるんですか。市が買うとして、住宅団地として話があるというようなこともありましたけれども、一般の業者が買う場合に、この2万3,709円というものに掛ける平米だけでもものが進むのが常識なのでしょうか。それとも、それは表向きであって、実際に土地を購入するについてはいろいろ話をしながら、言ってみれば少しでも安く買うというようなことになっていくのが当然だろうと思いますが、そのあたりでは市としてはどういう考え方なのでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 市が公共用地で買う場合は、税金の控除があります。ですから、一般の民間取引ですと丸ごと税金がかかりますけど、公共の場合ですと、こういった大きな土地ですと5,000万円控除ということで税金の控除が受けられるということで、売るほうに対しては有利だと思っております。

委員（森本典夫君） 私も、この予算が出ましたんで、金額的にははっきりしましたので、市内の不動産業者何社かにお尋ねをしました。圧倒的に、圧倒的になってほとんどの業者が、こんな値段で買うじゃというのはむちゃくちゃじゃと言われるわけです。そのことについてはどういう意識を持っておられますか。皆さんの税金なわけですから、そういう意味では、今免除があるとかというようなこともありましたけれども、金額的にはこれだけの金額から比較すると、プロと言われる不動産屋の金額に比較するとすごく高いわけです。それについては、鳥紡さんのほうと全くそういう話はされませんでしたでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 買収単価につきましては、先ほど申しましたように、市の基準ということで一応話をさせていただきました。

委員（森本典夫君） その基準は、全ての購入のときに当てはめて、今までもずっとやってこられてることになるのでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 先ほど申しましたように、建設工事等で求める場合等を含めまして、この基準でやってきております。

委員（森本典夫君） これだけの金額が市民の税金から出されるわけですけども、その当

時、今4回ほど会議されたという話ですが、鳥紡さんのほうへ話にも行かれたときに、どこに決めるとということでもないということですが、何社から住宅建設の業者、そして不動産屋あたりがセットで鳥紡さんのほうへ行かれとると思います、そういうところでどのぐらいの値段で来たとかという話は全く出ておりませんか。

教育次長（初崎 勲君） 金額は聞いておりません。

委員（森本典夫君） いろいろ話をする中で、そういう話は一切されないんですか、大きな買い物をするわけですが。

教育次長（初崎 勲君） 一応先ほど申しましたけど、一応市としての基準を持っていておりますので、最低限この単価でという話をさせていただいております。

委員（森本典夫君） それについては、鳥紡さんのほうはどういうお答えだったでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 単価の高い安いという話は出ませんでした。

委員（森本典夫君） 割り出すと、先ほど言いましたように2万3,709円掛けるの平米ですから、割り出すと金額出てきますと思いますが、全くそのことについては、多いじゃねえか、少ないじゃねえかというような話は全く出なかったということでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 高いとか安いとかという話はありませんでした。

委員（森本典夫君） 最終的に、この単価掛ける平米でこれだけになりますという話をされたのは、どなたでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 社長でございます。

委員（森本典夫君） 市側は誰でしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 私が行きました。

委員（森本典夫君） あなた1人だけですか。

教育次長（初崎 勲君） 当日は1人だけです。

委員（森本典夫君） なぜ複数で行かれませんでしたか。

教育次長（初崎 勲君） 言われればそのとおりでございます。

委員（森本典夫君） 社長とあなたしか話の内容はわかりませんわね。こういう話では、一般的にはもう関係者1人が行って、ああ、そうですか、はいはい、わかりましたということとでやって終わりですか。

教育次長（初崎 勲君） 会社のほうとされたら、これで会社として納得はするから、この後の話についてはまた担当を決めて連絡するというところでございました。

委員（森本典夫君） 大体わかりましたけども、先ほども言いましたように、もう一回確認しますが、市が求める土地については、その評価額を見て、それ掛ける平米ということで、100%それで今までの土地購入はいつておりますか。

教育次長（初崎 勲君） そう思っております。

委員（森本典夫君） こういう土地を買う場合に、不動産鑑定士というのは、市の場合は一切かかわりは持たないんですか。

教育次長（初崎 勲君） 例えば、対象の土地が田んぼであるとか畑であるとか、そういった場合は、税務課において宅地換算という仮評価を起こします。

委員（森本典夫君） 私の質問は、不動産鑑定士がかかわることはないのですかという質問をしておりますので、どうでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） ありません。

委員（森本典夫君） ということになれば、不動産鑑定をした結果、これだけの金額ですというのは、もう全く、今までもそうでしょうが、参考にしてないということで、簿価上の金額で割り出すということしか市としてはやらないということによろしいでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 3年に1回の評価がえをしておりますが、その間はやっておりません。

委員（森本典夫君） わかりました。それから、これを求めるについて、これだけの予算がつきまして、今度はいよいよ建設ですが、県全体の中では合併という話がありますが、建てました、今度はすぐ合併にということになって、吸収合併とかということになったら大変だと思いますが、24年6月の定例会の中で、教育長がこういう答弁をされております。

ここに県立高等学校教育研究協議会という冊子をいただいておりますが、これが平成30年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備についてという最終提言でございます。この中に、定時制のことにつきましては、設置の経緯もあるが、全県的な配置のあり方や充実を図る上から、将来的な県立移管も含め検討する必要があるというふうに結んでおられまして、この言葉を受けまして、井原市としましても県立移管にできればお願いするということで今までに至っておりますという答弁がありますが、そういう意味では、現在新しいのを建てようという状況の中で、この考えはどうなりますか。

教育長（片山正樹君） 今の状況では、土地の購入等につきまして、県のほうに連絡をさせていただきましたが、あと建物等について、県のほうは建物については県立でしようというお考えはいただけていませんので、そういった建物の建築について県のほうにお願いするというようなことは、今は考えておりません。

委員（森本典夫君） 私が言っているのは、県立移管にできればお願いするということで今までに至っておりますということで、県立移管ということについてどうお考えですかという質問ですので、その点、新しいのを建てた、こんな県の方針としてどっかと一緒になりなさいとかというようなこととか、県立移管しますよということになったら、皆さんの税金がこれだけのお金が使われて、県のほうに行ってしまったからということになったら大変だと

思うんです。そういう点では、教育長はどう思われているんですかという質問なんで、そのことについてお答えいただきたいと思います。

教育長（片山正樹君） 県立移管については、いろんな今の方式はいろいろあると思うんです。建物についても、それから人のこととか、それから生徒の面とかというのがありますが、それぞれについてまた県のほうからご提言があれば、お話に乗っていきたいというのが今の気持ちでございます。

委員（森本典夫君） 皆さんの税金を使って、行く行くはまた県立移管されるんだということになると、ちょっと僕は大変無責任だというふうに思うんで、そういう意味では、これだけのお金を使って市立高校として建設するわけですから、県立移管のこと、いろいろ条件的なこともあるとは思いますが、そういうことは考えないということではいけないと、行く行くはそういうことがあるかもわかりませんということになるとまずいのではないかというふうに思うんですが。僕自身はもう条件的にいろいろ難しい問題が出てくるかもわかりませんが、県立移管をしないというようなことにはなりませんでしょうか。その点どうでしょうか。

教育長（片山正樹君） 今の現時点では、県立移管しないというような答えというのは用意しておりません。さっき言いましたように、県のほうからそういう話があれば、その時点で検討していきたいというふうにお答えしたいと思います。

委員（森本典夫君） わかりました。今の時点ではそういうことでありますが、僕は県立移管するということが可能性としてあるというようなことで進めるべきではないというふうなことを強く提言しておきます。

それから、先般の一般質問の中で、県の教育委員会へは電話一本で済ませたという話でありますけれども、このことについて、現在でもそれで十分だというふうにお考えでしょうか。

教育長（片山正樹君） 対応のまずさがあったと思います。そういったことについて、また県のほうに話を、こういったことでおわびが必要であればおわびしたいというふうに思っております。

委員（森本典夫君） 必要があればでなくて、このときの質問でもありましたように、大変失礼な話だという話がありましたけども、一日も早く教育長以下、関係者が県へ行って頭を下げて、申しわけなかったと、電話一本でということ、一応言ってみれば事後承認みたいなことになりますけども、報告をしに行くべきではないかというふうに思うんですが、必要があればという問題ではないと思うんですが、その点、教育長、どうですか。

副市長（三宅生一君） 先般の一般質問のやりとりで、森本委員さんがおっしゃっているというふうに承知しております。一般質問の当日、その後ですが、私のほうから県の教育委

員会のほうにおわびの電話を入れさせていただいております。

ところが、思わぬ回答をもらっております。この突然に、しかも電話一本で県に失礼だというような趣旨だったというふうに思いますが、そんなことは言っているということは聞いておりません。ですが、その上でも私はそうではないというふうに理解して謝っております。

向こうは、そういう謝るといふようなことを一切思われておりません。これは、教育長が、それはこのことに関して電話一本でそのことをお伝えしたということになりますが、もうかねてよりこの県立移管等については、あるいは市高の諸問題については県と密接に協議もさせていただいております。そういう中の電話一本であるというふうに理解してほしいと思います。

日々であります、教育長あるいは私ほうの学校教育課長、学校教育課の参事等々がそれぞれの関係部署に密接などいいますか、密に連絡をとり合っているということを私自身もその段階でうかがい知ったというふうにも思っております。

ただ、私も県の教育委員会には、それぞれのセクションにいろいろな角度から県の補助をいただいておりますので、県の教育委員会にはお礼かたがた行っておりますが、そういった県に失礼だとかという言葉も受けておりませんし、そういった密接に連絡をとり合っている県から、井原市に対する不信感とか、市の利益、市益を損なうような発言はなかったというふうに理解をしております。

委員（森本典夫君） 一般質問の中で、今副市長言われたように、県へ聞いたら失礼なことだというような話があったという話は、質問の中で私は聞きましたけれども、それは私が直接聞いた話でないんで、聞かれた方がまた何か言われればいいと思いますが、今言われたように、教育長、それから副市長が電話で、質問があった後に副市長が電話を入れたということではありますが、それで事足りるというふうな感じでしょう、行かれてないわけですから。

ですけれども、私はやはり今までのずっと経過があるということは理解しますけれども、やはりそういう問題を電話一本で済ますことではないなというふうに思うんですが、改めておくれればせながらということで報告に行くということはもう一切考えておられませんか、どうでしょうか。

副市長（三宅生一君） 私が行こうと思っております。

委員（森本典夫君） それでは、ぜひ行って、直接教育委員会で報告をしていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

委員（乗藤俊紀君） 市立高校に関連いたしまして、少しお尋ねしたいと思います。

市立高校の建てかえというか、移転というのはもう井原市の重要課題であっただろうと思います。そういう中で、当初16カ所の候補地があったと思います。それが、その後20カ所の候補地になりました。当初は、保健センターの跡地であるとか、井原小学校の跡地とか、四季が丘とか、いろいろ候補地があったと思いますが、その16カ所から20カ所の中に全くない鳥紡跡地が急浮上して、そこにもう決まっている。

しかも、この前の一般質問の中で出ましたときに、鳥紡との——私はそう不信を持つてるんですが——なぜ鳥紡のあの狭い土地——狭くもないかもしれませんが——に決まったのか、その16から20カ所になったときでもなかった。それから、昨年9月の議会、委員会では、教育委員会は工業用地は使わない、候補に上がってないから使わないというような発言もあったと思うんです。

だから、そういった中でなぜ鳥紡が急浮上して、しかも、今森本委員のお話にありましたように、値段の高い安いはわかりませんが、私は個人的に高いなという気はいたしております。それが、なぜ鳥紡になったのか不思議でならないと思います。

それから、そういう中で、この前の教育長の答弁の中に評価点が高かったという発言がありました。その評価点とはどんなもの、鳥紡の評価点が高いということは、どこを指して高かったということなんでしょうか、まずその評価点についてお伺いをいたします。

市立高校事務長（三村信介君） まず、16カ所から20カ所にふえている、その4カ所なんですけれども、井原高校南校地、北校地、鳥越紡機、精研農場の4カ所を加えた20カ所から絞り込むということで、20カ所の段階では、鳥越紡機が入っておりました。

それから、評価点ですけれども、これにつきましては、用地確保の要否でありますとか、移転先の施設の解体の要否、建設の要否、新築するか改築するかとかを含めて、それからあと、最寄りの駅とかバス停からどれぐらいの距離があるとか、あるいは整備後の教育環境はどうかとか、そういった項目で点数をつけまして、その中で最終的に鳥越紡機が高かったということで決めております。

委員（乗藤俊紀君） そういう意味では、交通の便、最寄りの駅が近いとか、面積的にもまずまずというようなことであれば、保健センター跡地でもよかったのではないかと、一番駅に近いですね。それから、生徒もあそこが使いやすい、候補地が16カ所の中に当初はあったわけですから。そこはなぜだめになったのか、何か理由があれば教えてください。

教育次長（初崎 勲君） 保健センターにつきましても、具体的に検討をいたしました。なぜいけなくなったか、最大の理由は、保健センターを移すのにどこかへ保健センターを建てる、まず期間が要ります。それで、移転が終わった後に今の保健センターでは学校としての教室の体をなしておりません、また強度も足りません。だから、保健センターの移転後にそういった改修なり、建てかえを行うとすれば、さらにそこから半年、1年かかってくると

いう時間的なものを考えて、保健センターは没になっております。

委員（乗藤俊紀君） それでは、お尋ねしますが、16カ所または20カ所でもいいんですが、その中で鳥紡以外に一番適切というか、適当と思う用地はどこであったのでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 一貫して第一番の候補地として上げていたのは、井高の南校地を上げてました。公共用地として市立高校を持っていくとしたらという候補地としては、井原駅前、今の労働福祉会館の土地、それと運動公園、テニスコートの反対側に現在駐車場用地としております土地が4,900平米ほどあります、その土地、この2カ所が最適ではないかということで、かなり絞り込んでいきましたけど、先ほど説明しましたように、既に用途がある駐車場、それから運動公園の駐車場につきましては、民地が一部あるということで断念したところでございます。

委員（乗藤俊紀君） 話が変わりまして、例えば県立移管をすれば、市費を使わなくても県費でかなりのことができる。今回のように、県へどのように相談されたかされないか、電話一本だったかそれは別としても、市費でするよりは県費でするほうが、井原市の財政は助かるのではないかなというふうな気もしておるんですが、県立移管を待てないというか、そういう方向に行っていないと言われるのか、その辺のニュアンスはどうだったのでしょうか。

教育長（片山正樹君） 県立移管につきましては、今回の高校の、平成30年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備についてという最終提言があるんです。前にも申しましたように、その中で今度、各そういった定時制高校があるところとは話し合いを持っていくというようなこともちょっと少し触れてありますが、実際問題としては、県立は県北から対応していくというふうなことで結んでおられまして、南の方についてはまだまだ先ということがありましたので、これはもう生徒の安全の確保からもう一刻も早くということで、現時点で判断させてもらったという回答でございます。

委員（乗藤俊紀君） 経費の面はどんなんですか。県費を使う、市費のみじゃなくて、そういう問題についてはどういうふうにお考えになっとん。

教育長（片山正樹君） 当然市費で入っている人もおりますので、県のほうがそういった人について持ってくれるということになれば、それはぜひお願いしたいと思います。そういったことも含めて県は考えていると思いますが、なかなか難しいというのが現状だろうと思います。

委員（乗藤俊紀君） もう一点お伺いしますが、あり方委員会では報告をされていらっしゃるんですが、肝心の教育委員さん、教育委員会5名いらっしゃる中での協議はあったんでしょうか、なかったんでしょうか、話しかけをされたのでしょうか、そこら辺のいきさつをち

よっと教えていただければと思います。

教育長（片山正樹君） これは、議会本会議でも申しましたように、これまでも教育委員さんに対しましては市高のあり方については話し合いを持ってきておりましたので、今回土地購入等についての話は出しておりません。議会で全員協議会が済んだ後、委員の方には報告という形で持っていこうというふうに考えておりました。

委員（乗藤俊紀君） 市立高校を建設するという場面に、しかも候補地を決めると、選定を最終決定するという段階で、教育委員さんに連絡がない、連絡といいますか相談をしないというか、教育委員ってというのは、やっぱり教育の中核をつかさどるところですから、当然教育委員会委員に相談かけるなり、報告するなり、そういう義務的なもんがあるんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方でいかがでしょうか。

教育長（片山正樹君） 教育委員の方については、そういった問題も含めて細かく報告するというふうな考えもありますが、この土地確保につきましては市側の対応ということでありましたので、教育委員には相談はしておりません。

委員（乗藤俊紀君） ということは、教育委員さんにはもう相談をするべきでないという判断であったというふうに理解すればよろしいでしょうか。

教育長（片山正樹君） そういうふうに考えさせてもらっておりました。

委員（乗藤俊紀君） わかりました、終わります。ありがとうございます。

委員（三輪順治君） ちょっと1点だけ確認をします。本会議で私が当該市立高校の移転に関連しまして経過等をお聞きしたわけですが、最終的にこの選定をどういう経過でしたかということに関して、私が本会議でお尋ねした限りでは、非常に不透明な話でございまして、先ほどの話を聞くと、9月に1回否定した工場跡地が、いつの間にか20カ所の中に盛り込んであると。もうこういうところ辺からちょっとわからないんですが、それはそれとして、今教育次長が用地交渉に当たって固定資産評価額を示して、相対する社長と5日間の日にちをあけてオーケーの返事があるということです。学校長にも確認してた。学校長は、これは県の職員でございます。1つお尋ねしたいのは、本会議で言われた話と今の話を重ね合わせると、どうも煙に巻かれとる感じが私はしています。

というのは、予算はどこでつくられて、どういう形で査定されたんですかと、あっさり決定されたんですかということに対して、教育長はご答弁なさらずに、副市長が査定段階でつけたと、こうおっしゃったんです。先ほど話を聞くと、12月25日には内諾を得て、26日の翌日に検討委員会をして、翌年の1月16日に市長に報告したと。どうも話がよくわかりません。

少し頭を冷やして考えにやいけません、本会議で少なくともお言いになったことは、市民の多くの方々が耳にされております。当委員会も公開が原則でございますけども、テレビ

も入っておりませんが、鳥紡跡地にした要するにそのきっかけです。9月に否定されて、そしてすぐに16カ所プラス4カ所の中に入ったということが1つ、不透明。

それから、最終的に用買の経費を算定する査定作業において、教育委員会は全く関与してないがごとき答弁をいただいたにもかかわらず、この場で教育次長が責任者として相手の社長と話をして内諾を得たと、この点は全く私は矛盾しておると思うんですが、何か釈明をされることがあれば言うてください。

副市長（三宅生一君） 全く矛盾をしないというふうに思っております。今おっしゃった12月20日あるいは25日に、教育次長が当該地権者と話をした。その後、1月16日になってこれを決定したということでありまして、予算を要求して事務査定をして市長が盛り込むという作業の行程には入ってきません。そういう中で決定した、市長が金額をはじく、その金額をはじく過程で、先ほど申し上げた公共用地を求める場合の基準に照らしてこれを予算計上していくということでありまして、何も矛盾したことはないというふうに思っております。

また、16カ所から20カ所で、そのときに鳥紡の用地が入ったというのは、私自身があり方検討委員会の中で、あらゆる用地についてももう排除しないんだと、とにかくありとあらゆるものを持ってきて、それをまないたの上ののせるんだという作業をやってきたわけです。

そういう中で、昨年9月24日に森本委員さんがおっしゃったこの土地、その当時は、この用地について住宅用地だとか福祉用地だとか、それにするんだというふうなことをこれまた間接的に聞いていたもんですから、まずはそれは求められないだろうという判断が働いたわけでありまして。その後、でもだめもとでもひとつ、16を20にふやしてでも一つ一つ悉皆で当たっていきこうという作業を繰り返した中で、これはまだ契約に至ってないというものなので、これをひとつ打診したらどうかという判断に至ったわけでありまして。こういう作業が、どこがどう不透明で何が疑義があるのか全く私には理解できません。何を言おうとされているのか、それを明らかにしてほしいと思います。

委員（三輪順治君） 議会と執行部側のこれは信頼関係でございますから、あえて言わせていただきます。

9月24日の総務文教委員会で、鳥紡跡地、具体的にはそういう表現はなかったです、工場跡地という表現でした。それについて、可能性を森本委員から話があったときに否定されました。今否定された話の内容を聞くと、副市長おっしゃったように、感觸的には全てのを排他せずに、直接聞いたこともないわけだから、これを入れていったということではありますが、しからばそういう動き自体を私たち議員にいつの時点かでは、こんな大きな問題ですから、何年か前から委員会とか本会議でやっとなるわけですから、全協を開くなり、あるい

は担当の総務文教委員会を開くなりして、方向が決まった段階で報告されればいいんじゃないですか。それをなぜやらないんですか。それは、議会に対する私は対応としては不適切だと思いますがね。

副市長（三宅生一君） 私は、不適切とは一切思っておりません。1月16日に決定し、それをやっとならの中で予算に盛り込んだということでありまして、この予算に盛り込んだものを皆様方に、2月18日の全員おられた中での議案の議会説明の段階で申し上げ、これをこういった場で皆様方に議論していただくという、これが議会そのもののことでありますので、それを井原市が専決をさせていただくようなことなら、それはどうなんだと言われてしかるべきだと思いますが、こういった公式の場で、いわば見ていただける状況になって、そのプロセスを一つ一つ全部報告せえということで、じゃあ何が悪かったのかという一つ一つの、地権者に当たってこの人はこういうことでだめだったと、それはもうなり得ないと思うんです。ですから、こういうものを出させてもらって十二分に練っていただいたら、それが議会に出させていただいているという意味だというふうに思っております。

委員（三輪順治君） お言葉ではあるんですが、予算というものは、議会上のルールはもう副市長当然わかるように、可決するか否決するか修正するか、もうこの3つの方向しかない。大きくは可決か否決なんです。市立高校の学校建設費は、この200億円にもなろうとしとる予算の一部なんです。

しかし、今の自治法で許されとるのは、議員の議決権というのんは、部分否決ができない。全部可決するか、全部否決するか、あるいは他の第三の道を選ぶしかない。となれば、私たちの立場っていうのは非常に、どっちか言やあこういう予算要求なり、あるいは具体的な話の中で非常に弱いわけです。例えば予算を組むとか、予算の編成権もありません。

ですから、私はそういう人間も皆それぞれ選挙で選ばれとるんです。選挙を経て公人としてそれぞれの地域なり、あるいは町を代表して、そして議論を議会でしようるわけです。その議会に対して、何もかも全て一々報告せえとは言いません。何年も前から議題になってる案件で、大きな方向ができて道筋ができたなら、その段階で当然ご報告をなさり、そして議論をそこから進めていけばいいんではありませんか。予算書という形で見せられたら、もう私たちには、打つ手はさっき言ったような方法しかないんです。それを知った上で出されとったら、本当に私は議会と執行部のあり方をもう一度見直さないといけないという気がいたします。

委員長（川上 泉君） 先ほどの三輪委員のご発言に、答弁要ります。

委員（三輪順治君） 要りません。

委員（森下金三君） 先ほどの土地の購入の話の件ですが、私は価格のことはよくわかりませんが、今森本委員が言われたように、市の基準で決めた金額ということで、民間の不動

産会社が聞かれて非常に高いんじゃないかというようなことをおっしゃられました。

そこで、この用地は予算として上がるとのわけでございますが、例えば購入に当たって——これは決定せにゃいけないんですけどが——購入に当たって、例えば交渉の段階で安くしていくというような方法がとれるんかどうか。例えば、民間の不動産会社にも一度鑑定をしていただいて、民間ではこのくらいな金額だと、それで市の査定した金額はこのくらい、開きが極端に大きければ、こういう状況でというて相手方と交渉して行って、幾らかでも公金を少なく使うという方法ということがとれるのかどうかということ。

教育次長（初崎 勲君） 先ほども申しましたけども、算定基準によってやっておりますので、そういうことはできません。

委員（森下金三君） ということは、民間の不動産会社の算定基準はもう参考にしないでいいと、市の基準が正しいというふうに理解すりゃあえんですか。

それで今後も、先ほど言うたように、市が買うときにはそういう基準で買うんかというようなことが言われたが、全て今後もそういうような買い方をされるのかどうかということです。

教育次長（初崎 勲君） 基準によって行っていきます。

委員（森下金三君） 基準でやると、高う買うんか知らなあ。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（藤原浩司君） 193ページの11節需用費、先ほどの説明で616万7,000円のうちに方言集の出版の費用が入ると言われたんですけど、こちらの25年度の予算の主な内容ですか、こちらのほうにも若干出とるんですが、この出とるお金が結構安かったのので、これは冊子だけの方言集でしょうか。

文化課長（藤井 護君） 一応方言集につきましては、冊子を白黒で2,000部印刷する予定にしております。その経費でございます。

委員（藤原浩司君） この方言集なんですけど、平成17年の合併から岡山県内でこの方言の冊子を出すとかというのは、岡山県でたしか初めてなわけなんです。そういった中で、方言っていうのは我々が時たま本議会でも言いますけど、ぼっけえのうとか、それからきょうてえのうとか、そういう発音云々かんぬんとかがあって初めて方言が学べると思うんです。これに、それこそ冊子だけで、CDとかそういう発音、そういうなものをなぜ盛り込んでないのか教えてください。

文化課長（藤井 護君） 方言集の発音につきましては、今後の課題としたいと思いますが、冊子の中に井原の昔話といったものをページの後半部分に入れまして、できるだけ方言を使った物語を組み込んでいこうというふうに考えております。

委員（藤原浩司君） それはCDを、今後課題だと言われましたけど、例えば今テレビの報道とかでも、宣伝とかでもよくありますけど、英語も耳で聞いてしゃべるんです。子供たちも英語を習うと、耳で聞こえないとしゃべれないんですよ。同じく中国語でもそうです。

そういった中で、この方言集ですか、そりゃ確かに冊子もいいでしょうけど、やはりCDと一緒にするのが一番いいのではないかと。当初この計画はたしかCDをつけて一緒に制作するようになっていったと思いましたが、その辺はどうなんでしょうか。

文化課長（藤井 護君） 当初つくる段階のときには、できるだけいいものをしようという中で、そういった意見もございまして、検討をいたしておりました。ただ、実際に会議の中で進めていく上で、声に出して、CDにつきましてはこのたびではなくて、今後の課題ということで方向が決まったということでございます。

委員（藤原浩司君） 今後の課題だと言われますけど、方言まるだし弁論大会というのをテレビで見たことがございますか。

文化課長（藤井 護君） はっきりいつ見たかは覚えていませんけども、そういったものがあるのは聞いたような気がします。

委員（藤原浩司君） やはりあのテレビとかを見てみますと、方言をどんどん出す中で、やはり方言の井原独特のぼっけえのう、そういったような発音がちゃんと聞けないと、子供たちも倣わないですし、またそれを使って学芸会とかに使っていただければ、なおさらおもしろい学芸会になって、お年寄りの方も来る。

ほんで、70歳とか60歳の人とかが、例えばこの冊子だけでいくと、冊子を見て方言を見ること自体皆無になってくると思うんです。高齢者になるほど、この冊子を見て方言を子供に教えるとかということは、まずもってなくなりますよ。ましてや、今は標準語になってきょうる間に、お母さん方が聞くにしても、またお母さんっていうのはよそからも来られますよね、旦那さんがこの井原の人、方言をちゃんと使っている中で、それを覚えるためにはやっぱり耳から入ってこないとだめだというのは、これはたしか今英語の支援員のような形で外国人の方を入れておられますよね。これは何のために入れられとんですか、耳から聞くためじゃないんですか。お答えください。

文化課長（藤井 護君） そのとおりだと思いますけども、方言集に関しましては今回、先ほど言いましたように、今予算上の計画ではつけておりません。そういった昔の井原に伝わる物語をつくる中で、そういった井原の方言を使ったものを載せていこうということで、

実際にそれを話してCDに撮るといったこともセットでできればいいとは確かに思いますけども、今回は今後の課題ということでお願いしたいと思います。

委員（藤原浩司君） 今、井原の市内では、教育の関係ですから、ゆずりは学級であるとか、母親学級であるとかということの中で、お母さん方がボランティアで読み聞かせとかというのをしてますよね。そういうところを、つくられた冊子を読んでいただきょうところを録音して、その録音したものをお母さん方の了解を得て、CDをつくるんだということを了解を得てつくっていけば何らお金はかからないと思うんです。それを今後の課題とかというような難しい課題じゃないと思います。

何のために井原市は、学校教師に英語の教師で専門の外国人を入れられとんですか。これは、せっかくだつくれるんですよ。平成17年から、本当にこの方言集を出しとるのは、平成17年の大合併からいうたら岡山下で初なんです。こういったことは、井原市のよい宣伝になるじゃないですか、学校教育の中。よい宣伝になると思いませんか。ましてや、井原の方言集をつくって、CDもあって、学芸会にも使える。これは、ぜひとも副市長、少しの金額で済むことだと思います。今はもうこれで予算つけておられるんでしょうけど、できますればCDと一緒に追加でしていただけるような試みをしていただくことが、この方言に対して井原市のアピールになると思いますんで、ひとつお願いしたいんですが、副市長、どう思われますか。

教育長（片山正樹君） 今藤原委員さんが言ってくださいましたように、録音して単価も安くできるというようなお話をいただいたんで、その辺を研究してみたいと思いますので。

委員（藤原浩司君） 研究ですか、それとも前向きに考えるんですか。発音云々かんぬんが、井原の方言でCDが出せれないんじやったら、英語を習う必要もないんじやないんですか。そうでしょう、僕はそう思います。

だから、これはこの予算をきちっと、この予算で冊子をつくるのであれば、つくられれば結構です。ただ、その後にCDをつくることもお考えいただきたいということをお願いしてるんです。それに対しては、英語と同じなんで、方言ですから。こういうところに予算づけをするんが、要は行政じゃないでしょうか。教育長、再度。

教育長（片山正樹君） これができた段階で、そういった読み聞かせの人にもこれを使っただいて、最後に井原市に伝わる昔話も方言で書き込むようなものをつくっておりますので、それを読んでいただくということで、生の声を聞かすという形でこのたびは取り組んでいきたいというふうに思っておりますので。

委員（藤原浩司君） よろしくお祈いします、終わります。

委員（森本典夫君） ただいまの方言集のことをございですが、私が方言集をつくってはどうかという提案をさせていだいて、方言集が出ることになりまして、大変喜んでおりま

す。

なぜ方言集をつくってはどうかという提案をしたかといいますと、今ほとんど方言が使われなくなる中で、昔から井原地域にはこういう方言があったんだということを後世に残すことが大変大事だろうなというようなことで、方言集をつくってはどうかという提案をさせていただきます、それができたということで本当に大変ありがたいことだなというふうに思っております。

それとあわせて、2,000冊ということですが、これの運用についてはどういうふうに考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

文化課長（藤井 護君） 2,000冊ですけれども、基本的には学校施設、それから公共施設、図書館も含めまして、そういったところに設置するということが第一義で、残ったものにつきましては、今の計画では1冊500円で頒布しようというふうに考えております。

委員（森本典夫君） 学校等へ配布する、公共施設等へ配布するのが何冊で、残った分については1冊500円ということですが、一応計画では公共施設へ置くのがどのぐらいの冊数になるのでしょうか。

文化課長（藤井 護君） ちょっと今手元に資料がないんですけども、当初の計画では、たしか公共施設、それから学校を含めて200部、それからあと残りの800については販売という計画であったと記憶しております。

委員（森本典夫君） 1,800。

文化課長（藤井 護君） 濟いません、1,800。

委員（森本典夫君） わかりました、引き続きよろしいでしょうか。

202、203で、これは美術館費の中の備品購入費で美術作品を買うということですが、どういうものを買われるのでしょうか。

文化課長（藤井 護君） まだ田中賞作家が決まったばかりで、受賞作家からどういった作品が提供いただけるか、これはまた受賞作家との交渉次第であります。

委員（森本典夫君） 費用が何ぼを予定しておるんですか。

文化課長（藤井 護君） これにつきましては、100万円と消費税でございます。毎回こういった金額でご提供いただいております。

委員（高田正弘君） 207ページの天文台費でございますが、18節の備品購入費、器具費の中でパソコンとおっしゃったんですけども、パソコンだけでしたかね。

生涯学習課長（田辺晶則君） 嘱託臨時職員のパソコン、画像処理、ドーム、それからカメラ制御のパソコンが5台でございます。そのほか、制御室用のエアコンが1台でございます。

委員（高田正弘君） 近年天体ブームでありまして、今最近では冬の星座の大三角形であ

ったり、また南極老人星のカノープスであったり、つい先日にはパンスターズすい星、こう
いったものもあって、非常に今天体ブームであります。

そういうときでありまして、私が金曜日、土曜日、日曜日と行ってみますと、大勢遠くか
ら若いカップルであったり、またお子さん連れの家族であったり、大勢の方が来られてま
す。ぜひとも備品購入費の予算をふやして、もう少し皆さんにいろんな器具を通して天体
のおもしろさ、また未知のすばらしさを体験していただきたいなど、こんなふうに思います。
そういった意味で、今後の課題として備品のほうを充実していただきたいなと思いますの
で、よろしくお願いします。

生涯学習課長（田辺晶則君） 今後の設備の充実に努めてまいります。

委員（佐藤 豊君） 1件だけ済みません。美術館費の中の203ページの施設整備委託
料で、監視カメラという説明がございました。あつてはならないことがあった後、その委
託、どういうふうな委託という内容になるのでしょうか。今後、各館、階ごとに設置を、ど
のように今体制的にされておるのか、その点についてお聞かせください。

文化課長（藤井 護君） 現在、防犯カメラもそれぞれの各階に設置しております。た
だ、設置ができていない受付の部分、それから入り口、玄関部分、ここが未設置でありまし
た。そこへカメラを2台設置するものでございます。

委員（佐藤 豊君） 前回の事件のときに、新聞報道等が出たりしたときの画像が余り鮮
明ではなかったように記憶はしとんです。今後、設置される器具ですから、その当時よりは
いい器具になると思うんですが、画像というのはかなりアップするのでしょうか、画質
か。

文化課長（藤井 護君） カメラ2台とともに、サーバーのほうも入れかえるというこ
とに計画しておりますので、従来よりは上がるものと思っております。

委員（佐藤 豊君） 来年度、60周年でいろんな企画で田中美術館等でも作品展が、鶴
太郎さんを含めてあると思いますので、その辺ことをきちっとお願いしたいと思いま
すので、よろしくお願いします。

以上です。

委員（簀戸利昭君） 197ページの用地買収費、公民館費ですが、平米単価と面積を教
えてください。

生涯学習課長（田辺晶則君） 出部公民館の用地でございますが、上出部町の3筆で、合
計で1,473平方メートルでございます。買収単価につきましては、路線価によりまして
1万7,500円でございます。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

〈なし〉

〈第65款 公債費〉

〈なし〉

〈第70款 諸支出金〉

〈なし〉

〈第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈第4条 一時借入金〉

〈なし〉

〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

副市長（三宅生一君） 先ほど市立高校のところで森本委員さんのほうからお話がありまして、私が県のほうへ謝りに行くというお話をさせてもらっております。もしかなうなら、

三輪委員さんにどなたのところへ謝りに行ったらいいか、電話されたところを、それを教えていただけたらというふうに思っています。余り関係ないところへ行っても困りますので。

委員（三輪順治君） 県の担当課長です。

副市長（三宅生一君） 誰でしょう。誰ですか。

委員（三輪順治君） 学校教育振興課長です。

副市長（三宅生一君） 学校教育振興課長に私が一般質問の後に謝る電話をさせてもらったところ、そういうことはないという、そういう答えをいただいております。そのことがありますが、それはそれとして行きたいというふうに思っております。一般質問の当日、あのような教育長に對することがありましたが、そのことについては私のほうから申し上げておきたいというふうに思います。

委員（三輪順治君） 私が聞いておりますのは、本会議でご披瀝したとおりでございます。

以上です。

〈なし〉

〈討論〉

委員（三輪順治君） 平成25年度井原市一般会計予算案について、賛成の立場から討論をいたします。

本当初予算案につきましては、今日非常に厳しい財政環境の中で積極的な予算を生まれ、そして市民生活やあるいは産業振興の活性化を含めまして、大変積極的な予算を組まれました。そういう意味で、この予算が着実に実行されますよう賛成をいたします。ただ、次の2点について条件を付しておきたいと思っております。

1点目は、パートナーシップ推進員の報償費の件であります。本会議でも話をしましたように、私とすれば地公法、自治法等、いずれも法的な側面から執行については不適切であると考えておりますので、引き続き他の方法で執行をお願いしたい、これが1点。

2点目は、市立高校の学校建設に当たりましては、県の補助を受けること、できるだけ県の補助を受けて一般財源の抑制を図ること。

以上、2点をつけて賛成討論といたします。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（川上 泉君） 本日はこれで審査を終了いたします。

議員の皆さんにお知らせいたします。

明日も午前9時30分から全員協議会室で開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成25年 3月14日 開会 9時30分 閉会 11時31分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

川上 泉	佐藤 豊	坊野 公治	藤原 浩司
簀戸 利昭	西田 久志	馬越 宏芳	三輪 順治
大鳴 二郎	水野 忠範	川上 武徳	井口 勇
森下 金三	河合 建志	鳥越 孝太郎	高田 正弘
藤原 清和	森本 典夫	藤原 正己	乗藤 俊紀

4. 欠席委員名

上野 安是

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	総務部長	長野 隆
市民生活部長	国末 博之	健康福祉部長	大元 一高
建設経済部長	高村 俊二	水道部長	山岡 弘幸
病院事務部長	北村 宗則	総務部次長	佐藤 文則
市民生活部次長	笠行 眞太郎	健康福祉部次長	大月 仁志
健康福祉部参与	三宅 道雄	建設経済部次長	田邊 義博
水道部次長	安部 弘和	芳井支所長	笹井 洋
美星支所長	小出 堅治	税務課長	小田 義晴
定住促進課長	中原 康夫	市民課長	川田 純士
下水道課長	森本 謙一	病院庶務課長	猪原 忠教
病院医事課長	平松 誠	総務課長補佐	山下 浩道
市民課長補佐	橋本 良啓	上水道課主幹	吉本 泰人
福祉課高齢者福祉係長	立花 計志	都市建設課管理係長	一安 直人

(3) 事務局職員

事務局長 川上 勝三 事務局次長 渡辺 聡司

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（川上 泉君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

審査の順序は、昨年と同様に総務文教委員会、市民福祉委員会、建設水道委員会関係の順で行いますので、よろしくお願いいたします。

〈議案第10号 平成25年度井原市芳井住宅団地開発事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第15号 平成25年度井原市大倉財産区会計予算〉

委員（簀戸利昭君） 財産区では、地目は大体何になっておりますか。

美星支所長（小出堅治君） 財産区でございますが、大半は山林でございます。以外に農地、畑がございます。

委員（簀戸利昭君） 山林は、大体で結構ですが、何ヘクタールぐらいございますか。

美星支所長（小出堅治君） ちょっと今手元に細かい資料を持ち合わせておりませんので、後ほど説明をさせていただきたいと思いますが。

委員（乗藤俊紀君） 9ページの土地貸付収入の、これはどこの土地がどういうところへお貸しになってるんですか。

美星支所長（小出堅治君） 大倉財産区、ほかの財産区も同様でございますが、農地を希望者に貸し付けております。大倉財産区につきましては、県の担い手財団経由の利用権設定を行っておりますものが11件ございます。それから、担い手財団を経由せずに利用権設定を行っておるものが6件、それから財産区へ直接利用者が貸してくださいというので直接契

約が9件の、大倉財産区は26筆の畑を貸しております。その収入でございます。

委員（乗藤俊紀君） この土地では、担い手ですから何かの栽培をされて、借り手のほうですね、栽培をされているのでしょうか。それと、1件当たりの面積というのは大体どれぐらいのものなのでしょうか。

美星支所長（小出堅治君） 昔はたばこが多かったんですが、今は野菜が主力でございます。それから、財産区の畑につきましては、パイロットというて造成をした畑が多うございますので、大体1枚が2反から以上の畑でございます。

委員長（川上 泉君） 簗戸委員、意見がなければ採決に入りますが、先ほどの山林面積のご答弁は採決後でもよろしいですか。

委員（簗戸利昭君） 結構です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第16号 平成25年度井原市東水砂財産区会計予算〉

委員（藤原浩司君） 22ページの節は10節、雑産物売払収入とあるんですけど、これ副産物売払収入で金額的には知れてるんですけど、これどういったものでしょう。

美星支所長（小出堅治君） 一応、前年も歳入がございませんでしたが、昔はマツタケの収入がございましたので、ことしも座どりで行っております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第17号 平成25年度井原市宇戸財産区会計予算〉

委員（藤原浩司君） 37ページでございますが、17節の土地購入費なんですけど、これはどこをどのぐらい買われたんでしょうか。

美星支所長（小出堅治君） 土地購入費でございます。財産区の山の中へ一部、もう現状山林でございますが、個人の所有地がございまして、それをもう管理できないので財産区に買ってほしいという申し出がございましたので、その座を設けております。

委員（藤原浩司君） どのぐらいの大きさ。いや、先ほど言ったことを言ってないんで、お伝えしたことの答えが返ってない。

美星支所長（小出堅治君） 土地の購入につきましては、24年度で購入を予定いたしておりまして、そこでまた25年度の予算につきましては座どりでございます。

委員（藤原浩司君） ちょっと意味がわからないんで、もう少し詳しく。

美星支所長（小出堅治君） 濟いませぬ。先ほどの説明が間違っておりました。失礼いたしました。

24年度に先ほど言いました財産区の中へある農地、若干100平米ほどじゃったと思いますが、それを購入をいたすことにしております。それ以降、そういうふうな状況が発生したらいけないというか、出てきた場合に備えまして25年度につきましては座どりでございます。

委員（藤原浩司君） ということは、24年度に100平米を10万円で買われたと。その平米当たりの単価を、またこういうことがあってはいけないんでということで座どったとこの認識でよろしいですね。

美星支所長（小出堅治君） はい、そういうことでございます。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（三輪順治君） 関連した質問をさせていただきます。

公有財産目的の理由は何でしょうか。

美星支所長（小出堅治君） 地区のその土地の所有者が管理できないので、あわせて管理いただくように財産区に申し出がございましたので、財産区とすれば管理上、そこもあわせて管理するんがええんじゃないかという判断で土地をもらい受けるということで行っております。

委員（三輪順治君） 100平米、わずかな土地ですが、それが財産管理上、財産区として取得したほうが都合がいいという必然性といえますか、具体的な理由をちょっと教えてください。単に私有者、私用の土地を買ってください、じゃあ買いましょうということにはな

らんと思う。財産区としての買う目的ですね。今のお話ではちょっとよくわからないんですが、明確な目的がないと行政財産として取得できないと。それをもう一度お願いします。

美星支所長（小出堅治君） 現状は山林になっておりますが、そこへ行くまでの道路が財産区の中の道路でございますので、その維持管理を財産区がしなくちゃいけないという余計な労力がかかりますので、購入したほうがいいということで購入を進めております。

委員（三輪順治君） よくわかりました。最初からそういう答弁をお願いします。

委員（森下金三君） 37ページの報酬で管理会出席報酬というのがありますが、他の大倉財産区、東水砂財産区の予算を見ると、委員会出席というのが独立しとるわけですが、ここの財産区は委員会とかというのはないんです、委員会出席とか報酬というような管理会出席で12万6,000円と出とるんですが、この管理会というのは何名おられるんですかね。それと委員会報酬との違いというのは、どこがどういうふうになっとるんですかね。

美星支所長（小出堅治君） 管理会につきましては、各財産区とも6名でございます。それで、裕福な財産区、財源がぎょうさんあるところは年報酬がありまして、出席費用弁償を払つとるところと、それから財源が厳しいところにつきましては、年報酬なしの管理会の出席費用弁償だけで行っておるところと2種類ございます。

委員（森下金三君） ということは、お金のあるところは委員会に出席したらその都度支払い、また管理会の年収として報酬を支払うという、お金があるから余分にもらえるというふうに理解すりゃあいいわけですか。

美星支所長（小出堅治君） はい。もともとは両方ともあった財産区ばかりなんです、やはり財源的に収入が少のうなりまして、そういうふうに処理をされとるところが、もう我々の取り分はええんで、出席だけでよろしいというところできております。

委員（森下金三君） わかりました。

〈なし〉

〈討論〉

委員（簗戸利昭君） 財産区ですが、予算はこのままでよろしいと思いますが、今後メガソーラーであるとか、やはり財産があるわけですから、収入を得る方法を考えていただけたらと思います。

以上です。

委員長（川上 泉君） それは、賛成討論と受けとめりゃあええんですか。

委員（簀戸利昭君） はい、予算については賛成します。今後の希望です。

美星支所長（小出堅治君） 濟いません、先ほどの山林の面積のことですが、大倉財産区は103万7,472平米の山林を所有しております。

委員長（川上 泉君） 103ヘクタール、103.7。簀戸委員、よろしいですか。

委員（簀戸利昭君） はい、結構です。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第4号 平成25年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第6号 平成25年度井原市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第7号 平成25年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第9号 平成25年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第13号 平成25年度井原市病院事業会計予算〉

委員（三輪順治君） 65、66ページで資本的支出で、機械及び備品購入費で1億5,800万円の計上があります。本会議においてお買いになる備品の名称を上げられました。少し言葉が早かったので、私も聞き取れておりませんので、もう一度お買いになる対象機械の名称をお知らせください。

病院庶務課長（猪原忠教君） 医療用機械器具等購入費でございますが、超音波画像診断装置、内視鏡スコープ、それから医事電子カルテ看護支援システム等でございます。

委員（三輪順治君） 4月から脳外科が新設されるということで、さきに条例可決しましたが、脳外のドクターがお使いになるものは、電子カルテなんかは共有するんですけども、超音波等を含めて、特に関係ないように見えますが、医師の増員に伴って新たに医療機器を整備する内容ではないと理解しましたが、それでよろしいですか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 今回の脳神経外科医につきましては、当初予算には反映ができておりませんので、今後調整をさせていただきたいと思っております。

委員（三輪順治君） 了解しました。

委員（高田正弘君） 63ページ、64ページになりますけども、院内保育事業費の委託

料で1,696万円でありますけれども、これは議会が特別委員会を立ち上げて、院内保育をしてはという結論を出して、市長にもお願いをした分でありますけれども、今この金額で、委託料で経営状態はどうなんでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 一応の収容定員というのを20人で予定しております、実際の運営につきましては現状保育児童数20人でございます。といいますのが、要望がかなりございまして、その条件をこちらのほうで調べまして、優先順位をつけさせていただけるような状況でございますので、運営のほうは十分賄っております。

委員（高田正弘君） 当初、議会のほうもご無理を申し上げて設置をしていただきました。そういった中で、もしも余り利用者が少なくて経営が悪化したときには、執行部の方に大変申しわけないなという気持ちもありましたが、今お聞きしましたら予定どおり定員をはるかにオーバーして、むしろ困って定員オーバーだというお話であります。そうすると、将来そういった、看護師さんや先生方にもお尋ねしましたら、院内保育があることによって看護師の確保ができて大変喜んでるんだというお話をお聞きします。そういった中で、将来そういった希望というんか、需要がふえるならば、ぜひとも今の保育所、院内保育所を拡張してでも期待に応えるようにしてもらいたいと思いますが、副市長、そういう点でどうでしょうかね。今おっしゃるように、非常に需要が多いというようなお話なんです、検討の余地があるでしょうか。

副市長（三宅生一君） 院内保育については、皆様方のお知恵をいただいて今日に至っていることをまずもってお礼と感謝を申し上げたいというふうに思います。

そうした上で、運営もよくできているかなというふうにも思っております。今後は、何もそうでしょうが、需給のバランスを見て、今後も注視していきたいというふうに思っております。

委員（高田正弘君） ありがとうございます。

委員（三輪順治君） 関連させてください。

看護師さんは夜勤、3交代でございませぬ。ニーズが多様化するというよりも、むしろ必然的に24時間の看護体制ですから、夜間の看護体制にも対応していくべきだろうと思いますが、現状この院内保育所事業での保育時間、それは何時から何時までですか。それとも24時間やられてますかね。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

病院庶務課長（猪原忠教君） 今現状では、7時30分から19時までといたしております。

委員（三輪順治君） 看護師の交代は、3交代でよろしいんでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） それぞれの従事者によりまして、2交代のパターンと3交代のパターンがございませぬ。

委員（三輪順治君） 少し3交代、2交代の時間区分、お教えいただけますか。

病院庶務課長（猪原忠教君） ちょっと調べます。後ほど。

委員（三輪順治君） 後で結構なのですが、要は私は一部、恐らく今の7時半から19時は、午前から午後にかけて、これは十分いいと思います。ただ、問題なのは、病院の性格上、24時間看護になつとるはずなんで、そうすると小さいお子様をお持ちのお母さんといひますか、看護師にとりましては、夜間のことも非常に心配でございます。通常、在宅でどなたかいらっしゃればいいんですが、そうでない母子家庭であるとか、仮にですよ。そういうことも含めまして考えますと、この時間帯の延長を含めて、先ほど高田委員がおっしゃったように定員の充実はもちろんのこと、病院ならではのできない、そういう特性のある保育運営をしていただければというふうに思ってます。それが平等な看護師さんに対する病院としての保育体制だろうというふうに私は考えておりますので、あと時間帯を教えてくださいまして、これは要望としてお願いしときます。

委員（藤原浩司君） 60ページ、2目の材料費でございます。患者用給食材料費3,400云々ありますけど、これの材料費の購入なんですが、大体地元の業者さんから入れられておるのか、市外、県外から入れられているのか、パーセンテージ的にわかりますでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） ちょっと手元にその資料がございませんので、調べさせていただきますと思います。

委員（藤原浩司君） 急ぎませんので、これはまた後にいただきたいと思ひます。

そして、でき得る限り、結構なお金なんで、地産地消の観点を十二分に踏まえた上で予算計上なり、また発注なりをしていただくようにお願いします。

66ページ、資本的支出の駐車場拡張工事20台分とお聞きしとるんですが、これどのあたりの位置の拡張工事でございますでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 現在使われておりませんが、医師住宅2棟が敷地内にごひいます。こちらのほうを廃止しまして、その土地を整備して20台を確保するという予定でございます。

委員（藤原浩司君） 医師住宅ということになりますと、南側手の医師住宅のことですか。

病院庶務課長（猪原忠教君） さようでございます。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（森本典夫君） 先ほど、院内保育のことで話がありましたが、現在スタッフがどういふ状況なのか、それから7時半から夜の7時まででしたか、20人いっぱいだということですが、もうその時間帯いっぱいいっぱい20人預かっているのかどうなのか。そ

れから、勤務形態がいろいろあるんでちょっとばらばらとしてるんかもわかりませんが。

それから、たくさんの要望があるということではありますが、今年度でどのぐらいの状況なのか。今の課長の話では、要望がある中で選んでいくという話でありましたが、20人に対してどのぐらいの要望があるのか、まずその点をお聞かせいただきたいと思います。

病院庶務課長（猪原忠教君） まず、20人というところを先に申し上げますと、一時的に保育をしていると、必要とする場合とか期間がまちまちといいますか、それぞれ事情があったりしまして、できるだけ受け入れをいたしておりまして今現在20人ということでございまして、先ほど言いましたこの人はオーケーでこの人はだめというような判断ではなくって、受け入れをしていく中で現在20人いっぱいという状況でございます。

それから、スタッフにつきましてですけれども、これは保育上の規定がございまして、保育するお子さんの人数によってスタッフの数が決まりますんで、今はその人数に対応する従事者で、委託業者のほうで対応していただいているという状況でございます。

委員長（川上 泉君） 人数をお尋ねしておりますので。

病院庶務課長（猪原忠教君） 保育士が4名でございます。

委員（森本典夫君） 保育士4名で20名までが保育できるということになるのでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 内容としましては、正職が3名とパートが1名で対応いたしておりまして、現在4名ということですよ。

委員（森本典夫君） 答えになってない。

病院庶務課長（猪原忠教君） 20人に対してスタッフが4人という基準でございます。

委員（森本典夫君） 正が3人でパートが1人ということで、もういっぱい20人と、基準からいきますと20になるのか、これだけのスタッフがおれば、例えば22人までいけるとか24人までいけるとかというようなことになるのか、そのあたりは基準はどうなってますか。ちょっと僕は細かく調べてませんのでよくわかりませんが。例えば、パート1人ふやすとか正を1人ふやすとかして、5人体制にしたらたちまち4人ふやせるよとか、5人ふやせるよとかということになるのか、またそういうニーズもあるんだろうと思いますが、そのあたりのところはどうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 人数についてのスタッフの基準というのは、ちょっと手元に、今わからないんで調べさせていただきますが、20人ということの基本的には施設の基準というのがございまして、1人当たりの面積の基準がございまして、それによって20人というものを出示しておりますので、20人の定員で対応すると。

委員（森本典夫君） また細かく調べていただきたいと思いますが、1人当たりの面積によって20人が定員いっぱいいっぱいというような判断をしますが、今後例えばそれを25

にするとかということになれば、今の施設ではだめで、ちょっとどっかを改造して広げるとかというようなことをしなければならぬということになるんでしょうが、そのあたりの見通しは、20人、20人で行きよりますけど、要望はたくさんあるということでもありますので、そのあたりでそういうことのできるスペースなんですか。ちょっと細かくあの辺、ぼく見てませんのでよくわかりませんが、広げるスペースがあるのかどうなのか。それがなかったら20人、面積でいけばもう20人しか受け入れられないということになるんで、そのあたり見通しも含めて、ふやすふやすというても施設が20人しか入れられなかったのでしたら、基準で、だめということになりますけど、そのあたりのお考え、見通し、どうでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 今20人で運営はいたしておりますが、施設の基準からいきますといっぱいいっぱいということではありませんので、あとその面積内で対応できるものについては検討はできると思います。

委員（森本典夫君） よくわかりません。現在の施設で基準に照らせば何人までオーケーなんですか。しかし、スタッフが4人しかいないので20人しか受け入れられないというような状況なのですか。そのあたり、ちょっとはっきりしていただいて、基準に照らしてはっきりしていただいて、高田委員が今言われましたように、増員をするということも含めて検討できるのかどうなのか、今の話ではちょっとあやわかりがしませんので、基準に照らしてどうなのか、今の面積が何人まで大丈夫なのか、そうするとスタッフをあと一人ふやせばその基準いっぱいいっぱいまでふやせるんだということになるのかどうなのか。そのあたりちょっとはっきりしていただかないと、私たちとしてもちょっと見通しが立たないんですが。

病院事務部長（北村宗則君） 先ほどちょっと説明で混乱しておりますが、現施設、乳児または2歳未満の幼児で10名、2歳以上の幼児で27名、面積的には可能と考えております。ということで、需要に応じて保育士の数を増員して対応していくことは可能だと考えております。

委員（森本典夫君） 夢が開けましたね。37名いけるわけですね。預かりの年齢によって違いますが、今の話ですと2歳未満が10名、それ以上が27名ということで37名ということではありますが、今の施設でそれだけ受け入れができるのであれば、課長の話もありましたように要望が多いということで、実際には今スタッフの関係で20名ということになっただけで、実際にはどのぐらい、今年度で申し込みがあつて、ちょっとあなたはだめですよというような形にしているのか。それは、申し込みがあつた分については20名全部が全部で、あとはありませんでしたということなのか、ちょっと実情を教えてください。

病院事務部長（北村宗則君） 実情として対応してるのが現在20名ということでありま

して、当初で想定してる定数にちょうどぎりぎりまで来ているという状況であります。ですから、定数を超えるから受け入れないというようなことにはなっていない、要望が多いというのはちょっと多くて選んでるように聞こえたと思うんですけども、そうじゃなくて、要望は多いけれども対応していると、そういう中で途中で切れる方もおられますし、また新たに要望も出てきていると、そういう中で現状が20名の運営となっているというふうに理解いただきたいと思います。

委員（森本典夫君） 基準を改めてお尋ねしますが、スタッフが何人ですと何人まで受け入れられるというのが基準で、どうなってますか。

病院庶務課長（猪原忠教君） ちょっとそこは調べさせていただきたいと思います。

委員長（川上 泉君） 先ほどからお尋ねの件に対しまして、今のを含めて3件、ちょっと答弁が今滞っておりますので、しばらく休憩します。

委員長（川上 泉君） 休憩を閉じて会議を再開します。

先ほどの森本委員さんのお尋ねに対する答弁ができますか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 先ほどのスタッフの基準でございますが、ゼロ歳児3人に1人、3人のゼロ歳児に対してスタッフが1人、1歳児4人に対してスタッフが1人、2歳児5人に対してスタッフが1人、3歳児以上につきましては10人に対してスタッフ1人が必要でございます。

委員（森本典夫君） 現状で20名で、何歳までが何ぼというのをちょっと言うてみてください。現状わかりますか。

それでは、この予算1,696万円、どういう内容の予算なんでしょうか。細かく教えてください。

委員長（川上 泉君） しばらく休憩します。

委員長（川上 泉君） 休憩を閉じて会議を再開します。

病院庶務課長（猪原忠教君） 25年度の保育所の予算についてです。運営費の試算をいたしておりますが、状況によりまして平成24年度の実績から試算をいたしておるんですが、保育士4名配置の場合と3名配置の場合、それ以外の場合で日数によりまして案分をいたしております、基本の時間単価、1人当たりの1時間当たりが1,575円ということが決まっております、この委託料によりまして日数の試算をしまして4名配置の日、3名配置の日といった試算によりまして出しております。

委員（森本典夫君） 全体的な話で、今の説明のとおりでこの金額が出されてるというふうに思うんですが、今問題になっているのが定数というんですか、20人がいいのか25人がいいのか、27人がいいのかというようなことで論議が進んでいる中で、今のようなことでいきますと、4名、3名の場合とかというような話で、これはこの予算は4名のでいっとな

だろうと思いますが、預かる子供たちの年齢は全く加味されていないのでしょうか。

病院事務部長（北村宗則君） 預かる子供さんの内容ですが、予算ベースでございますけれども、2歳未満が8名、3歳以上が12名の20人で予算化しております。

委員（森本典夫君） そうなりますと、職員は、保育士はこれでいきますと4名ということになりますので、このままでいけるということですが、この3歳以上の方がまだ8名は受け入れられるというようなことに、4人で行きますと、今のこの予算を割り出しとるもとでいきますと、まだ8名は受け入れられるというような状況になると思うんですが、そのあたりでもう、今年度が20人ですが、それ以上あっても3歳以上でしたら受け入れるということができるとかどうなのか、そのあたりこの予算の中でやれるのかどうなのか、どうでしょうか。

病院事務部長（北村宗則君） 先ほども少し言いましたが、預かるお子さんの年齢によって必要なスタッフ数が変わってまいります。ですから、そういう中でその状況に応じて委託して、業者のほうで対応いただくわけですが、そちらのスタッフ確保の関係等を調整しながら対応していくことになると思います。

委員（森本典夫君） だから、この予算が3歳以上が12名ということでしょう。それで、スタッフは2人いるわけですから、12名でも2名オーバーでもね。10人までが1人ということですから、12名ですから2人おりますわね。ですから、20名までは2人でいけるわけでしょう。ですから、それがふやすことができるのかどうなのかというお尋ねをしますんで、スタッフはふやさんで4名のままで3歳以上の人が来たら、あと8名までは受け入れられるということになるわけなんですけど、そういうことができるのかどうなのかというお尋ねですが。

病院事務部長（北村宗則君） 現行、現予算につきましては3歳未満が8人おります。3歳未満8人と……。

委員（森本典夫君） 2歳が8人ということでしょう、結局は。

病院事務部長（北村宗則君） はい。1歳、2歳、それらが8人、それと3歳以上の12人、これらの子供を見るために必要な保育士数で積算しとるということでありまして。行き違いがあったら申しわけありませんが、ですから3歳未満の子がいなくなって3歳以上の子だけでいうと、例えば4人で……。

病院庶務課長（猪原忠教君） 濟いません。この試算というのは、4名配置、先ほどありました3歳以上で10人に1人なので、2人いればいいということになります。それと2歳以下の2人で4名配置を想定してございまして、さらにゼロ歳児とか1歳児の場合もございまして。試算では、これも含めてこの中で対応できるという範囲で試算をいたしておりますので、対応はできると考えております。

委員（森本典夫君） 対応はできるって、何に対しての対応ができるん。

病院事務部長（北村宗則君） とにかく、対応が必要な職員のお子さんについての対応を確保していくという方針でありますので、あとは必要なスタッフの確保について業者と調整しながら対応をしていきたいと思えます。

委員（森本典夫君） わかりました。高田委員が言われたようなことも含めて、今後改善を、副市長も言われましたけども、改善をしていただきたいというふうに思います。

この保育所に入る申し込みは、いつまでなんでしょうか。

病院事務部長（北村宗則君） これについては、締め切りというのはございません。必要が生じた際に申請が出てくるということになります。

委員（森本典夫君） 新年度4月1日からの予算がこれで執行されるわけですが、となりますとどういう形で4月1日を迎えますか。届けもなしに何かすんなりそのままずるずるといくんですか。

病院事務部長（北村宗則君） 済いません、ちょっと資料が不十分なんですけれども、現行年区切りではございませんので、基本的に個々の事案によって申請時に開始しましてそれから3月末で退所といいますか、対象から外れる人数等は把握できております。それに新たに利用の申請をするものがどれくらい出るかということで予算を組んでるということであります。

委員（森本典夫君） となりますと、現時点で、きょうの日で何人、何歳の者が何人ですか。

委員長（川上 泉君） 時間かかります。

病院庶務課長（猪原忠教君） ちょっと調べさせてもらわないとわからないです。

委員長（川上 泉君） それでは、先ほどの三輪委員さんのお尋ねの看護師さんの勤務体系についてお尋ねがありましたので、お答えください。

病院庶務課長（猪原忠教君） 勤務時間でございますが、3交代の場合、日勤は8時30分から17時15分までございまして、それから16時30分から1時15分までと0時30分から9時15分までによります3交代です。2交代の場合は、日勤の8時30分から17時15分までと16時30分から9時15分までで2交代といたしております。

委員長（川上 泉君） それでは、藤原浩司委員さんから病院の給食、材料納入に対する市内業者があるのか、市外かというお尋ねがございましたが、答弁をお願いします。

病院庶務課長（猪原忠教君） 給食材料でございますが、地元業者からが64%、市外が残りの36%の割合でございます。

委員（藤原浩司君） 市内が64%で市外が36%ということで、半分以上を市内で購入されてるということで大変ありがたいなと思うんですが、市外で購入されとる36%の中の

品物というのはどういったものでしょう。

病院庶務課長（猪原忠教君） 医療用の流動食といったもの、それから干物といったもの
でございます。

委員（藤原浩司君） 特殊な食品以外は、ほとんど市内で購入されとるということによろ
しいでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） そのとおりでございます。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員長（川上 泉君） それでは、森本委員さん、答弁のほう少し後でもよろしいです
か。ほかにお尋ねがあればそちらで。

委員（森本典夫君） 結構です。

委員（三輪順治君） 資料がなくてもお答えいただける質問をいたします。

先ほど来問題になっております院内保育にかかわってでございます。一般会計から今年度
予算で法定内繰り入れ3億1,300万円余りが計上されておりますが、この院内保育にか
かわっては法定内費用として一般会計から補填が受けられる対象事業でございましょうか、
どうでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 補助金を受けられる事業でございまして、市からの繰り入
れをいただいております。

委員（三輪順治君） 結構でございます。

委員長（川上 泉君） 森本委員さん、意見が出尽くしたら採決に入らせていただきます
が、先ほどの答弁が……。

病院庶務課長（猪原忠教君） 今現在の20名の受け入れの年齢の内訳でございますが、
2歳以下が18名、3歳以上が2名でございます。

委員（森本典夫君） 2歳以下というような区切りをされたら1歳、ゼロ歳がわかりませ
んが。

病院庶務課長（猪原忠教君） 失礼しました。

ゼロ歳児が3人、1歳児が7人、2歳児が8人の内訳でございます。それで、3歳が2
人。

委員（森本典夫君） 基準でいきますと1人足りないようになりますが、どうですか。今
言いましたのがゼロ歳が3人で1人、1歳が7人で2人必要、3歳が5人で1人必要、3歳
以上が2人で1人必要ということになります、となりますと5人必要ということになりま
すが、4人で対応しとって基準に合致しないんじゃないですか。怒られませんか。そりゃそ
うでしょう、そういう官庁から。上級から怒られませんか。大変なことですよ、これ。

病院庶務課長（猪原忠教君） 今の20人というのが現状で登録している人数でございま

して、日々のトータル、毎日20人が来ているという状況ではございませんので、必要な、その日ごとで利用される人数というのは20人までは至らない日もあるわけでございまして、その日の対応で保育士の数がこの基準にクリアするように確保して保育士を置いております。

委員（森本典夫君） わかりました。それで、こういう受け入れ態勢はどこが窓口で、それぞれは大変複雑ですね、今の話聞いただけでも。勤務形態もありますし、それから預かる時間帯もありますし、そういう意味ではどこが調整しよんでしょうか。どこが窓口で調整しよるんでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 具体的な調整ということにつきましては、看護師を配置しております看護部と業者の担当で調整をしている保育士がおりますので、そこで連絡をとっていったスケジュール表をつくっていております。

委員（森本典夫君） その担当、看護師の担当はもう誰というのが決まってるんでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 看護部長になります。

委員（森本典夫君） 看護部長が毎朝の受け入れ状況もつかんで業者と話をするというようなことになってるんでしょうか。1週間に1遍とか、そこらはどうなってますか。今の話で1人足らんのじゃないかという話ですけれども、実際はいろいろあって20人来よらんという話で、それは理解できたんですが、そこらの調整というのは毎日してるんでしょうか、1週間に1遍してるんでしょうか。そこらあたりはどんなんでしょうか。何か全く病院のほうではつかんでおりませんか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 勤務につきましては1カ月単位、4週間単位でローテーションで事細かに配置基準というのが、施設基準がございまして、それでスケジュール表はできております。その中で、個別にお子さんが保育の必要があるという細かい日々の調整は個別に確認をして、保育士と連絡をとりながら利用しているという状況でございまして。

委員（森本典夫君） わかりました。なかなか大変な様子はよくわかりましたが、問題が起きないようにかつちりやっていただきたいというふうなことをお願いするのと、それから先ほど来出てますように、20人が少しでもたくさんニーズに応えられて、23人要望があれば23人入れられるような状況をぜひつくらなければならないときにはそういう対応をしていただきたいというふうに思いますが、事務部長、どうでしょうか。

病院事務部長（北村宗則君） 今おっしゃるとおりでありまして、病院としてもスタッフ確保の観点から運営している施設でございまして、その趣旨にのっとってニーズには応えていく、基本的にその考えでおります。あと、ここでお約束できないのは、業者とのスタッフ確保の調整の関係がちょっと想定されますけれども、努力して応えていきたいというふう

に思っております。

委員（森本典夫君） よろしくお願ひしたい。終わります。

委員（簀戸利昭君） 医業収入が、予算書の56ページですが、23億円余りで繰入金補助金が3億7千数百万円余りで、累積赤字もあると思うんですが、いつごろになったら黒字になるかお聞かせ願えますか。

病院事務部長（北村宗則君） 委員さんご指摘のとおり、累積赤字が相当ありますけれども、そういう中で繰入基準にのっとった繰り入れをいただきながら病院経営をやっておりまして、ご承知のとおり昨年度収支とんとん、わずかですが黒字となることができました。そういう中で、一気に赤字解消というのは非常に難しい問題があると考えておりますけれども、収益の確保、それから経費節減等でこの黒字幅をふやすことによって解消に向かって努力を続けたいというふうに思っております。ちょっと時期は、ここでは申し上げるのは困難と思っております。

委員（簀戸利昭君） 努力をお願いします。

以上です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第5号 平成25年度井原市簡易水道事業特別会計予算〉

委員（水野忠範君） 水道事業の計画書を出していただいております。先ほど説明がありましたように、本会議でも大きい説明をいただきました。そして、個人的にも次長にお伺いいたしまして、2年以上になりますか、水道が水が足りないということをお願いをいたしておりまして、やっこの予算書へ載りました。大変喜んでおります。

そこで、簡単に次長からの説明では一、二年先になるということをお伺いいたしました。ということは、私が申し込んでおりましたこの事業がこれに組み込んでいただいて、2年としましょう。そのときにはできる、できない、やる、やらん、できる、できんだけで答えてください。

委員長（川上 泉君） 水野委員さん、あれとかそれでは意味不明なんですけど、具体的にお尋ねしてください。

委員（水野忠範君） 濟いません、306ページの水道設備工事費に載っ取りますように、私今この資料見て、15節ですか、工事請負費、ここへ入れていただいておりますが、これは7,700という予算をつけていただいておりますが、これは芳井全部の数字だろうと思います。私が言いたいのは、種花滝へ2年前にお願いいたしておりましたのがこの予算書へ入っておるといってございまして、約11名の方が希望しておられます。ここで私も、もうこういうところへ来ることはないと思いますので、確約を皆さんがおられる前でしていただければ安心できる、私は安心できるわけで、できる、できんということだけを、もう2年以上たっておりますから、もうええかげんにやあせんのならせんとか、やるならというように回答よろしくお願いいたします。

水道部次長（安部弘和君） 予算書の306ページにある分につきましては、言われるように川町と種花滝の浄水場、配水池、そういうところの敷地造成とか、そういう整備でございまして、委員会で説明しました計画書の中で年次を追って説明しております。委員さんが言われるところの部分につきましては配水管の整備ということになるかと思っております、計画書の中で27年度に計画するようにしております。

委員（水野忠範君） 今言われましたように、前は水道量が足らんとか、水量が不足しとるとかということで、なかなか前へ進まなかったんですけど、今回はそういうことでやってやろうということで27年度にできると私は思うております。

もう一つ、料金が今の料金より全然違うという、約倍ぐらいにはなるんじゃないかという話を聞いたんですけど、やっぱりそういう説明をしとけばいいわけですか。

水道部次長（安部弘和君） この整備計画によりまして、水質、水量とも安定的なものを提供できますので、段階的に料金は上水道並みということは考えております。

委員（水野忠範君） 料金云々はわかっております。高くなるということはわかっております。現在の人じゃなくて、その中へ11人は入れていただいておりますか。

水道部次長（安部弘和君） 11名というか、配水管を要望されとる地区につきましては、加入金というのは今までいただいておりますから、当然加入金はいただくようになりますが、今言うた加入していただいて、そのときに料金がどうなるとるかということですが、最終的には上水道並みの料金に考えておるといってことです。

委員（水野忠範君） それでは、27年度以降にできるという確約を今強くいただきましたので、よろしく申し上げます。

委員（森下金三君） 先ほどの水道の件なんですけど、306ページの先ほど水野委員が聞かれたように、工事請負費の水道施設整備工事費、本会議で説明聞いたのが種、川町という

ふうに聞いとるわけですが、これの工事の内容をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

水道部次長（安部弘和君） 川町につきましては、浄水場の敷地造成並びに配水池等の整備一式です。種花滝につきましても浄水場の敷地造成並びに取水路の整備を予定しております。

委員（森下金三君） 今上水道の整備ということですが、これに関連して建設水道委員会で簡易水道の統合という資料を出されて、私も委員外議員としてちょっと説明を聞いたわけですが、今後その計画にのっとってやられるわけですが、この計画をすることによってそれが実施されたとして、給水するときに水質、水量不足、そういうもんが解消されるということをお聞きしております。今現在、この整備ができたとして、例えば後から世帯がふえる、給水人口がふえるといったときにその水量、そういうもんも全てある程度の一定の、むちゃくちゃにふえたら困るんですけど、ある程度の世帯人数がふえても十分給水ができるというふうな形で工事が進められていくのかどうかということです。

水道部次長（安部弘和君） 今水質、水量に不安がありますので、それを解消するための整備をしていくので、当然中央並みの水量、安定確保、水質というのはそうなっています。

委員（森下金三君） ということは、今おっしゃられたようにある程度、1軒、2軒ふえても給水ができるというふうに思っとけばいいということですね。

水道部次長（安部弘和君） 今、ちょっと人数がふえてもええかという部分につきましては、当然将来予測をした中でやっております。

委員（森下金三君） それで結構です。十分水が新しゅうしたらあると。それともう一点。

済いません、これに関連して、私が一番懸念しとるのが今水をもらっとる人たちが、簡水の人たちがこういう統合をするということで、ソフト統合ということで料金を芳井町、井原市並みというふうな上水並みの料金に統合していくということですが、この説明を一部川町のほうの人に聞くと、そんなことはわしら聞いとりゃあせんというようなこともあります。

100%徹底するということが非常に難しいとは思いますが、一番の問題は料金を一番皆さん思われとるので、その説明というのは、くどいようですが、その人たちだけでこうこういうふうに整備をして、もう上水並みの水が出るんだから安心して水が飲める、だから料金はこういうふうな統一をさせてくれという説明を今までもやっておられますけど、まだ徹底してないというようなことがありますので、今後のそういう進める上ではぜひともそれを、何回も何回も繰り返し繰り返し説明をしていかんと、今度また行ったら、何言いよるなって、値段が高くなってからというふうなことになるないように、くどいようですが繰り返し繰り返し説明をして理解を求めるような努力をしていただきたいというふうに思いま

すが、どうでしょうか。

水道部次長（安部弘和君） 説明につきましては、私の前任の課長も、例えば川町の総会へ行って説明しております。私もこの2年間で1遍説明に行っております。全員参加されたかどうかはわかりませんが、地元の総会で説明させていただいておりますので、それと役員の方にはいつでも言うてくだされば説明に行きますということで協議をしながら、この事業につきましてもやはり地元には組合がありますので、その組合と協議しながら、理解を得ながらやっていっておりますので、当然今後ともそのようにやっていきます。

委員（森下金三君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第8号 平成25年度井原市公共下水道事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第11号 平成25年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第12号 平成25年度井原市水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第14号 平成25年度井原市工業用水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（川上 泉君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（川上 泉君） 閉会に当たり、執行部で何かありましたらお願いします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうにあります。

委員の皆様方には2日間にわたりまして終始ご熱心にご議論をいただきました。なおかつ

適切なご決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。通じて意見あるいはご提言を賜りましたが、今後の施策の推進に、市政の推進にぜひとも反映していきたいというふうにも思っております。

桜が咲くという開花宣言も聞かれる時期になりました。そうは言うものの、三寒四温で非常に不安定な気候とも言えると思います。皆様方にはぜひともご自愛をいただきたいというふうにも思います。

さて、市制も施行60周年という節目の年であります。なおかつ、第6次総合計画の後期基本計画が平成25年度からスタートするということでもあります。60周年の記念の式典は6月1日を予定しておりますが、記念事業等につきましては14事業、2,800万円を擁して、そうは言うものの磨きをかけていきたいというふうにも思っております。なおかつ、経済雇用対策におきましても8事業の6,700万円を擁して、こういったものについて事業の展開あるいは今後至らないところは磨きをかけていきたいというふうにも思っております。また、この財源ですが、非常に依存財源によりかかっているというのが実際であります。さらに4億6,100万円の財政調整基金を取り崩しているという非常に厳しい財政運営ではありますが、ここというときに財政出動をするというのも一つの市政運営のものだろうというふうにも思っております。市の執行部以下、一丸となってやりたいというふうにも思っております。あわせて議員の皆様方にも深いご理解とご協力をお願いして、この市政を後押ししてあるいは両輪としてやっていただきたいというふうにも思っております。2日間を通じて本当にありがとうございました。よろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

委員長（川上 泉君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。

皆さんご苦労さまでした。